

予算編成検討内容

(令和8年度当初予算)



HIDA CITY
飛驒市

目 次		
○総務部	・ 総務課 ・ 財政課 ・ 危機管理課 ・ 税務課 ・ 債権管理室 ・ 人事課	P.4 P.5 P.7 P.8 P.9 P.10
○企画部	・ 総合政策課 ・ ふるさと応援課	P.11 P.12
○振興事務所	・ 河合振興事務所 ・ 宮川振興事務所 ・ 神岡振興事務所	P.21 P.24 P.25
○会計事務局	・ 会計事務局	P.31
○市民福祉部	・ 市民保険課 ・ 子育て応援課 ・ 地域包括ケア課 ・ 総合福祉課 ・ 保健センター	P.32 P.34 P.36 P.40 P.42
○病院事務局	・ 管理課	P.43
○環境水道部	・ 環境課 ・ 水道課	P.44 P.46
○農林部	・ 農業振興課 ・ 食のまちづくり推進課 ・ 畜産振興課 ・ 林業振興課	P.49 P.53 P.54 P.55
○商工観光部	・ 商工課 ・ まちづくり観光課	P.62 P.63
○基盤整備部	・ 建設課 ・ 建築住宅課	P.66 P.73
○消防本部	・ 消防本部	P.76

○教育委員会 事務局	・教育総務課 ・学校教育課 ・生涯学習課 ・スポーツ振興課 ・文化振興課	P.77 P.78 P.81 P.83 P.85
(参考) 政策協議シート(新規政策分)	政策協議シートとは	P.90
議会事務局	議会事務局	P.91
総務部	総務課／危機管理課／税務課／ 債権管理室	P.92
振興事務所	河合振興事務所／宮川振興事務所／ 神岡振興事務所	P.96
市民福祉部	市民保険課／子育て応援課／ 地域包括ケア課／総合福祉課／ 保健センター	P.101
環境水道部	環境課	P.112
農林部	農業振興課／畜産振興課／ 林業振興課／食のまちづくり振興課	P.113
商工観光部	まちづくり観光課	P.122
消防本部	消防本部	P.123
教育委員会 事務局	教育総務課／学校教育課／ スポーツ振興課／文化振興課	P.125

総務課

■ システム標準化関連事業（予算関連）

1 システム標準化が遅れたのはどうしてか

1 8月に市の主要な基幹システムのうち、標準化対応システムに多くの不具合が発見された。システム移行を委託している事業者より、このまま移行しては市民に大きな影響がでると協議があり不具合の解消を図るため令和8年度に延伸となった。時期は未定ではあるが、現状令和8年9～11月を移行予定としている。

2 市民に影響はないのか

2 標準化による申請様式の変更等はあるが、現在のシステムは問題なく稼働しており、開発事業者より標準化完了まではシステムの保守・運用についても継続するとの確約を得ており市民への影響はない。

3 標準化後はどう変わるのか

3 システムが変わってすぐ劇的な変化はないが、今まで単独で運用していたシステムが連携するので、オンライン手続きがより便利になることや、1つの手続きで関係する他の手続きが完了するなどの効果が予想される。標準化によりそれぞれのシステムをつなぐための基盤を整えている状態である。

■ 情報関連機器等整備事業（予算関連）

1 WSUSサーバとはなにか

1 WSUSサーバとはWindowsアップデートなどの更新情報を全庁パソコンに配布するためのサーバでウイルス対策・OS更新を一括管理する「守りの要」のような役割を果たしている。機器の耐用年数到達による更新である。

2 メディアコンバーターとはなにか

2 本庁と振興事務所等をつなぐためには、光通信網と庁内ネットワークをつなぐ必要があり、そのつなぐ役割を果たしている非常に重要なネットワーク機器である。機器の耐用年数到達による更新である。

3 グループウェアとはなにか

3 グループウェアは主に職員の業務効率化を目的に導入している。メールの送受信、スケジュール管理、備品の予約など多くの機能が備わっており、職員が日々業務を行う上での要となるツール。インターネット、L G W A Nクラウドで利用できるものもあるが、セキュリティと費用面からサーバを立てて運用する方式を

とっている。

4 内部メールサーバとはなにか

4 市役所で利用しているメールは2種類あり、通常のインターネット環境で利用できるメール。これは主に外部環境とのやり取りに使用されている。もう一つが、全国の自治体を相互接続する行政専用の高度なセキュリティを持つ閉域ネットワークであるL G W A N環境で利用できるメールで、今回更新のメールサーバはこちらである。機器の耐用年数到達による更新である。

5 セキュリティクラウドとはなにか

5 昨今のサイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、単独の市町村での対策には限界がある。本負担金は、国のガイドラインに基づき、岐阜県と県内市町村が共同でインターネット接続口を集約し、高度な監視機能を持つ「セキュリティクラウド」を構築・利用するための費用である。第3期への移行にあたり、最近の脅威に対応する監視機能の強化が図られる。

■ DX推進事業（予算関連）

1 ICT支援員はどのような業務をおこなうのか

1 現在3名のICT支援員が稼働しており、手続きの電子化の伴走支援、生成AIの活用提案、確定申告業務の効率化支援など業務は多岐にわたる。それぞれ得意分野が異なるため、職員からの相談に対して適切な人員を割り振っている。

2 書かない窓口の手続きに税手続きを追加する目的は

2 窓口サービスのさらなる向上と庁内業務の効率化を図ることが目的。現在運用中の戸籍・住民関係証明手続きに加え、所得証明書や納税証明書などの税務関係手続きを対象に追加する。これにより、市民が書類に記入することなく、手続きが可能となり、市民の負担をさらに軽減することができる。

財 政 課

■ 当初予算の編成

1 要求総額は

1 令和8年度一般会計当初予算における要求総額は、198億円であった。

2 予算査定は何を主眼においたか

2 厳しい財政環境の中にあっても、除雪、上下水道、公共交通、医療・福祉など、市民生活に直結するエッセンシャルサービス関連については、最優先で維持・確保した。また、行政サービスの民間委託などは、物価・賃金上昇を踏まえた適切な予算措置を講じた。

他方で、物価や人件費の上昇は一時的なものではなく、中長期的に継続する可能性が高いことを踏まえ、施設修繕や車両購入などは緊急度の高いものに限り予算措置を講じたほか、指針に掲げる方向性検討20施設については大規模投資を先送りとした。

また、将来の金利上昇を想定した公債費の見通しを持ちつつ、有利な起債制度を適切に活用したほか、重要な基金の積戻しに関する防衛ラインを設定し、将来にわたる財政運営の安定性を確保することに主眼を置いた。

3 査定でカットした具体の案件は

3 夜間景観・匠文化館整備 → 2カ年で実施と査定し△0.5億円。

河合振興事務所LED 0.2億円 → 先延ばし△0.2億円。

庁舎改修・修繕関係 1.0億円 → 査定で△0.6億円

観光施設改修・修繕関係 1.1億円 → 査定で△0.7億円 など

■ 地方交付税の計上額（予算関連）

1 普通交付税額の考え方は

1 令和8年度地方財政計画では、一般財源総額が令和7年度を上回る額を確保されるとされ、地方交付税（出口ベース）においても前年度比6.5%増となるなど、国全体では大きく伸びる見通しである。

飛騨市においても、こうした国全体の伸びの影響は一定程度見込まれるものの、令和7年度国勢調査に基づく人口測定単位の減少により、その増加分はほぼ相殺され、全体としては土ゼロ程度になると予測される。

一方で、基準財政収入額（市税等）の伸びが大きく見込まれることから、これらの要素を総合的に勘案し、普通交付税は前年度比△1.0億円の減と試算した。この結果、令和8年度当初予算における普通交付税は58億円を計上している。

2 特別交付税額の考え方は

2 特別交付税は、特殊財政事情を勘案して国が交付するもので正確な金額を見込むことが困難である。また、この財源に依存した財政運営は行わないため、前年同額の6億円とした。

危機管理課

■ 自主防災組織の体制強化による地域防災力の向上（予算関連）

1 自主防災組織連絡協議会は何をする組織なのか

1 自主防災組織相互の協力体制とその活動の充実を図る事を目的として、防災計画の共有や課題の検討、訓練の在り方を検討するために、各自主防災組織に属する防災リーダーを組織化し、定期的な協議・研修を行う。

2 どのような研修を行うのか

2 市の防災体制・仕組みを学び、防災訓練の意図を伝える事、地区防災計画や地域の公民館等における避難所開設運営のスキルを学ぶ研修、無理なく住民が楽しみながら取り組む事前防災の在り方など、毎回テーマを変え年に数回の研修を行う。

3 防災士がいない自主防災組織はどうするのか

3 自主防災組織内部で防災士を輩出するまでは、隣接する防災士或いは消防団などの関係者が連携してフォローする。連携の仲介は防災士会が担う。

■ 防災士会との連携による地域防災力強化（予算関連）

1 避難所運営協力防災士はどのような制度か

1 市が開設する指定避難所の運営をあらかじめ登録した防災士が協力する仕組みで、避難所運営訓練に参加する事により協力防災士として登録し、有事の際に出役した協力防災士には謝礼、費用弁償を支給する市独自制度。

2 避難所運営協力防災士は何人いるのか

2 令和5年度創設以降、これまでに4回の避難所運営訓練を開催し、92人が協力防災士として登録されている。今後も避難所運営訓練を毎年開催し、登録人数を増やす方針。

3 防災士会の目玉事業は

3 防災の担い手である小中学生に対する防災出前講座や、防災タウンウォッチングなどの防災普及啓発に重点を置いている。また、このような防災普及啓発を担う人材養成（研修）も併せて取り組んでいる。

税 務 課

■ 市税収入（予算関連）

1 税収の対前年度比較と増減要因は

1 ◇令和7年度との予算額比較表（現年度分のみ）

単位：千円

税 目	R7当初 A	R7 3補後 (予定) B	R8当初 C	比較増減 C-A	比較増減 C-B
個人市民税	1,029,000	1,073,000	1,078,000	49,000	5,000
法人市民税	176,700	304,700	271,000	94,300	▲33,700
固定資産税	2,095,000	2,086,400	2,077,000	▲18,000	▲9,400
軽自動車税	104,500	105,700	95,670	▲8,830	▲10,030
市たばこ税	143,000	152,000	143,000	0	▲9,000
鉦 産 税	5	5	5	0	0
入 湯 税	9,400	9,400	9,800	400	400
計	3,557,605	3,731,205	3,674,475	116,870	▲56,730

◇ 税目別増減要因

【個人市民税】

直近3年間の課税実績から推計した。増収要因としては、給与所得者のベースアップ及び最低賃金の引上げ率6.4%（岐阜県）から、給与所得者全体の増加を2.5%程度見込んだ。一方、減収要因としては、給与所得控除が55万円の最低保障額が65万円に引き上げられたことや、人口減少により継続的に納税義務者数は減少していることを考慮し推計した。

【法人市民税】

法人市民税は各年度における企業収益に左右される傾向が顕著である。人件費や原材料、光熱費の高騰が懸念されるものの企業収益は維持され、全体では増収であった。なお、令和7年度当初予算では中間納付が経理上の処理で、年度内か翌年度の収入か明らかでなかったことで抑えていたが、当年度となり補正後額が増加した。令和8年度においては、令和7年度と比較し下回るだろうが好調または平年並みが見込まれることから中間納付を例年とおりに見込み推計した。

【固定資産税】

土地については時点修正による宅地価格下落率を考慮した。家屋については新築に伴う増収分等を見込んだ。

また、償却資産については、過去の実績から一般、大臣配分それぞれの増減を見込み、商工業生産設備やわがまち特例の軽減適用期間終了に伴う増収分も考慮し推計した。

【軽自動車税】

環境性能割について、国の施策により廃止されるため、令和8年度交付となる2、3月分以外は、全減し、地方特例交付金の補填を受けるものとし推計した。
種別割については、登録台数の減少傾向と経年劣化などによる車両の買換え時に適用される新税率と旧税率との差額を考慮し推計した。

【市たばこ税】

喫煙者の減少及び、販売実績を考慮し推計した。

【入湯税】

入館者数の実績により推計した。

2 市内における地価の動向は

2 国土交通省地価公示や都道府県地価調査で示された価格を参考に行った市の標準宅地239地区の令和7年度鑑定結果は、対前年度比約2%下落しており、近年このような状況が継続的に続いている。

3 市内における住宅新築状況は

3 戸建て専用住宅新築戸数は25戸で、前年と比較し8戸減少した。(R6:33戸)
地区別の建築戸数内訳では古川町20戸(前年28戸)、河合町0戸(前年0戸)、神岡町5戸(前年5戸)、宮川町は0戸(前年0戸)であった。

債権管理室

■ 預貯金照会電子サービスの拡充(予算関連)

1 なぜ預貯金調査が必要なのか

1 市税等の滞納整理を行う際には、滞納者の財産状況を正確に把握し、回収可能な資産(預金)を特定するために預金調査が必要となる。これにより、差押えなどの強制執行が実効的に行われ、滞納金の回収が確実になる。また、すべての滞納者に対し公平に税料を徴収するためにも、預金調査を伴う滞納処分は必要不可欠な手続きである。

2 電子サービス導入の内容は

2 国のデジタルガバメント実行計画において、預貯金等の照会・回答業務の電子化を積極的に検討するよう要請が出されている。これに伴い、株式会社NTTデータ（製品名：pipitLINQ）とSocioFuture株式会社（製品名：DAIS）の2社が、金融機関と行政機関の間で預貯金調査サービスを開始している。飛騨市では令和6年度からNTTデータと契約し、pipitLINQによる預貯金調査の電子化を開始した。しかし、NTTデータ（pipitLINQ）のみでは対応していない金融機関もあるため、令和8年度より新たにSocioFuture株式会社（DAIS）を導入し、より広範囲で電子照会を実施できるよう整備を進める。さらに、上記2社が混在する中で、紙での照会しか受け付けられない金融機関も一定数残っている。そのため、金融機関ごとの送達手段を確認し、最大3種類の照会依頼を作成する必要がある。そこで、オンライン照会の補助サービスとして北日本コンピュータサービス株式会社（製品名：PIMS）を導入する。これにより、オンライン照会時に調査対象者の情報を入力すると、照会先金融機関の照会様式に適合した照会データが自動で作成されるほか、回答データの洗浄・整理や照会対象者の口座情報・取引明細情報の一元化が可能となり、電子照会業務の最適化が期待される。

3 電子照会のメリットは

3 銀行などの金融機関からの情報を迅速に取得できるため、従来の書面照会に比べて大幅な時間短縮が可能となる。また、手続きが電子化されることで紙のやり取りが不要となり、事務作業の効率化とミスの減少につながる。さらに、システムを通じて正確な情報が直接送受信されるため、誤記や情報漏れが少なくなる。これにより、コスト削減や透明性の向上も期待でき、照会履歴の管理が容易になるといった利点もある。

人 事 課

■ 職員の人間ドック受診に対する助成拡充（予算関連）

1 人間ドック受診の助成拡充の内容は

1 事業主として実施が義務付けられている定期健康診断については、その費用を市が負担しており、人間ドック受診費用についても一部助成を行っている。人間ドックは検査項目が多く、より職員の健康維持につながることから、定期健康診断費用と同等の助成に拡充することで人間ドック受診の促進を図る。

総合政策課

■ 全国へのリリース配信サービス（予算関連）

1 前年度から増額した理由は

- 1 全国への情報発信にはPRTIMESというプレスリリース配信サービスを利用しており、令和7年度は令和6年8月の台風10号により県内自治体が災害救助法の適用を受けたことから災害復旧・復興支援のための措置として無償で利用することができたが、無償利用期間が終了することから、同サービス利用の必要経費を計上したことに伴う増額である。

■ 私立大学等支援事業補助金（予算関連）

1 補助金の財源は何か

- 1 補助金の財源は、私立大学設立に対する支援のためにご寄付いただいた寄附金（ふるさと納税等）を積み立てている私立大学設置応援基金を充当している。当該基金の範囲で運用するものであり、一般財源を投入する予定はない。

2 なぜ寄附金を大学・学生支援に充てるのか

- 2 今回活用する寄附金は、もともと私立大学の設立や地域人材育成への活用を想定して寄せられたものであり、学生の学びと生活を支える支援策に活用することで、寄附者の意向に沿うものと考えている。

3 この支援は今後も継続するのか

- 3 開学初期における学生確保と定着を後押しするための支援として位置付けている。今後は、学生や大学からのニーズや困りごとを丁寧に聞き取りながら、教育面や生活面で必要とされる支援策を検討していきたいと考えている。

■ 平和な社会への貢献（予算関連）

1 中学生の平和学習派遣先を長崎市から広島市に変更した理由は何か

- 1 派遣先の変更については、学習内容の充実度に加え、生徒や保護者の負担、必要経費など、総合的に勘案して決定した。具体的には、広島市の「ヒロシマ平和学習プロジェクト」が長崎市の平和学習と遜色ないこと、1泊2日の日程で実施可能であり、生徒や保護者の負担が少ないこと、一部経費に対する支援があり、コストが低減化できるなどの点から、令和8年度以降の派遣先として適していると判断したものである。

2 平和推進委員会からの提案はどのように事業化されるのか

2 令和8年度は、平和推進委員会において検討・提案されたもののうち、実現可能かつ効果が見込まれるものについて、委員会の発想を尊重しながら市が伴走する形で事業化したいと考えている。委員会では、「①平和に関する取組を市民に分かりやすく伝える取組み」、「②子どもや若者、高齢者が世代を超えて関わる取組」、「③文化・表現活動を通じて平和を考える機会づくり」を軸として検討が進められている。

■ 多文化共生 日本語教室の開設（予算関連）

1 なぜ市が外国人材の「特定技能取得」を支援するのか

1 既に市内で活躍している外国人材の家族として滞在している方々が、現在よりも長時間就労できるようになることで、家族全員がこの地域で安心して暮らし、定着していただくことを目的として実施するものである。多文化共生と人材確保の側面を持った支援策である。

2 特定技能の資格取得に必要な日本語能力はどの程度のものか

2 特定技能の資格取得に必要な日本語能力は、日常生活や職場での基本的な会話や指示が理解できるレベルであり、日本語能力試験でいうN4相当、または国際基準であるCEFR A2相当が目安とされている。

3 対象者が5名は少ないのでは

3 事業化にあたって実施したヒアリングの中では、2～3名程度の希望者があったこと、また、日本語指導の委託予定先の受入可能人数から、適当な人数であると考えている。まずは、モデル的に実施し、効果や課題を検証したいと考えている。

ふるさと応援課

■ 移住定住者の受入体制整備（予算関連）

1 近年の移住者数の実績は

1 令和元年度～令和6年度の移住実績は次のとおり。
（令和元年度） 65世帯、111人 （令和2年度） 92世帯、171人
（令和3年度） 73世帯、118人 （令和4年度） 63世帯、101人
（令和5年度） 59世帯、92人 （令和6年度） 78世帯、120人
令和7年度は12月末現在、54世帯、73人。（令和6年度同期：56世帯、84人）

（注）上記実績はUターンによる移住は含まない。

2 移住元及び移住先で多い地域はどこか

2 令和7年度の状況は、12月末現在、移住元は、関東地方からが最も多く約29.6%、次いで、県内他市町村が約12.9%、東海地方から約11.1%である。

移住先は、54世帯・73人のうち、古川町が32世帯・37人、神岡町が17世帯・30人、河合町が1世帯・2人、宮川町が4世帯・4人。

(注) 上記実績はUターンによる移住は含まない。

3 移住相談件数や移住検討者の状況は

3 移住相談は、来庁による相談のほか、電話やメール、オンラインによる面談等を行っており、令和7年度は12月末現在で191件の相談を受けている。そのうち来庁による相談は74件、電話・メールでの相談は104件、オンラインでの相談は13件。

4 移住コンシェルジュの活動状況は

4 令和7年度の移住コンシェルジュ12名の活動状況は、12月末現在で、延べ34回、移住検討者へのご案内等を行っており、8世帯・9人の移住に至っている。

(注) 上記実績はUターンによる移住は含まない。

5 飛騨市移住支援センターの役割は

5 令和5年度から外部に委託し、ふるさと応援課内に専門員が常駐し、移住者の窓口対応を実施している。相談内容も多岐に渡るが、丁寧かつ円滑な対応により移住者からも好評を得ている。

令和6年度からは、商工課との連携により、移住後の就職等についてもワンストップ体制で対応している。

6 休日の移住相談への対応は

6 飛騨市移住支援センターにおける移住相談対応は、原則、平日の9時30分～16時30分としているが、移住検討者のニーズに応じて、休日においても移住コンシェルジュ等による相談対応（事前予約制）を行っている。令和8年度からは、市関連施設に休日相談窓口を設ける予定（事前予約制）。

■ 空き家流動化の促進（予算関連）

1 空き家情報サイト「飛騨市住むとコネット」の登録物件数及び成約状況は

1 平成27年度の開設以降、令和8年1月27日現在で、累計393件を物件登録しており、うち321件が成約済みとなっている（掲載中の物件は41件（賃貸2件、売買39件））。

2 空き家賃貸住宅改修補助金の直近の活用状況は

- 2 昨年度実績及び今年度（令和7年12月末現在）の実績は次のとおり。
（令和6年度）6件（13,333千円）
（令和7年度）5件（12,461千円、昨年度同期比で約93.4%）

3 空き家利活用補助金の直近の活用状況は

- 3 昨年度実績及び今年度（令和7年12月末現在）の実績は次のとおり。
（令和6年度）16件（1,388千円）
（令和7年度）20件（1,488千円、昨年度同期比で約107.1%）

4 空き家の利活用の促進を図るための取組は

- 4 令和7年度から、市内の空き家所有者等を対象に、空き家利活用セミナーを開催しているほか、令和8年度からは、空き家利活用に限らず、空き家の維持管理、処分など空き家全般に関する一次相談窓口として、ふるさと応援課に集約することにより、市内の空き家所有者等が気軽に相談できる環境づくりに取り組む。

■ 関係人口と共創するまちづくりプロジェクト（予算関連）

1 「ヒダスケ！」の実績と今後の目標値は

- 1 令和2年から開始したヒダスケ！のこれまでのプログラム数は515プログラム（令和7年4月～12月は106プログラム）で、延べ参加人数は5,973名（令和7年4月～12月は1,298名）となっており、プログラム数の増加とともに、県外からの参加者も増加傾向にある。

また、ヒダスケ！に関心のある自治体や議会からの視察も多く、関係人口に関わる視察やヒアリングは令和7年4月から12月末までに32件の視察を受け入れた。

今後も集落支援員制度を活用しながら、新たなプログラムの発掘やコーディネート体制の充実に努め、市内各地域における困りごとの解消や関係人口創出を図る。

2 企業・事業者向けの「ヒダスケ！」の取組概要と受入状況等は

- 2 令和5年度以降、企業からCSR活動の一環としてヒダスケ！を活用したいという要望を受け、市外に活動拠点を置く企業のCSR事業と市内の困りごとを「企業版ヒダスケ！」を仕組化してマッチングする取り組みを実施している。

（令和6年度） 2件（25名）

（令和7年度） 3件（30名、令和8年1月27日現在）

3 国際ヒダスケ！とは

- 3 全国的なインバウンドの増加に伴い、日本ならではの地域交流や文化体験への需要が高まっているという背景を踏まえて、国際交流を通じた地域活性化や関係人口

創出を目的として、外国人観光客向けの新たなヒダスケ！プログラム（国際ヒダスケ！）を創設する。令和8年度は試行的に行うことで、その効果や課題を検証する。

4 丸の内プラチナ大学とは

4 「一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会」が主催する、首都圏のビジネスパーソンを対象としたキャリア講座。令和8年2月には本実施前のプレイベントとして特別講座を開催。飛騨市が抱える地域課題を題材とした学びの機会提供を通じて、都市圏在住の青壮年層を中心とした新たな関係人口を創出することを目的としている。これにより、講座参加者による起業、兼業・副業や所属企業との連携等を促すことで、市内事業者とのマッチング等の関わりづくりを目指す。

■ 飛騨市ファンクラブの交流推進（予算関連）

1 ファンクラブの会員数と会員の居住地は

1 令和8年1月1日時点で17,620名。関東地方と東海地方で約7割を占めている。

2 クーポン負担金とは

2 市内外にあるおもてなし店舗で使用できる「おもてなしクーポン（対象店舗で1,000円以上のお買い物・お食事をした場合に利用できる割引クーポン）」については、令和7年4月から12月までにおもてなし店舗（60店舗）で計2,332件の利用がされている。また、「宿泊特典（宿泊1回につき1,000円の宿泊割引）」については、令和7年4月から12月まで対象店舗（32店舗）で計540件の利用がされている。

なお、令和8年度からは会員特典の見直しにより、おもてなしクーポンについては、会員1人につき年2枚までの配布とし、宿泊特典については、宿泊1回につき1,000円の宿泊割引から500円の宿泊割引に変更する。

■ ふるさと納税（予算関連）

1 令和7年12月末での寄附額の実績は

1 1月～12月 55,797件（対前年比88.6%）1,340,842,199円（対前年比94.0%）

（注）上記寄附件数及び金額は多少の変動の可能性あり。

2 サイト別の寄附申込状況は

2 令和7年1月～12月の状況は次のとおり。

運営サイト(注)	寄附件数	寄附金額	前年比	占有率 (寄附金額)
楽天	29,433件	562,932千円	97.9%	42.0%
ふるさとチョイス	15,112件	417,576千円	91.2%	31.1%
ふるなび	6,640件	209,383千円	97.6%	15.6%
さとふる	3,404件	90,246千円	98.1%	6.7%
ANA	317件	17,386千円	48.0%	1.3%
三越伊勢丹	286件	9,201千円	53.0%	0.7%
Amazon	247件	6,842千円	250.1%	0.5%
マイナビ	79件	2,243千円	17.2%	0.2%
モンベル	24件	488千円	119.6%	0.0%
一休.com	23件	3,020千円	120.8%	0.2%
ぎふちよく	14件	138千円	47.4%	0.0%
その他	218件	21,387千円	152.8%	1.6%

(注) サブブランドなどの関連するふるさと納税サイトを含む

3 地場産品創出支援事業の寄附状況等は

3 令和7年度に認定した3事業者の寄附状況等(R8.1月末時点)は次のとおり

- 飛騨の恵みと想いを一杯に込めて、世界へ挑む地域の魅力発信プロジェクト
実施事業者：ヒダノオクブルワリー

目標寄附額：4,450,000円(寄附募集期間 令和7年8月～令和8年3月)

寄附受入額：227,000円

創出する産品：パイナップルエール、ヒダモリエール、カヌレエール

- 自然と伝統を紡ぐ飛騨森のスイーツ開発プロジェクト

実施事業者：蕪水亭OHAKO

目標寄附額：5,000,000円(寄附募集期間 令和7年8月～令和8年3月)

寄附受入額：274,000円

創出する産品：飛騨の森のめぐみを使ったスイーツ(マカロン、チョコレート
リーヌ)

- 未来へつなぐHIDAミルクプロジェクト

実施事業者：有限会社牧成舎

目標寄附額：100,000,000円(寄附募集期間 令和7年8月～令和9年3月)

寄附受入額：19,485,000円

創出する産品：HIDAミルクミニ(200ml)

■ ふるさと納税を活用したまちの元気創出支援（予算関連）

1 認定事業の状況は

(1) ソーシャルビジネス創出支援部門

- ・ SAVE THE CAT HIDA（株式会社ネコリパブリック）

（事業内容）

保護猫シェルターを拠点として、猫の保護活動や、保護猫との交流の場所を提供

（交付金）

1年目（令和4年度）～5年目（令和8年度） 各5,000万円

（寄附金）令和3年8月～令和5年12月

ふるさと納税 496,883,260円（41,544件）

企業版ふるさと納税 3,873,000円（9社）

（充当可能額）

250,000,000円（交付予定額上限まで到達）

- ・ Edo New School（株式会社Edo）

（事業内容）

小中高生が自分の「好き」を探究する放課後スクールを開講

（交付金）

1年目（令和4年度）1,300万円

2年目（令和5年度）2,200万円

3年目（令和6年度）～5年目（令和8年度） 各2,000万円

（寄附金）令和3年8月～令和5年12月

ふるさと納税 189,003,425円（28,490件）

企業版ふるさと納税 7,900,000円（9社）

（充当可能額）

95,000,000円（交付予定額上限まで到達）

(2) まちづくり創出支援部門

- ・ TLSLプロジェクト（TLSL実行委員会）

（事業内容）

神岡町にそびえ立つ「立ち達磨」のPRを通じて、新たな「神岡の観光名所」づくりを目指すプロジェクト

（交付金）

1年目（令和6年度）～2年目（令和7年度） 各500万円

（寄附金）令和5年8月～令和6年12月

ふるさと納税 11,716,000円（728件）

（充当可能額）

5,635,000円

- ・市制20周年記念飛騨市大花火大会（ひだ・ミライ創造花火実行委員会）
 - （事業内容）
 - 飛騨市制20周年を記念し、多くの方の記憶に残る花火大会を開催することを目的に、各町の花火大会開催に携わる市内関係者が集い開催
 - （交付金）
 - 1年目（令和6年度）～2年目（令和7年度） 各500万円
 - （寄附金）令和5年8月～令和6年12月
 - ふるさと納税 30,936,750円（1,309件）
 - （充当可能額）
 - 10,000,000円（交付予定額上限まで到達）
- ・飛騨神サポーター ※R7年度認定事業
 - （事業内容）
 - 飛騨神岡高校の生徒が主役となるイベントの開催など地域と共に育む学びの場を充実させる活動を実施
 - （交付金）
 - 1年目（令和8年度）～2年目（令和9年度） 各500万円
 - （寄附金）令和7年8月～令和8年12月
 - ふるさと納税 5,953,000円（241件、R8年1月末時点）
 - （充当可能予定額）
 - 2,970,000円

2 交付金は事業の進捗に関わらず定額交付されるのか

- 2 毎年度、実績報告書により年度ごとの事業進捗を確認し、交付金の精算を行うこととしている。

3 交付金は事業完了後に一括交付するのか

- 3 基本的には、毎年度の実績報告に基づいて当該年度の交付すべき額を確定した後に支払うこととしているが、必要があると認めるときは四半期ごとの概算払いができることとしている。概算払いの場合は、1回の支払いにつき当該年度の交付決定額の1/2以内の額としている。

4 計画どおりに事業化されなかった場合は、交付金はどうなるのか

- 4 認定事業着手後から1年以内に事業が開始できない場合、又は認定事業期間中に認定事業の廃止があった場合は、交付決定の取り消し又は既に交付した交付金の返還を求めることとしている。

■ 国の制度を活用した地域活性化人材の登用（予算関連）

1 それぞれの人材活用制度における国の支援の内容は

1 <集落支援員>

集落支援員の報酬に加え活動にかかる経費について、1人あたり上限500万円までを特別交付税により財源措置。

<地域おこし協力隊>

隊員の報酬に加え活動にかかる経費について、1人あたり上限550万円までを特別交付税により財源措置。（活動期間は1年以上3年以内）

<地域プロジェクトマネージャー>

1市町村2人まで、雇用に要する経費について、1人あたり上限680万円までを特別交付税により財源措置。（任用期間は1年以上3年以内）

<地域活性化企業人>

地域活性化企業人（企業派遣型）の受入れにかかる経費について、1人あたり上限590万円を特別交付税により財源措置。（受入期間は6月以上3年以内）

■ 地域おこし協力隊の定住・起業支援（予算関連）

1 地域おこし協力隊定住起業補助金の内容は

1 地域おこし協力隊の自らのスキルを活かした速やかな起業と、起業後の安定した事業継続を支援するための、起業支援補助金（10/10以内・上限100万円・協力隊任期中から退任後1年目まで）及び事業継続支援補助金（1/2以内・上限100万円・協力隊任期中から退任後3年目まで）と、地域おこし協力隊の卒業後の市内定住を促進するため、家賃や自動車借上料等の補助を行う定住促進補助金の3つの支援で、地域おこし協力隊を総合的にサポートする制度である。

なお、定住促進補助金には次のようなメニューがある。

- ① 賃貸住宅の家賃補助 上限 月2万円 補助率1/2 任期終了から最長24月
- ② 自動車借上料補助 上限 月2万円 補助率1/2 任期終了から最長24月
- ③ 自動車燃料費補助 上限 月5千円 補助率1/2 任期終了から最長24月
- ④ 住宅購入修繕等補助 上限 100万円 補助率10/10 任期終了から24月以内
- ⑤ 自動車購入費補助 上限 48万円 補助率10/10 任期終了から12月以内

令和8年度は、起業支援補助金2名分、定住促進補助金3名分の予算を計上している。

2 それぞれの補助金の国・県の財政支援は

2 協力隊経験2年目以降の隊員への起業支援補助金は全額特別交付税措置となる。事業継続支援補助金は市単独、定住促進補助金は県1/2補助である。

■ 子育て世代と新たな関係を築く保育園留学（予算関連）

1 事業の実績は

1 令和5年12月より募集を開始し、河合保育園において、令和5年度に1組、令和6年度は6組、令和7年度は10月より増島保育園での受入れが可能となり12組（河合保育園6組、増島保育園6組、令和8年1月末時点で予約を含む。）を受け入れている。

2 令和8年度以降の計画は

2 受入組数が目標数に達しないため、委託事業としては一旦終了するものの、承継施策として、市独自の受入施策を展開するとともに、飛騨市ファンクラブ会員限定の親子自然体験ツアー（2泊3日）を開催し、新たな関係人口の創出を図る。

■ プロスポーツ親子観戦ツアー及びスポンサーゲーム実施負担金（予算関連）

1 親子観戦ツアー、スポンサーゲームの実施方法は

1 中日ドラゴンズとの連携では、バンテリンドームのスポンサーゲーム開催に合わせて、市内の親子を対象とした観戦ツアーを実施してスポーツへの親しみや関心を高める機会につながっている。

令和8年度も引き続きバンテリンドームのスポンサーゲームの実施に合わせ親子観戦ツアーを実施し、より多くの子ども達が参加できるよう調整したい。

名古屋グランパスエイトとの連携では、豊田スタジアムのホーム戦に合わせて親子観戦ツアーの実施をしてきたが、令和8年度以降は隔年度開催とし、子ども達が試合前のウォーミングアップを間近で見学できるイベントなどを追加して実施したい（令和9年度実施予定）。

■ 台湾新港郷との友好交流の推進（予算関連）

1 新港郷からの渡航の予定は

1 直近では、4月の古川祭開催に合わせて新港文教基金会の関係者が来日予定。

飛騨市から新港郷への表敬訪問は、イベントなどの個別事情がない限り、概ね隔年での実施を予定している。（次回は令和9年度中の友好都市提携10周年記念行事に合わせた渡航を予定している。）

2 小中学校・高校の連携は

2 小学校の連携は、令和元年度からオンラインでの交流を実施しており、令和7年度は、古川西小学校において実施した。

中学校の連携は、令和4年度から同じくオンラインで実施しており、令和7年度は古川中学校において実施した。

高校の連携は、平成29年度に吉城高校の生徒が新港郷でホームステイ研修を实

施、令和元年度からは飛騨神岡高校の生徒も加わって交流を深めており、令和5年度に吉城高校、飛騨神岡高校が新港芸術高校とそれぞれ姉妹校提携を結んだことで、各校においてオンラインを中心とした継続的な交流が定着している。

なお、令和7年度のホームステイ研修では、吉城高校から11名、飛騨神岡高校から4名の生徒が参加している。

3 台湾新港郷からの地域おこし協力隊の採用目的・活動内容は

3 飛騨市の友好都市である台湾新港郷との歴史的・文化的な結びつきを活かし、両地域の交流をさらに深化させるとともに、近年の相互訪問や文化交流イベントの開催に加えて市民レベルでの交流や産業振興の連携を強化するため、台湾新港郷の現地事情に精通し、日台双方の言語と文化に深い理解を持つ人材を地域おこし協力隊員として採用する予定。

主な活動内容としては、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、交流事業の企画・運営や情報発信、オンライン交流等の推進を担いながら、地域ブランドの向上と新たな経済交流の創出を図る役割を期待する。これにより、持続可能な地域の活性化を実現し、市と台湾新港郷の友好関係をより一層強固なものに発展させることを目指す。

河合振興事務所

■ 香愛ローズガーデン施設利活用の推進（予算関連）

1 バラ園のエリア集約とは

1 これまでバラ園鑑賞エリア全体（8,300㎡）の管理を行ってきたが、あまりにも広大な面積の維持管理が難しくなっている。そのため、見頃の時期には、より鮮やかな色彩を楽しめるよう捕植したバラ鑑賞エリアを中心に集中して管理を行う。

2 交流棟の利用実績について状況は

2 河合ファーストペンギンの会が主体となり、バラ活用事業交付金を活用しながら地域活性化イベント（社会実験）を現在実施している。交流棟の機能（厨房や食堂等）を活かした「ぴいちくサロン」「つながる喫茶」「ばあちゃん食堂」等を開催した結果、利用者数は令和3年度118名、令和4年度361人、令和5年度596人、令和6年度1,112人と着実に利用効果が上がっている。市は、地域活性化を図るため施設の利用環境を整備する。

■ 天生の森と人のプロジェクト事業（予算関連）

1 木平木道改修工事の理由は

1 平成12年に設置された木道は26年経過し、老朽化している。令和2年度策定の天生県立自然公園環境デザイン計画に基づき、自然環境への負荷を最小限に抑えた運搬・設置可能な天生県立自然公園オリジナルの組木づくり木道を5年計画で整備する。これにより、利用者が安心して散策できる環境を提供する。

2 湿原環境保全管理業務の委託とは

2 ミズバショウ群生地がある湿原周辺の獣害防止電気柵の設置及び撤去並びに、専門家による調査結果を踏まえた湿原環境影響植物の刈り取り除去作業を継続する。

3 天生県立自然公園協議会とは

3 飛騨市や白川村のほか、国・県の関係機関等で構成する協議会は、公園の環境保護と適正な利活用を通じて地域活性化を図ることを目的とする団体である。オオバコ除去ボランティアによる自然環境保全活動と並行して、自然公園内のパトロールや入山協力金（500円/人）の收受業務を行う。また、夏と秋の年2回、市民等を対象にしたツアーを開催し、貴重な自然環境の保全と自然体験の利活用のバランスを考慮して運営している。

4 災害復旧工事における国道の通行止め解除の見通しは

4 令和7年の大雪により、国道360号（天生峠）の飛騨市側と白川村側の両方で法面崩壊と施設損傷のため、終日全面通行止めとなっている。解除の見通しについては、道路管理者より令和8年5月頃発表される予定。

■ いなか工芸館 山中和紙の業務支援（予算関連）

1 山中和紙の継承モデルの内容は

1 山中和紙の製造技術は、河合町の大切な産業資源であり伝統文化であるが、現在職人は減少しており途絶えかねない状況である。市が職人に対して最低限の賃金相当額を支援することで官民連携の体制をつくり、和紙製造が今後も継承可能なものとなるよう取り組むものである。

2 外部人材登用について

2 山中和紙に特化した地域おこし協力隊を登用し、様々な事業メニューを展開しており、山中和紙の歴史をはじめ特徴を研究し和紙製品の価値を見直す活動に取り組んでいる。また、原料である「楮」や「トロロアオイ」は河合で自己栽培している特徴を活かすなど、地域に残る貴重な手漉き技術としてその魅力を全国に向けて発信していく。

■ 「飛騨河合音楽の郷」構想の推進（予算関連）

1 コンサート開催による音楽文化の普及効果は

1 これまで各公演の来場者アンケートでは、コンサートの継続化や市内の複数会場での開催を望む意見が多数寄せられている。本事業は、市内の文化振興の一翼を十分に担い、市内の活気創出につながるものである。コンサートには市外からの来場者も珍しくなく、コンクールの大半は県外からの参加者であることから、一連の音楽イベントは交流人口の創出にも寄与するものと考えている。

2 将来、音楽の郷が目指す目標は

2 コンサートに出演いただいた先生方をはじめ、全国の皆様から約900万円の「ふるさと納税」をいただいた。この資金を大切に活用し、さらなるクラシック音楽の普及浸透を図る。音楽コンクールでは来場者による投票で聴衆賞を設け、実行委員会への市民参加を促進する。これにより、より市民に身近なイベントとすることを目指す。さらに、音楽事業の恒久的な持続を通じて、市内のあちこちから日常的に音楽が聞こえてくる文化の薫りにあふれた飛騨市を目指す。

■ 地域イベント事業補助金について（予算関連）

1 地域イベント事業補助金について

1 地域の交流及び賑わいの創出を図る地域イベントを開催する市民団体に対し、事業に要する経費を予算の範囲内で補助金として交付するもの。なお、内訳は下記のとおりである。

- ① ノアソビマーケット（noasobimarket実行委員会／R8：3回目）600千円

2 ノアソビマーケットの実績等について

2 令和8年度で3回目を迎えるこのイベントは、10月に飛騨河合スキー場内ノアソビキャンプ場で「CONNECTノアソビマーケット」として開催される。入場は無料で、約2,000人の来場者で賑わう。イベントには飛騨地域の飲食店や物販、ワークショップが約40～60店舗出店し、音楽アーティストによるライブやDJパフォーマンスが行われる。世代や立場を問わず「つながる」ことを大切にし、「食・体験・音楽」を楽しむ野外フェスとして地域の活性化に大きく貢献している。なお、主催・運営は河合町に縁のあるメンバーを中心に構成された実行委員会が担当している。

3 予算措置の経緯について

3 初年度は、飛騨市の市制20周年記念事業の一環として開催された。令和7年度には、観光課所管の「まちの元気応援事業助成金」と総合福祉課所管の「やさしいまちづくり応援事業助成金」の2つの助成金から、それぞれ300千円ずつ、合

計600千円の助成を受けている。これまでの実績を評価し、河合町に根付いたイベントを目指して、令和8年度から地域の交流および賑わいの創出を目的とした「地域イベント補助金事業」に予算を一本化し、より柔軟に対応できる体制とした。

宮川振興事務所

■ 農業（特にそば）の継続に対する支援業（予算関連）

1 事業の内容は

1 宮川町内で最大の面積を耕作する農業団体「万波そば生産組合」は、そばの栽培を通じて農地の保全管理に取り組んでいる。組合員の高齢化による労働力不足など、今後の活動が課題となっているため、対応策として集落支援員を1名配置し、そば振興の推進に向けた活動と地域の農地を守る営農の支援を行う。

2 取り組みの内容は

2 下記のとおり

- (1)そばを主として、栽培方法や収穫時期、管理方法及び大型農業用機械の操作に関する支援
- (2)農地の草刈り作業支援や獣害対策の実施
- (3)主に活動を中心とする宮川町西忍地区の農地所有者や地元耕作者への聞き取りを行い、今後の農地利用の方針を検討

■ 池ヶ原湿原保全管理事業（予算関連）

1 池ヶ原湿原のヨシの対策の効果は

1 池ヶ原湿原のヨシについては、20年以上継続してヨシ刈りを実施しているため、ある程度弱体化し、貴重な湿原植物が復活するなど一定の効果が確認されている。一方、刈り取ったヨシは湿原外に搬出すべきところであるが、人員不足等により付近の山林への搬入に留まっているのが現状である。令和8年度はできる限り多くのヨシを湿原外に搬出し、搬出したヨシの活用も含めて更なる対策を実施する。

2 企業と連携する理由は

2 （株）日本インキは環境活動の一環としてヨシの製品化に取り組む企業であり、令和7年度より当市とも連携している。刈り取ったヨシは生育過程でCO₂を吸収しており、搬出・再利用することでCO₂削減につながると評価されている。池ヶ原湿原の搬出したヨシについても多面的な効果が発揮できることから、企業との連携を

推進する。

3 ヨシの搬出方法は

3 搬出作業は、池ヶ原湿原自然保護センター及び飛騨市シルバー人材センターに委託して実施しているが、労力や作業時間の制約から、すべてのヨシを湿原内から駐車場まで搬出することが難しい状況である。令和7年度は一部ヨシをドローンで運搬することで効率化が図れることが確認された。令和8年度は、ドローンの活用も含めながら、できる限り多くのヨシの搬出を実施する。

4 商品化の具体的な方向性は

4 令和7年度は池ヶ原湿原のヨシのみを活用したハンドクリームを試験的に開発した。しかし、搬出したヨシの総量が当初の想定に達しなかったため、新商品開発は見送り、令和8年度に搬出するヨシと併せて商品開発の検討を行う計画である。紙、タオル、化粧品など様々な活用の可能性があり、地元企業との連携も視野に入れ、生態系保全と地域資源を活用した価値を見出せる取り組みとして進める。

5 木道の今後の修繕計画は

5 旧宮川村時代に設置された木道は老朽化が著しいため、一部を残し平成29年度、30年度にバリアフリーの新木道を設置した。一部残っていた旧木道についても歩行が困難となり、修繕が困難な状態になったため、令和8年度は通行禁止とする予定である。しかし、来場者の多くが湿原中央を通る木道の利用を望んでいることから、ふるさと納税を活用し、撤去及び再設置を検討していく。

神岡振興事務所

■神岡恐竜発掘支援プロジェクト(予算関連)

1 用地の先行取得の目的は何か

1 県において発掘調査に伴う作業路の付設工事を予定されていることから、関係用地を市が先行取得することで、工事・調査の工程調整を容易にし、早期に調査の実施基盤を確立することを目的としている。

2 地権者との調整は済んでいるのか

2 県と調整の上で地権者へ説明を行い、8名の地権者全員から基本的な了承を得ており、今後は取得に係る予算の範囲内で交渉を進め、手続きを確実に進める。

3 市民への理解や協力はどのように進めていくのか

3 化石発見の意義や学術的価値について、市民向けの広報や講座、展示等を通じて分かりやすく発信していく。単なる研究事業にとどめるのではなく、市民一人ひとりが地域の誇りとして感じられるよう、県とも連携しながら周知啓発に取り組んでいきたい。

4 今後、新たな恐竜化石の発掘につながる可能性はあるのか

4 今回発見されたボーンベッドは、化石が集中して発見される可能性を示すものであり、今後の調査次第では、さらなる化石の発見も期待されている。市としては、過度な期待をあおることは避けつつも、学術的な可能性を大切にしながら、県と一体となって情報発信を行っていきたい。

5 今回の事業は、将来的にどのような効果を見込んでいるのか

5 短期的には、貴重な化石産地を確実に保全し、学術調査を安全かつ継続的に実施できる環境を整備することが目的である。中長期的には、研究成果を教育現場で活用するほか、展示や情報発信を通じて、神岡地域の新たな教育・観光資源として磨き上げ、市民の誇りの醸成につなげたいと考えている。

■ 自然環境整備事業（神岡地区）（予算関連）

1 神岡地区の自然環境整備は具体的にどここの場所か

1 山之村地区の天蓋山、北ノ俣、深洞湿原において、これらの環境資源の整備、保全、活用について、検討しながら進めていく。

2 「拡充」と言いながら総額が減っている。整合するのか

2 本事業の拡充は、単なる支出増ではなく、協力金等を活用し民間主体で維持保全を回す仕組みを新規に加える「体制の拡充」であり、総額を増やさずに持続可能性を高める方針である。

3 新規960千円は具体的に何をする費用か

3 登山者協力金などを活用し、民間ボランティアが主体となって草刈りや整備を担うための活動費を確保し、併せて市が後方支援（安全管理、運用ルール、募集・実施体制等）を整備する費用である。成果は、担い手の確保、作業計画の策定、実作業の実施、協力金の導入・運用の確立で評価する。

4 協力金はどのように集めるのか

4 昨年11月に立ち上がった民間団体「やまのむらトレイルネット」を中心にクラウドファンディングを活用して資金を集める予定としているが、まずは現行の安全確

保体制（委託費1,901千円等）を維持しつつ、協力金を段階的に導入し、協働の輪を広げる。集まり具合を見ながら、実施範囲・頻度等を調整し、無理のない運用を行っていききたい。

5 施設維持補修材が250千円で足りるのか

5 木杭・麻袋等は応急処置に不可欠であるため確保している。一方で、資材の必要量はボランティアの参画状況や現場の傷み具合により変動するため、優先順位を付けて投入し、協働体制(いわゆる協力金等)の中で資材調達も含め工夫する。

■ ロストラインパーク構想推進事業（予算関連）

1 レールマウンテンバイクの令和7年度の入込客数は

1 まちなかコース…47,437人 渓谷コース…27,238人 合計…74,675人
春先から夏にかけての天候不順とクマの出没による営業中止の影響等により、令和6年度入込数の94.0%となった。

（参考：令和6年度）

まちなかコース…50,420人 渓谷コース…29,053人 合計…79,473人

2 まちなかコーストンネル橋梁点検調査とはどのような内容か

2 施工から50年以上が経過する構造物について、施設利用者及び周辺住民の安全を確保することを目的に、5年に1回の定期的な点検調査（前回は令和3年度）を行うものである。対象となる構造物は、第1神岡トンネル（延長524m）、第2神岡トンネル（延長352m）及び神岡橋梁であり、点検結果を基に必要なに応じて施設の修繕を検討する。

3 PCB除去工事はなぜ見送りとなったのか

3 令和8年度末の処分期限に向けて調整を進めていたが、全国的にPCB処理が進んでいない現状から、令和7年度、環境省が開催する「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」において、PCB特措法の改定に向けた動きがあった。改定内容(案)は、PCB廃棄物の早急な処分を促すものではなく、適切な管理や計画的な処理計画を策定、都道府県知事への届出を義務付け、行政指導を受けることが望ましいという趣旨である。

このため、国の動向を注視しつつ、定期的にも実施している点検結果を有効に活用し、橋梁全体の健全度を把握しながら、補修計画とともにPCB処理を進めることとしていきたい。

4 毎年実施しているガッタンゴー営業前点検調査業務について

4 本業務は、運営者の自主事業であるガッタンゴーの営業の可否に関連することか

ら、運営主体であるNPO法人神岡・町づくりネットワークと協議を重ねた結果、運営者において負担することの同意を得たことから、令和8年度から公費負担は行わないこととした。なお、調査は例年通り行い、その結果を自主事業計画書と併せて市に報告することとし、利用許可の判断資料として活用する。

■ 宇宙物理学研究に係る支援とアウトリーチの推進（予算関連）

1 「ハイパーカミオカンデの進捗」について

1 東京大学において、2028年(令和10年)の実験開始を目標に掲げ、現在は、その核心部となる光電子増倍管の設置に向けた準備を計画的に進められている。

2 HK建設に係る研究者や学生の支援とは、具体的にどういったことをするのか

2 東大との連携協定に基づいて大学側との情報を共有しつつ、宿舍や通勤手段等の「受け皿整備」を重点的に支援している。

急務となっている宿泊場所の確保については、旧医師住宅等の売却による民間賃貸住宅の整備を推進するほか、飲食業者と連携した配食・外食対応の検討を進めている。あわせて、滞在先から作業現場までの移動手段について、交通事業者との調整を進めている。

3 令和8年度の一般公開の対象者数と募集方法、開催時期はいつか

3 スーパーカミオカンデについては令和7年度同様の300名、KAGRAについては200名を予定している。市内はチラシでの募集、一般は東大並びに市のホームページで募集を行い、応募者多数の場合は抽選となる。また一般公開の時期は、SKは9月中旬、KAGRAは6月中旬を予定している。

■ カミオカラボの運営強化（予算関連）

1 今後の運営方針について

1 「科学のまち・神岡」の情報発信拠点として、ハイパーカミオカンデの建設が進むインパクトを地域振興につなげたい。これまでイベントの展開等により集客増加を図ってきたが、今後は閑散期である冬期の利用拡大も視野に、奥飛騨温泉郷との連携や情報発信を強化し、年間を通じて安定した集客とリピーターの増加を図っていく。

2 管理経費が前年より増えているが、何が増えたのか。増額の根拠は

2 増額の主な要因は、最低賃金の上昇に伴う人件費相当の増と、来館者への安全・丁寧な案内、展示解説、イベント対応などを適切に行うため、運営体制（配置人員）を見直したことによる。これにより、繁忙時や冬期を含めた通年での運営品質を確保し、来館者満足度とリピーター確保につなげたいと考えている。

3 具体的な誘客対策は

3 企画展や短時間で参加できる科学体験を通年で展開し、来館目的を明確にする。あわせて、奥飛騨温泉郷の宿泊客や近隣観光客を取り込むため、宿泊施設等と連携した周知と周遊導線を整備する。さらに、富士市や東海村等、所縁のある関係団体や、かかみがはら航空宇宙博物館との連携により、相互送客や共同企画を進め、話題性と魅力を高める。これらはアンケート結果を踏まえ、内容を継続的に改善する。

■ 旧深山邸利活用事業（予算関連）

1 現在の施設の利用状況は

1 現在の利用状況は、街歩きガイドや振興事務所職員による施設案内がメインである。令和6年度から市民の作品発表の場となる「市民ギャラリー」としての活用を促しているが、令和7年度の利用実績はない。

2 今後はどのような利活用を予定しているか

2 これまで必要な整備（トイレや駐車場等）を行い、市民に施設利用を募ったが、市民からの要望はなく、街歩きガイド等による施設見学が行われる程度の活用状況であることから、今後は、周辺住民の理解を得たうえで、施設を有効に利用できる民間団体を公募し、神岡町市街地中心部の立地を活かした利用方法を検討していく。

■ 神岡町観光イベント・地域イベント開催経費（予算関連）

1 観光イベント実施委託料とは

1 市の観光イベントにおいて、集客及び催事の統括的な支援を飛騨市観光協会に委託するもの。なお、内訳は下記のとおりである。

- | | |
|------------|---------|
| ① 飛騨神岡祭 | 1,089千円 |
| ② ひだ神岡夏まつり | 960千円 |

2 地域イベント事業補助金の内訳は

2 地域の交流及び賑わいの創出を図る地域イベントを開催する市民団体に対し、事業に要する経費を予算の範囲内で補助金として交付するもの。なお、内訳は下記のとおりである。

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ① GSA（GSA実行委員会／R8：30回目） | 1,100千円 |
| ② 飛騨神岡初金毘羅宵祭（神岡金毘羅当番会／R8：70回目） | 1,800千円 |
| ③ 飛騨神岡初金毘羅宵祭 70周年特別事業（神岡金毘羅当番会） | 200千円 |

3 地域イベント開催助成金の内訳は

3 地域交流センター船津座において、年間を通じた文化や芸術、地域教育に関連するイベントを開催する船津座実行委員会に対し、事業に要する経費を予算の範

圏内で助成金として交付するもの。なお、内訳は下記のとおりである。

- ① 船津座実行委員会開催イベント 3,000千円
(ふなつぎ寄席、お化け屋敷、ロボットプロレス)

■ 民間賃貸住宅の供給促進と神岡町における住宅確保対策(神岡振興事務所)

1 神岡の住宅不足は「いつまでに」「どれくらい」確保が必要なのか

1 住宅確保の最優先課題は、東京大学宇宙線研究所が進める「ハイパーカミオカンデ(HK)」の建設工事に伴う需要への対応である。令和9年1月より光電子増倍管の取り付け工事が本格化し、世界各国から最大100名規模の研究者や学生が滞在する見込みとなっている。現在、約80名分の宿泊先は確保済みであるが、令和9年2月末までに、さらに約20名分程度の受け皿を整備する必要がある。

また、町内企業からは慢性的な社宅不足の声が寄せられており、本件による住宅供給は、HK工事完了後もこれら地元企業の従業員向け住宅として活用することで、中長期的な移住・定住対策に寄与するものと考えている。

2 なぜ「市が住宅を作る」のではなく「売却して民間に任せる」のか

2 以下の3点を主な理由としている。

- ①維持管理費のみが嵩む遊休資産を売却することで、市の財政負担を抑えつつ、資産の有効活用を図る。
- ②多額の費用を要する給排水設備等の改修を民間投資で賄うことで、公費投入を回避し、安定的な供給体制の構築が期待できる。
- ③賃貸住宅管理業者に運営を委ねることで、民間のノウハウによる適切な維持管理と効率的な運営が期待できる。

3 売却価格を「市場性や改修費を考慮」して低減した理由は

3 給排水改修や下水道接続に建物価値を上回る多額の費用を要することが見込まれることから、価格重視では買い手がつかず、市が管理コストを抱え続けるリスクがある。投資採算性を踏まえ建物の価格を0円とし民間投資を促すことは、公金投入を抑えつつ早期に住宅供給を実現するための合理的な手法と考えている。

4 研究者へ優先貸出するのか

4 地域全体の住宅不足を解消するための段階的措置として、まずはHK建設に伴う喫緊の宿泊需要に応えたい。工事完了後は、地元企業の従業員や移住希望者向けの賃貸住宅として活用されることで、長期的には地域全体の住環境の底上げと定住促進に寄与するものと考えている。

■ 山之村地区振興事業（予算関連）

1 令和7年度の主な取組内容は（地域おこし協力隊）

1 下記のとおり

- (1)狩猟免許を取得し、猟友会に加入の上、有害鳥獣捕獲活動に従事
- (2)担い手不足となっている消防団への加入や、大型特殊免許を取得し除雪作業に従事するなど、地域課題への対応
- (3)ほうれん草収穫、寒干し大根の生産、栃の実の皮剥ぎ等、地域の暮らしに寄り添った作業に従事
- (4)地域の例祭や寒干し大根、天蓋山等、SNS等の様々なメディアを活用した山之村地域の魅力を発信
- (6)山之村キャンプ場の活性化に向け、他の地域おこし協力隊員との協働による薬草イベントを実施

2 今後の目標は

- 2 山之村牧場で肉製品の加工を支援する傍ら、自身の精肉加工技術を磨き、地元で捕れる鳥獣及び自ら山之村で栽培した野菜を活用したジビエ料理の提供。
食を起点に山之村の魅力を伝えることで村に新たな灯が一つでも増やせよう、新たな移住者の獲得を目指したい。

会計事務局

■ 財産運用収入について（予算関連）

1 積立基金の管理方法は

- 1 資金元本の安全性確保を最優先に、金融機関への預金や国債等の債券購入により管理・運用している。また、各種積立基金については、事務の簡素化及び運用の柔軟性・優位性の観点から、一括して運用している。

2 積立基金の運用種別内訳は

- 2 令和7年12月末時点では、基金総額150.3億円のうち、預金が93.4億円（62.2%）、債券が56.9億円（37.8%）となっている。

3 積立基金利子の内訳は

- 3 債券運用による利金を前年度比約1,410万円増（うち1,350万円が低利債券の入替によるもの。）の約4,230万円、定期預金利子については、政策金利引上げに伴う預入利率の上昇により、前年度比2,450万円増の約3,660万円見込んでおり、これらを

12月末時点における各基金の見込残高割合にて按分し、各基金に積み立てるよう計上している。

4 保有債券の種類等内訳は

4 令和7年12月末時点では、平成30年度から令和7年度の間に購入した償還期間2年～40年の54件、額面57億円分で、主な種類別では、国債20億円（35%）、政府機関債24億円（42%）、電力債5億円（9%）などとなっている。

5 債券価格下落に伴う含み損の現状は

5 令和6年春以降続いている金利上昇に伴い、保有債券の時価評価額は大きく下落しており、令和7年12月末時点における時価は、額面総額57億円に対し約41.6億円で、含み損は約15.3億円に膨らんでいる。しかしながら、市は元々安全性を最優先に、満期保有を原則として購入しており、途中で売却しない限り元本割れのリスクはない。

6 今後の債券運用の方向性は

6 現在も物価や賃金上昇を背景に金利上昇傾向が続いており、運用益確保の観点からも債券運用は非常に魅力的ではあるが、資金の流動性確保の観点からは、有事の解約が容易でリスクが無い預金による運用を一定程度確保しておくことも重要である。

これらを踏まえて、現在市が保有する債券の9割近くを満期期間20年以上（かつ満期までの残存期間も10年以上）の超長期債が占めることや、昨今金利上昇が続く先々の予測が難しい状況下にあって、将来の金利変動リスクを避ける意味からも、債券運用を行う場合は、当分の間、短期かつ少額に限定して運用することを基本に考えている。

市民保険課

■ 人材派遣委託料（予算関連）

1 増額の理由は

1 国によるマイナンバーカード普及促進策により、令和4年にマイナンバーカードを取得した方が全国的に急増。飛騨市では令和7年12月末現在のマイナンバーカード保有率が86.7%であり、県内1位となっている。マイナンバーカードの有効期限は取得後5年目にICチップ内の電子証明書の更新、10年目にカード本体を更新することになっているため（未成年は5年でカード本体を更新）、令和4年から5年経過する令和9年に多くの方が更新手続きに来庁さ

れることが予想される。有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能のため、令和8年10月から派遣を1名増員し、マイナンバーカード更新手続きの窓口体制を強化する。全額国補助。

市民保険課（国民健康保険特別会計）

■ 国保事業勘定予算（予算関連）

1 保険料引き上げが必要な理由は

1 ①物価高等に対応した診療報酬の改定が行われること、②子ども・子育て支援金が創設されることに伴い、一人当たり約6,000円/年の保険料の引き上げでは対応が困難となる見込み。持続可能な国保運営を行っていくために、令和8年度は一人当たり約7,000円/年の保険料引き上げを実施する方針とした。

2 一人当たりの保険料はいくらになるのか

2 現行制度では、納付金に見合った保険料負担として県が市町村ごとに定める標準保険料率を参考に、実際の保険料率を決定し徴収することとされている。当市の令和8年度標準保険料は13.0万円/人となるが、財政調整基金による補てんを行うことにより、令和8年度本算定時には約12.0万円/人と見込んでいる。なお、正式な保険料率は7月の本算定により決定し、改めて適正な保険料を算定することになる。

3 飛騨市国民健康保険財政調整基金の見通しは

3 令和7年度末の基金保有額は223,475千円を見込んでいる。令和13年度までに激変緩和として活用可能な基金を使い切る見通しで、令和14年度には基金投入をすることなく国保財政を運営していくことを目指している。

市民保険課（後期高齢者医療特別会計）

■ 後期高齢者医療保険料 特別徴収額の平準化（予算関連）

1 平準化とは

1 後期高齢者医療制度の保険料における特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として徴収している。仮徴収額と本徴収額が大きく異なる場合、6月と8月の保険料額を変更することで、特別徴収される額を年間通じてできるだけ均等にすることを「平準化」という。

2 目的は

2 仮徴収額と本徴収額が大きく異なると、特別徴収ができなくなり普通徴収（口座振替や納付書払い）になってしまう場合がある。普通徴収へ切替えとなった場合には、被保険者による手続きが発生する。これらの負担軽減や利便性の向上、生活設計のしやすさを目的としている。

子育て応援課

■ 神岡地区での公私連携保育所型認定こども園の開設（予算関連）

1 開園セレモニーに必要な予算は

1 4月6日に予定している開園式において必要となるテープカット等に係る費用66千円を見込んでいる。

2 開園にあたっての状況は

2 園児数は未満児21名、以上児78名の計99名を予定している。職員体制は従来の双葉保育園の職員に加え、令和7年度に旭保育園で勤務していた会計年度任用職保育士が3名転籍、市正職保育士が2名出向する予定で準備を進めている。

■ 未満児保育体制の強化事業（予算関連）

1 令和7年度の見込み実績と令和8年度の予定について

1 私立保育園3園への未満児保育受入協力支援金について、令和7年度は未満児131人の受け入れに伴って計865千円を交付し、未満児保育室の整備等に活用された。令和8年度も未満児の入園希望が多い状況であり、継続して支援を行っていく。

2 令和8年度に入園する未満児の状況について

2 令和8年度に入園を予定している未満児は、公立と私立を合わせて172人で、年齢別の入園児の割合は、0歳児で約5割、1歳児で7割、2歳児で約9割となっている。令和7年度の未満児数は176人で、出生数が減少傾向にある中で入園する児童の割合は増加している状況にある。

■ 入園・入学準備品購入の支援（予算関連）

1 なぜ現金で支給するのか

1 市では、平成29年度～令和5年度まで入園入学準備品購入補助金交付事業を実施した。補助事業では、購入した準備品の領収書が必要であり、申請に係る保護者

の負担が大きいこと、購入時には保護者が全額支払うこととなり、一時であっても経済的負担が大きいとの意見があった。

そこで、令和6年度入園・入学児から入園・入学の前年度に準備品の販売店舗で使用できるクーポン券を交付する方法に支援方法を変更した。

クーポン券は、申請手続きも補助金と比べ簡易であり、飛騨地域内の協力店舗で準備品の購入時に使用でき、一時、全額支払う負担の軽減が図られたが、遠隔地に進学する場合や、飛騨地域内であっても利用できる店舗が限られることなどから使いづらいとの声もあった。

こういった経緯から、支援方法をクーポン券から口座振込による現金支給とすることで課題解決を図るもの。

2 現金支給では子どものために使われないのでは

- 2 申請案内や広報等で、入園・入学に係る準備品の購入に対する支援であること及び想定される用途を推奨用途として明確に示すことで、制度の趣旨の周知を行う。

■ みんなの居場所づくり事業（予算関連）

1 地域こども育成支援事業の居場所づくりとは

- 1 見守りや、話し相手となる有償ボランティアを配置し、月1回程度ハートピアの一室を開放し、こどもが気軽に訪れ、過ごすことができる居場所を提供する。

2 なぜハートピアなのか

- 2 ハートピアのロビーは、以前から子ども同士が集まり宿題をしたり、ゲームをしたりといった形で利用されている。また、令和7年の夏休み期間には、試験的に多目的ルームを、午後、小中学生に開放したところ、多くの利用があり、小中学生が利用できる居場所へのニーズがあることが分かった。本事業もまずはハートピアで実施し、年間を通じた利用状況や、実施方法を検討した上で、他の施設への展開を検討したい。

3 どのように実施するのか

- 3 飛騨市社会福祉協議会への委託を検討している。

4 こども支え合いバンクとは

- 4 子育て世帯から、中学校の制服などのリユースをする仕組みがあればとの声があったことから、不要となった制服などを提供いただき、必要な方に提供する事業を実施する。具体的には、社協において制服等を募集し必要な方に提供するほか、社協主催のイベントでブースを出し、リユースを行う。リユースする物品等については、保護者へのアンケートを行い選定する。

■ 旭保育園園舎の活用について（予算関連）

1 なぜ神岡子育て支援センターを移転するのか

1 旭保育園が廃止され、園舎の利用がなくなることから、利活用について検討を行った。同園舎の近隣には、神岡こども園、なかよしキッズ、ことばの教室など神岡地区の子ども関連の施設が多く立地しており、子育て関連エリアとしてゾーニングできること、少子化による子育て支援センターの利用者の減少も予想され、利用する児の対象年齢を従来の未就学児から小中学生まで拡大することで利用者の確保が図られることから、神岡子育て支援センターを移転し小中学生の利用も想定した機能を拡充する方針とした。

2 どのようなプロセスで方針を決定したのか

2 神岡子育て支援センターの移転の検討段階において、神岡小学校6年生に旭保育園園舎の活用方法の検討を依頼し提案を受けた。また、令和7年度に開催した子ども・子育て会議において、旭保育園の園舎の整備方針について意見を諮ったうえで整備の方針を決定した。

3 なぜ実施設計を行うのか

3 保育園であることから、子育て支援センターや小中学生の利用を見込むと、男女別に成人用トイレの設置が必要となる。また、神岡小学校児童から園舎の活用方法について提案された内容についても、具体的な改修内容の検討を行った上での改修を予定していることから、設計業務を設計事業者へ委託し実施する。

地域包括ケア課

■ 補聴器購入費補助金の拡充支援（予算関連）

1 補聴器購入補助金の拡充支援の内容は

1 補助上限額を4万円から5万円へ引き上げた。購入費が10万円未満の場合その2分の1、購入費が10万円以上の場合は5万円。

■ いきいき地域生活応援事業助成対象品目の追加（予算関連）

1 追加された助成対象品目は

1 外出支援器具購入費助成（あんきな外出コース）として「自転車用ヘルメット」を助成対象品目として追加する。購入費実費額上限4,500円を助成する。

2 助成の申請方法は

- 1 人につき1個とし対象品目を購入した際の領収書の原本又は写し及び対象品目の現物写真を添付して申請する。

■ 郵便局と連携した高齢者等見守り支援の実証（予算関連）

1 なぜ実証を行うのか

- 1 市の地域見守り相談員は、主に75歳以上の一人暮らし高齢者の自宅訪問を通じ、体調や生活状況を確認することで安心して暮らせる環境づくりを支援している。現在、75歳以上の夫婦や親子で暮らす高齢者世帯も増えており、その世帯が今後さらに増加することが予想されるため、郵便局と連携して高齢者見守り支援の実証を行う。

2 現在訪問している世帯数は

- 2 75歳以上の一人暮らし高齢者は約1,150世帯。そのうち、見守り相談員が訪問する対象は710世帯。対象世帯には年に1回必ず訪問し、年に2回訪問する世帯もあり令和8年1月末時点で、訪問件数は1,041件。1日に3～5件訪問している。

3 実証の内容は

- 3 市内一部の地域の75歳以上の一人暮らし高齢者の自宅訪問を通じた見守り支援を地域の事情に詳しく住民とのつながりのある郵便局長等が相談員として行う。また、郵便局内を会場とし地域住民が集い憩い、交流を深める場として地域複合サロンの開催を行う。

4 実証を行う郵便局は

- 4 実証の初年度は、飛騨市内9局ある郵便局の内5局（飛騨古川・神岡・神岡船津・東茂住・打保）で実施する。

■医療・介護・福祉人材確保対策の支援金（予算関連）

1 令和7年度の実績見込みは

1 令和8年1月末現在で22事業、合計13,203千円を見込んでいる。補助事業名等は下記のとおり。

	事業名	申請件数	金額（千円）
1	市内医療機関事業承継・運営安定化支援事業	1	3,000
2	特養等夜勤者処遇改善臨時交付金事業	13	2,557
3	医療・介護等専門職員賃貸住宅家賃補助事業	6	988
4	産休・育休実施体制整備奨励金事業	2	600
5	子の看護休暇等取得促進事業	3	448
6	U・Iターン就職奨励事業	5	400
7	病院薬剤師緊急確保対策支援事業	1	360
8	地域若手医療・介護・福祉人材育成支援事業	1	300
9	介護職員人材確保広告宣伝支援事業	2	100
10	有用介護機器等導入促進事業	1	64
11	学生アルバイト及び実習奨励事業	1	20
12	専門分野外の学び及び資格取得推進事業	1	17
13	介護人材発掘支援事業	1	10
14	ケアマネ資格取得者受験支援事業	1	5
15	外国人技能実習生等雇用支事業	10	1,749
16	外国人空き家等社宅化支援事業	8	874
17	外国人留学生就学支援事業（家賃）	3	441
18	外国人帯同世帯支援事業	4	440
19	外国人就職準備金貸付事業	1	400
20	運転免許取得支援事業	3	300
21	日本語教育支援事業	1	80
22	外国人留学生就学支援事業（入学金）	1	50
	合計	70	13,203

2 外国人介護人材の雇用状況は

2 神岡町では令和元年3月から受け入れはじめ、令和8年1月現在で留学生介護福祉士11名（ネパール7名、インドネシア4名）、EPA2名（インドネシア）、技能実習生1名（ベトナム）の計14名、古川町では令和6年1月から受け入れはじめ、令和8年1月現在で特定技能7名（ネパール2名、インドネシア4名、フィリピン1名）と増加傾向にあり、市内全体で18名（ネパール9名、インドネシア8名、フィリピン1名）となっている。

令和8年度は、新たに留学生介護福祉士2名と技能実習生6名の雇用が見込まれ

ている。

■ 国民健康保険（直営診療施設勘定）事業（予算関連）

1 整備する機器等は何か

1 主なものは以下の2つ

① 河合診療所の地下タンク関係

法令により、地下タンクの設置日から40年を経過するまでに地下タンクの流出防止措置を行う義務があるため、既存の地下タンクを埋め立て診療所の屋内に新たにタンクを設置する。

② こどものこころクリニックの電子カルテ関係

電子カルテを使用して診療を行っているが、平成29年の開設時の設置から8年が経過しており、更新し診療環境の向上を図る。（電子カルテ用PC7台、プリンター1台、スキャナ2台、タブレット1台、ルーター1台、HUB1台）

■ 介護保険特別会計（保険勘定）（予算関連）

1 介護給付費の状況は

1 令和7年度の4月～8月の実績をベースに、令和6年度との比較の増減に加え、第9期介護保険事業計画のサービスごとの推移を参考に予算を見込んでいる。要介護認定者数が減少し要支援者が増加傾向にあること、市内施設においては閉鎖や休止もあり、居宅介護サービス費や施設介護給付費等を前年比3%程度減、給付費全体では規模を絞った予算編成とした。

■ ショートステイ利用時の送迎に対する支援

1 補助金は誰に交付するのか

1 事業者の送迎提供範囲外におけるショートステイ利用については、利用者の負担軽減を図るため、タクシー等の輸送事業者から対象者の送迎に係る費用を市に請求いただき、補助金として交付する。

2 利用者の自己負担相当額は誰に支払うのか

2 通常、ショートステイ事業者による送迎の場合、負担割合に応じた自己負担分をショートステイ事業者を支払うものとなっているが、今回の支援では、市が輸送業者からの補助金請求を受理した後、算定した自己負担相当分を利用者に請求する。

■ 遠隔地を訪問する居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）支援の充実

1 対象となる居宅介護支援事業所の数は

1 対象となる7事業所のうち、6事業所が市内事業所、1事業所が市外事業所である。市外事業所が対象となっているのは、利用者宅が市外事業所から近く、ケアマ

ネジメントを受けることに合理性があることを理由に認めているためである。

総合福祉課

■ 学校作業療法の持続可能な体制づくり（予算関連）

1 名古屋市立大学との共同研究とはどのように進めているのか

1 令和7年10月より国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター委託研究事業として学校作業療法のベースとなるアプローチ技法を日本に取り入れた名古屋市立大学塩津講師との共同研究を開始した。

研究内容は学校で作業療法士が支援の質を一定レベル担保しながら、教員との連携も円滑にできるICTシステムの開発をメインに、学校作業療法のエビデンスを確立しながら、多地域で横展開していくもの。

飛騨市においては、こうした動きを通じて人材確保や将来にわたる効率的な学校作業療法実施体制づくりにつなげていく。

■ 働きづらさのある人への就労環境の向上（予算関連）

1 C型サービスの利用者の状況は

1 就労継続支援B型サービスを利用している方の中で、作業生産性が十分望めない方を中心にサービス利用を進めている。

内容としては、作業療法士の見立てのもと作業へ向かうモチベーションを高める工夫や休まず通所できるよう参加のリズムを整える。また、作業内容を分解してその人の強みを活かした作業労務に特化するなど課題に応じた取り組みをしている。B型とC型を並行利用していく中で、B型での作業生産性も徐々に高められてきている。

令和7年度まではサービス内容を確立すべく試行検証してきたが、その効果も確認できサービスの形も確立できつつあり、今後も改善・発展を図りながら必要な方のサービス利用につなげていく。

■ 飛騨市「D型」サービスの施行実施（予算関連）

1 「D型」サービスの目的は

1 就労継続支援B型など既存の障がい福祉サービスだけでは、障がい者の高齢化や能力低下に対応できるサービスがないことから、障がい福祉制度の地域生活支援事業（日中一時支援事業）を活用し、身体機能支援や生活機能を重視した隙間的な支援を行うことで、就労継続支援B型の継続利用を可能にすることを目的とする。

2 「C型」サービスとの違いや対象者は

2 今年度より実施している「C型」サービスは、大人の療育を軸とした就労前・以降期の支援を提供しており、主な対象者は20代～40代を想定している。一方「D型」サービスは、就労継続と高齢化への対応支援を提供するもので、主な対象者は40代～50代を想定しており、令和8年度においては検証事業として実施する。いずれも障がい福祉制度の中の、市町村裁量で地域の実情に応じて実施できる日中一時支援事業として市独自の実施内容により行う。国県の補助事業となる。

■ 生きづらさを予防する支援資源の定着と強化（予算関連）

1 パワーふらっとの環境整備とは

1 日々の困難な事例等の相談支援を通じ、支援に必要な資源として古川町コミュニティセンターの一角に運動機器を揃えた相談スペースを設置し、相談だけでは解決に至らない方々に対し、体を整えることで、心も動き、相談内容も前向きになっていくことを目的として整備した。

活用を進めていく中で、夏場は暑く利用しにくい時間帯が多かったことや私物を置く場所がないなどの課題が出てきたことから、より利用しやすいスペースにするため環境改善を図る。

2 保育園作業療法とはどのようなことを行っていくのか

2 これまでの学校作業療法の中で、小学校1年生ですでに不登校の傾向があったり、授業に集中できなかつたりする「小1プロブレム」といわれる課題が散見されている。このため、乳幼児期からの予防支援に力を入れるべきという考えのもと、保育園という集団の中で育てておきたい力を「保育園作業療法」という新たな取り組みを開始。令和7年度はモデル的に宮城保育園に6回訪問し、保育園での課題整理や保育園作業療法の検証をしてきた。令和8年度はこの検証内容をプログラム化し全ての保育園で実施していく。

■ 飛騨市における社会作業療法の推進（予算関連）

1 総合相談窓口「ふらっと」における専門相談とは

1 ふらっとでは、年間1,000件ほどの市民の分野や属性にこだわらない「枠のない相談」を受けている。その中で作業療法士による専門相談は約3分の1に至っている。

サービスや制度では解決できない悩みについて、相談者の価値観や環境、心身の状態等についての的確な見立てを入れながら、相談者が問題を抱えながらも深く悩まずに生きていけるよう一緒に考えている。

保健センター

■ 食育SATシステムを活用した食生活改善事業（予算関連）

1 食育SATシステムとは具体的にどのようなものか

1 食育SATシステムとは、ICタグが埋め込まれた実物大のフードモデル（食品サンプル）を選んでセンサーに乗せるだけで、カロリーや塩分などの栄養価、食事のバランスを瞬時に計算・グラフ表示してくれる体験型の栄養教育システムである。遊び感覚で「サッと」自分の食事内容を把握でき、不足したり摂りすぎている栄養素が視覚的に分かり、栄養指導や食育イベント、健康教室などで活用されているシステムである。

2 SATシステムの活用方法は

2 市の管理栄養士が中心となって、保健指導等で活用するが、基本的な操作方法がわかれば誰でも使えるため、健康講座やイベント等での活用など、多方面での活用を予定している。

■ 胃がんは防げる！プロジェクト（ピロリ菌抗体検査）（予算関連）

1 ピロリ菌抗体検査の検査方法は

1 血液検査でわかるため、特定健診の会場で採血をし判定結果が後日送付される。

2 ピロリ菌抗体検査が陽性だった場合はどうするのか

2 除菌ができる病院に受診していただくことを勧奨していく。（除菌は1週間程度の内服）

3 ピロリ菌抗体検査は、国保加入者のみが対象か

3 加入保険に関係なく受けていただける。

■ 飛騨市プレコンセプションケアコミュニケーション（予算関連）

1 プレコンセプションケアとは

1 プレ(pre)は「～の前」、コンセプション(conception)は「妊娠・受胎」のことで、プレコンセプションケアとは妊娠前からの健康づくりを意味し、性別を問わず将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うことである。将来の妊娠・出産を希望しない方でも、性や妊娠・出産について科学的に正しい知識を知っておくことは、自分や相手の健康を守るためにも必要なことである。プレコンセプションケアは、自分の人生をよりよく生きる（ウェルビーイング）の実現につながる若年からのヘルスケアである。

2 プレコンセプションケアは何歳からが対象となるか

2 ケアの対象は、妊娠を望んでいる女性だけではなく、男性も含めて、年齢は 10 代からが対象である。コミュニケーションに関しては、周囲の理解も重要であり、当事者を含むすべての年代である。

病院事務局管理課

■ 市民病院事業収益について（予算関連）

1 救急輪番負担金とは

1 飛騨医療圏内の医療機関による輪番制を指し、「病院群輪番制」の飛騨市民病院の担当枠が月曜・木曜の平日夜間および祝祭日にあたる月曜・木曜の終日となっており、令和8年度は113回を予定。また、「在宅当番医制」は「病院群輪番制」以外の日の夜間を対象としており、261日を予定している。

この体制維持に係る費用については、岐阜県救急医療施設運営費等補助金交付要綱に基づき飛騨医療圏を取りまとめて受給した高山市から、高山市救急医療施設運営費等補助金として該当医療機関に補助される。

2 一般会計補助金の内容について

2 飛騨市民病院の医師不足の改善を目的に、富山大学との協働事業として、医学生や研修医の通年実習の受け入れ、医療講演会等での啓発活動を実施する「神通川プロジェクト推進事業」に対して、岐阜県地域医療確保事業補助金を申請する予定である。岐阜県地域医療確保事業補助金は一般会計で一旦受給した後、飛騨市民病院への繰入を受けることとしている。

3 国保事業勘定繰入金の内容について

3 看護師確保のための就職説明会参加費用や、救急患者受入態勢の確保にあたり外部医師に協力を依頼し支払った賃金等の一部について、国民健康保険特別調整交付金を申請する予定である。

国民健康保険特別調整交付金は、国民健康保険特別会計で一旦受給した後、飛騨市民病院への繰入を受けることとしている。

4 国庫補助金の内容について

4 一つ目は、マイナンバーカードの保険証利用促進に係る助成金で283千円を見込んでいる。

二つ目は、病床数の適正化に対する支援で、現在休床中であり今後削減予定の病

床数に単価を乗じた額として43,092千円を見込んでいる。

これらの補助金は国の予算の範囲内で交付されるものであり、必ずしも全額が交付されるとは限らないが、当院が制度上申請可能な額を見込んでいる。

■ 市民病院事業費用について（予算関連）

1 市民病院事業費用の概要について

1 給与費は、給与額の上昇や定期昇給等により12,682千円増額している。

材料費は、患者数の減少や受療動向の変化、過去の実績等を考慮し11,645千円減額している。

経費については、修繕料で GHP 室外機 3 台の更新など金額の大きい修繕を予定しているため、前年度と比べて 33,568 千円の増額となっている。委託料は、食事サービス提供業務において物価上昇や人件費の上昇分が価格に転嫁されており、年間で 6,000 千円強の増額を見込んでいる。また、清掃業務の委託においても同様に物価上昇や人件費上昇の影響で 3,234 千円の増加となっているが、医療機器の保守業務の見直しや患者数の減少に伴う委託検査の件数減少等により、委託料全体では昨年度とほぼ同額としている。

経費全体では、前年度と比較して 10,532 千円の増額となっている。

■ 資本的支出について（予算関連）

1 器械及び備品購入費で見込んでいるもの

1 市民病院では、電子カルテ上で使える生成AIシステムの導入や、老朽化した一般撮影間接変換FPD装置（X線をデジタル画像に変換する装置）、上部消化管経鼻スコープ、超音波診断装置などの購入を計画している。

たかはらでは、老朽化した寝台用の機械浴槽の更新を計画している。

環境課

■ 飛騨市脱炭素化推進支援（予算関連）

1 再エネ導入可能性調査を実施する施設選定理由は

1 脱炭素推進ビジョンの策定過程等で実施したポテンシャル調査の結果を基に、脱炭素伴走支援事業者や飛騨市政策アドバイザーから助言をいただき、極めて可能性が高いと判断した、五ヶ村浄化センターでの調査を選定したものの。

2 太陽光発電設備等設置に関する支援実績は

2 下記のとおり

令和5年度 9件 4,731千円（パネル9、蓄電池7）

令和6年度 3件 1,023千円（パネル3、蓄電池1）

令和7年度 5件 2,914千円（パネル5、蓄電池5）

なお、太陽光発電設備の設置に関して初期段階で疑問を抱いている方向けに、令和7年度より開設した事前相談窓口の利用件数は12件あった。

3 省エネ家電製品買替支援に新規エアコン購入を拡充する理由は

3 市内の熱中症による救急搬送は7割以上が65歳以上の高齢者という現状から、高齢者への熱中症予防対策の面から拡充するもの。

4 省エネ対策設備更新に省エネ診断を要件化する理由は

4 省エネルギー診断受診に基づいた、効率的で効果的な設備更新を期待するもの。

5 次世代自動車購入支援にPHEVを拡充する理由は

5 PHEVは航続距離が長く、積雪地域でも比較的利用しやすいという特徴があることや、消費者のニーズに応じた選択肢を広げることで、環境に配慮した車両の普及を促進するもの。

6 ゼロカーボンアクションポイント制度の本格運用はいつ頃か

6 令和7年度冬季に市内事業者で行った実証結果や、今後予定している中学生などの若者による実証を踏まえてアプリの改修を行った上で、9月頃に本格実装を予定している。

7 同ポイント制度におけるインセンティブは

7 令和7年度に策定したひだゼロカーボンガイドに付随した行動について、一定期間自己チェックを行い、一定ポイントを獲得した方が商品と交換できる仕組みを予定。初年度のインセンティブは、アンケート結果で最も希望が多かったゴミ袋や環境配慮製品を用意する。なお、アプリ内ではランキング制度やポイント獲得数に応じて、中学生が考案した称号が付与される仕組みも導入を予定している。

■ プラスチック一括回収について（予算関連）

1 プラスチック回収計画は

1 容器包装126 t（R6実績）に加えてプラ製品46t（見込み）を合せて回収する。収集量増加に対し、当面は作業員増員や増車で対応予定。今後、回収量が大幅に増加すれば、収集回数増加などの対応を検討する。

2 再商品化製品の品質検査とは

2 再商品化製品の品質を確保するために第三者機関による品質の検査を行うものである。

■ 事業系廃棄物の減量化対策の推進について（予算関連）

1 廃棄物減量計画を提出させる目的は

1 下記のとおり

- ・ 廃棄物の排出抑制と再資源化を促進
事業系廃棄物の発生を抑え、再利用やリサイクルの割合を高めることで、環境負荷を軽減することが最大の目的である。
- ・ 廃棄物の減量
資源循環の推進により、環境への負担を減らすことを目指すもの。
- ・ 事業者の責任を明確化
廃棄物の発生抑制や資源循環の推進は、事業者自身の責任として位置づけるもの。
- ・ 実行計画と測定指標の活用
事業者に対して計画の提出を求めることで、具体的な行動計画や数値で効果を検証する仕組みを整えるもの。

水 道 課

上 水 道

■ 上水道料金の減免（予算関連）

1 減免の対象者と期間は

1 市の水道事業と給水契約しており市へ直接料金を支払っている市民や事業者（公官庁は対象外）が対象で、減免期間は令和8年4月から6月の3か月分である。
なお対象となる検針は、1か月前の令和8年3月から5月分となる。

2 アパートなど貸主へ支払っている方の対応は

2 市営住宅の場合は、市のメーターを個別に設置しているため、利用者は直接減免の対象となる。一方、貸主へ料金を支払っている場合は、貸主へ確認されたい。
なお、口径や利用件数により金額が異なることを留意されたい。

3 減免の手続きは

3 減免の手続きは不要である。水道の検針表にて、基本料金が減免されていることを確認されたい。

■ 上水道施設の更新、耐震化計画（時事関連）

1 今後の施設更新、耐震化の方針は

1 配水池等の施設は、耐用年数が長いため、耐震性能の有無や劣化状況を判断し、可能な限り長寿命化を図る。重要な施設は、コストや機能面を精査し、水需要の減少を見据えたダウンサイジングを検討しつつ、更新費用の縮減を図る方針である。管路の耐震化・更新は、「①耐用年数経過、②耐震性能の有無、③防災関係機関や避難所、医療機関などの重要給水施設への接続状況」を考慮し、給水人口の多い施設を優先的に進める。

■ 上水道の災害時の対応（時事関連）

1 災害時や事故発生時の対応は

1 本庁や各振興事務所に20Lの給水容器260個、6Lの緊急時用飲料袋3,000袋、500Lの蛇口付き給水タンクを各1個配備している。また、令和7年度には給水車1台の配備が完了しており、災害時における給水活動等の支援や協力体制を整えている。加えて、停電時の早期復旧のためひだ管設備協同組合や（一社）吉城建設業協会と災害応援協力に関する覚書を締結している。

2 大規模地震に対する支援は

2 （公社）日本水道協会中部地方支部は、新潟県・長野県・富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・三重県・愛知県の水道事業者や学識者等で構成され、地震・異常湧水等の災害時に被災した都市が速やかに給水能力を回復できるよう、体制を構築している。具体的には、中部地方支部及び岐阜県支部間における相互応援活動、ならびに（公社）日本水道協会本部への応援要請に関する体制である。

下水道

■ 下水道の災害時の対応（時事関連）

1 災害時における復旧体制は

1 令和6年2月1日に、岐阜県・市町村連名で、下水道に関する業務を行う4団体と災害支援協定を締結し、技術的支援や早期復旧に円滑かつ迅速に対応できる体制を構築している。

2 災害復旧に対する支援は

2 災害支援協定を締結している4団体の支援内容は下記のとおり

① (公社)日本下水道管路管理業協会

管路施設(管渠、マンホール、マンホールポンプ等)における応急復旧、被災状況調査、管路施設台帳のバックアップ等。

② (公社)全国上下水道コンサルタント協会

処理施設・ポンプ場(汚水の送水や処理水の放流などを行う施設)における支援可能な会員企業の紹介、被災状況調査、災害復旧工事の設計等。

③ 岐阜県環境整備事業協同組合

処理施設・管路施設における運転復旧、汚水の運搬・清掃、巡視点検等。

④ 地方共同法人 日本下水道事業団

処理施設・ポンプ場における被災状況調査、緊急措置、災害査定資料の作成・査定対応等。

■ 下水道施設の整備(統合・更新)(予算関連)

1 統合の全体計画は

1 本事業は、令和7年度から令和11年度の5ヶ年計画で、事業費は約4億円を見込んでいる。令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から袈裟丸処理区の整備工事に着手、その後、三ヶ区処理区の整備を行う計画である。

2 古川浄化センターの増強は必要ないか

2 古川浄化センターは1日当たり6,600tの処理能力を有しており、現在の処理量は約3,500tである。袈裟丸および三ヶ区処理区の合計汚水量600tを加えても能力の範囲内であるため、統合に伴う古川浄化センターの増強は不要である。

3 統合後の袈裟丸、三ヶ区浄化センターはどうするのか

3 両施設の不用となる設備は撤去し、建物の利用方法については現在検討中で、必要に応じて決定する。

4 更新を行う設備の使用年数は

4 更新対象の設備は、20年から30年使用されており、機能低下が見られるため更新するものである。

農業振興課

■ 農業支援サービス事業体（予算関連）

1 農業支援サービス事業体とは

- 1 高齢化や後継者不足により農業離れが進む中、市内各地域の農地・営農を維持していけるよう、大規模な土地利用型の担い手農業者を「農業支援サービス事業体」として市が認定するものである。

2 農業支援サービス事業体が取組むことは

- 2 可能な範囲で、耕作が困難になった農地の作業を請け負う、農地を引き受けるなど、市内各地域の農地の管理や営農の持続化に資する取り組みを行っていただく。令和8年度は試験的に2事業体を認定しサービス事業体の取組みに対し、省力化に繋がる自動水門の設置などの支援を行い、地域の農業が継続できるように取り組んでいく。

■ 農業設備等導入総合支援補助金（予算関連）

1 農業設備等導入総合支援補助金の内訳は

- 1 予算の効率的な執行と突発の事案に柔軟に対応するための包括補助金であり、内訳は以下のとおりである。

「農業設備等導入総合支援補助金（48,685千円）」

設備投資等に対する補助金をまとめた予算

① 元気な農業産地構造改革支援事業補助金	27,200千円
② スマート農業技術導入支援補助金	14,507千円
③ 飛騨市型ハウス導入推進補助金	592千円
④ 新規就農者施設整備補助金	2,000千円
⑤ 中高年就農者農機具等購入補助金	500千円
⑥ 中高年就農者水稻応援補助金	600千円
⑦ こだわり農業応援補助金	2,871千円
⑧ がんばる農業応援補助金	415千円

■ 農業研修と新規就農者の状況について（予算関連）

1 市内の農業研修受入れ体制は

- 1 飛騨市ではトマト研修所を中心に研修生を受入れてきたほか、実績のある農業者のもとで研修が行えるよう県が認定する市内の指導農業士や青年農業士にも協力をお願いしている。また、県やJAなどの関係機関と協力し、研修生に対する定期的な面談や悩みごとの相談、生活支援などをサポートする体制も整えている。

2 飛騨地域トマト研修所の運営経費負担の内容は

2 JA ひだが運営する飛騨地域トマト研修所は平成 27 年度に開設して以降、令和 6 年度までで 12 名が卒業し、全員が市内で就農している。また、令和 7 年度も 2 名が卒業予定である。卒業生の中には飛騨地域でもトップクラスの反収（10a あたりの収穫量）を誇る方もおり、飛騨市の新規就農者確保と産地の維持に大きく貢献している施設である。

市では研修所の農地借り上げに対する地権者への協力金（1 反あたり 2 万円以内/年）と指導者に対する指導料の一部（県と市合わせて 8 万円/月）を負担している。

3 農業体験希望者の受入れ支援内容は

3 市内で農業体験等を希望される場合、まずは本人の希望する農業形態や作目、希望日などを聞き取ったうえで、参考となりそうな農家に受入れの協力をお願いしている。

市では複数の農家から直接話を聞ける「農業体感ツアー」や農家のもとで農作業を体験する「短期農業体験」を実施しており、特定の開催日は設けず、できるだけ参加者の希望に沿う形で柔軟に対応している。

また、参加者の負担を減らし気軽に農業体験等を行っていただけるよう、農業体感ツアーの場合は県から 1 泊 9,800 円、短期農業体験の場合は 2 泊 3 日以上での体験を行った方に県と市を合わせて 1 日当たり最大 8,000 円の支援を行っている。

4 研修生の受入れ状況は

4 飛騨地域トマト研修所において令和 7 年度から継続して 1 名の研修生が在籍しており、令和 8 年度から新たに 1 名の研修生が内定している。令和 9 年度以降の研修希望の相談も受けていることから、引き続き、都市部で開催される就農フェア等にも積極的に参加し、県やJAなど関係機関と協力しながら研修生の受入れを行っていく。

5 近年の飛騨市の新規就農者数は

5 直近 5 年間の実績は、令和 3 年度 3 名（トマト 3）、令和 4 年度 2 名（トマト 1、畜産 1）、令和 5 年度 3 名（トマト 3）、令和 6 年度 1 名（有機 1）、令和 7 年度 0 名。地区別には古川町 4 名、神岡町 3 名、河合町 2 名である。また、令和 8 年度から新たに 2 名（トマト 2）が古川町で就農予定である。

6 トマト以外の作物の新規就農者確保に向けた対策は

6 水稻をはじめとする土地利用型農業は多額の設備投資やまとまった農地の確保など、いきなり独立就農を目指すのは困難であることから、まずは大規模担い手農家等に就職する雇用就農が現実的である。このため、令和 8 年度から農業支援サー

ビス事業体の受け皿となる市内の大規模担い手農家等の経営基盤を強化し、雇用が生まれる環境を整えていく。

また、飛騨地方の特産品であるハウレンソウも、トマトに比べ、設備投資や人件費が嵩むことから、新規就農者の確保に至っていない。また、葉物野菜は代替品の影響で価格が上がりにくいことや近年の高温の影響などから栽培が難しくなっている。このような状況を踏まえ、まずは、ハウレンソウ+ α の複合経営や高温対策による安定した収量の確保、共同調製場の利用による省人化など、就農にあたり候補作物の1つとなるためのモデルをつくっていく必要がある。加えて、高齢化により規模縮小や離農を検討されている方も増えていることから、経営継承なども視野に県やJAと連携しながら対応していく。

7 新規就農者支援総合対策補助金の内訳は

7 予算の効率的な執行と突発の事案に柔軟に対応するための包括補助金であり、内訳は以下のとおりである。

●新規就農者支援総合対策補助金（3,700千円）

新規就農者等への交付金など主にソフト事業をまとめた予算

① 新規就農者住宅費等助成事業補助金	600千円
② 農業体験研修助成事業補助金	40千円
③ 新規就農支援金	2,400千円
④ 中高年就農者給付金	500千円
⑤ セーフティネット対策支援交付金	160千円

■ 脱プラスチック肥料で環境にやさしい米づくりについて（予算関連）

1 脱プラ新肥料の実証結果と次年度の内容は

1 肥料メーカー及びJA ひだと協同し、脱プラスチック肥料の試作品を、「たかやまもち」と「コシヒカリ」に対して試験した結果、収量的に大きな問題はなかった。これを受け、肥料メーカーは新肥料を「清流の至豊」と命名し、JA ひだの肥料注文書「営農の手引き」に掲載し普及に努めている。

令和8年度は、「コシヒカリ」のさらなる収量および食味向上をめざし、市が肥料を購入し、市内の大規模水稻作付け農家3者の協力を得て、最適な施肥量の試験を行う。

■ 直接播種について（予算関連）

1 湛水土壤中直播技術の結果と今後の展望

1 JA ひだや農薬メーカーと協力し、市内大規模水稻作付農家の営農する水田で「コシヒカリ」の湛水直播試験を行った結果、収量は通常の田植え栽培より良好で、食味も問題なかった。このため、湛水直播用播種機を生産者で導入し、令和8年度

もスマート農業技術をフル活用し、過去からのデータを元に気象状況から生育予測を行うアグリルックの活用や自動水門の設置、ドローンによる省人防除等を活用し新しいコーティング技術による「たかやまもち」での品種拡大試験や、大区画水田での実証を行う。

2 今回成功した理由は

2 大きく以下の3点があげられる

①リゾケア種子という、酸素供給剤＋防腐剤＋殺虫剤が事前に紛衣してある種子が購入できるようになったこと、②湛水直播で効果が高い新除草剤が開発され、使用できたこと、③自動水門設置の効果によりイネの生育において最適な水管理が可能になったこと。

■ 異常気象に備える農業新技術の活用

1 異常気象対策技術とは何を行うのか

- 1 水稻は、近年、生育途中で葉色が異常に下がる現象が見られた。高温の影響による栄養不足とみられ、収量や品質、食味に悪影響が拡大する可能性がある。このため高濃度液肥をドローンで適期に散布し栄養を補う実証を行う。
- 2 ホウレンソウは、酷暑により雨よけハウス内の土壌水分のムラが顕著になっているため、自然分解できる天然物由来の吸水ポリマーを用いて、水分の均一かつ最適化を行い、生育の均質化を図る実証を行う。
- 3 エゴマは、移植時の予期せぬ干ばつ害が発生したため、上記ポリマーを育苗時に用いて、干ばつ回避、高温による障害の軽減試験を行う。

■ 人口減少社会での雑草管理の省力化実証事業

1 目的と具体的な対策は

- 1 宇都宮大学の雑草管理教育研究センターと連携し、公園における雑草管理技術のノウハウを得て、公園以外の雑草管理に適した方法を検証する。
- 2 地域で管理が困難になりつつある公園の管理を省人化するため、果樹園の草刈りに用いられ開発された自走式の草刈り機を開発メーカーの協力を得て試験導入し、自動運転の精度や効率を調査する。併せて、公園での自動運転であることから盗難防止、人への接触対策等の必要となる機能について検証する。

■ 農地のほ場拡大整備について（予算関連）

1 ほ場拡大整備の進捗状況は

- 1 玄の子地区(受益面積 12.3ha)は令和7年度に、土地整備工事及び換地業務を全て終了した。
杉崎地区(受益面積 32.7ha)は令和6年度から圃場拡大整備工事が始まった。令

和8年度は県の予算の範囲内で、引き続き工事が行われる予定。

袈裟丸地区（受益面積 11.4ha）は令和7年度、県営経営体育成基盤整備事業（中間管理機構関連）事業採択に向け、採択要件である土地改良区域内農地全てについて中間管理権を設定した。令和8年度は県事業採択され、測量や換地計画作成予定。

食のまちづくり推進課

■ 飛騨市有機農業推進事業について(予算関連)

1 飛騨市の環境に配慮した農業は今後どう進めていくのか

- 1 最初から全て有機農業で進められる人ばかりではないと考えるため、新規就農、既存の農家含め、環境に優しい農業について自分にできる部分から始めていただく機会を作りながら、理解を深めてもらい、そこから様々な取り組みに進んでいただけるようにして、環境配慮農業に取り組む分母を増やしていきたいと考える。

2 委託費の5,805千円は何をするのか

- 2 委託費には、新たに就農を目指す方を募集するための宣伝広告や技術研修のための講習会費用など、人材の育成から販路開拓、PR等に必要な経費として複数の委託事業を併せて計上している。

■ 農産物直売施設について(予算関連)

1 上町農産物直売施設「そやな」の令和7度の売上はどのような状況か

- 1 令和6年度一年間の売上額は1億7千2百万円で、前年比120%となった。また令和7年度の4月から12月までの9カ月間の売上額で1億5千5百万円となり、秋は熊出没情報や週末の度の雨などにも見舞われたが前年の売上を越えている。
来店客数も12月時点で8万人を超え、前年度を上回っている。

2 施設修繕費用は何を予定しているのか

- 2 そやなと神岡朝市の2件あり、そやなは建物の冬の雪囲いを、神岡朝市は外壁の塗装修繕を予定している。

■ 飛騨市まるごと食堂について(予算関連)

1 東海圏版まるごと食堂であるサガミ連携の令和7年度実績は

- 1 サガミとの実績は、以下の通り。

【まるごと食堂 with サガミ R7.7/29~8/31 名古屋市内全店（20店舗）】

飛騨地域の生産物を用いたメニューの提供を継続し、令和6年度の食材取り扱いがトマト、飛騨牛など3品目4メニューからR7はえごまなどを新たに加え7品目8

メニューを展開した。

期間中のまるごと食堂メニュー販売数は 9,579 点（前年 4,462 点）となった。

今年度から対象店舗の牛肉を通年飛騨牛に変更するなど、連携の効果が出ている。

2 令和8年度はどう展開するのか

2 令和7年度同様、名古屋市内全店 20 店舗で開催予定。新たに、メインとなる夏のフェアの他に、秋には新米等を使った小規模フェアの検討を進めている。

それらの素材選択から発送まで、一連の窓口として従来以上に産直市そやなに関わってもらうことで、より一層飛騨の食材を使ってもらえるよう、内容の充実や安定供給を含めた仕組み化を一体となってすすめたい。

■ 飛騨市まるごとアグリパーク構想について(予算関連)

1 どういった事業なのか

1 産直市は生産者の売り上げ向上、会員確保、負担の軽減は継続した課題である。具体的には直売所への出荷方法や、他の生産者との商品の差異化、新たな生産者の発掘などがある。今回、県の政策オリムピックに採択された場合、これらの課題解決につながる実証事業をおこなうもの。

モデル地区での生産物の集荷の仕組み化や、専門家によるアドバイスや勉強会、お試し販売の機会創出などといった内容を予定している。

畜産振興課

■ 子牛共済補完事業（予算関連）

1 共済金支払い金額の設定方法は

1 獣医師が妊娠鑑定にて受胎を確認後、胎齢239日までに発生した流産に対し、その妊娠期間に応じて支払金額を設定する。

2 想定する支払い件数は

2 上記に該当する流産は毎年20件前後で推移しており、令和7年度は24件であることから、25頭程度を想定している。

■ 稲WCS代替牧草生産プロジェクト（予算関連）

1 稲WCS作付け面積の推移について

1 平成25年度から作付けを開始し、最多時で約43ha、令和6年度は35ha、令和7年度は米価高騰の影響により29haまで減っている。

2 稲WCS作付け面積の減少による畜産農家への影響について

2 畜産農家への供給について、継続利用者への供給量は維持されており、特に問題はない。また、自給飼料の生産に意欲的な畜産農家において、耕作できなくなった農地を所有者から依頼され、約2.5haの土地で牧草採草する取り組みも予定される。

■ 産業獣医師不足対策事業（予算関連）

1 獣医師募集をしていない状況でインターンシップを継続する理由は

1 今後も各獣医科大学との関係を維持し、飛騨市獣医師の技術向上に資するため、インターンシップの受け入れを継続する必要がある。

2 獣医師の携帯端末がスマホに変更する理由は

2 畜産農家から市への診療依頼時に、家畜の状態を動画・画像で説明できるようにしてほしいとの要望に対応するもの。また、獣医師が休日診療の可否を判断する上でも有効であり、効率的な診療体制の構築にも必要である。

林業振興課

■ 未整備森林整備事業（予算関連）

1 どのような整備を行っているのか

1 市が実施する未整備森林整備事業は、10年以上森林整備がなされていない未整備森林のうち、林業経営に適さない森林経営計画外の森林を対象とし、水源林、保安林、土砂災害特別警戒区域等により優先順位を決定し、保育間伐を実施している。

2 これまでの実績は

2 飛騨市では森林経営意向調査を令和3年度から実施し、市委託事業による間伐を令和4年度から実施している。これまでの実績は、令和4年度が18.3ha（古川町数河1工区、2工区）、令和5年度が17ha（河合町稻越、元田地区、神岡町吉田地区）、令和6年度実施中が4.7ha（古川町畦畑、末真、河合町大谷地区）、令和7年度実施中が16.23ha（神岡町西漆山、小萱地区）である。

■ 市有林を活用したJ-クレジット創出・自然資源の保全活用とまちづくり（予算関連）

1 Jクレジットの認証・発行プロセスは

1 令和8年度夏にプロジェクト登録、令和8年度末に認証・発行を目指す（認証1

年目は令和7年度～認証16年目令和23年度)。

■ 森林づくり構想の策定に基づく市有林整備事業（予算関連）

1 森林づくり構想策定委員会の進捗は

1 令和7年11月に第1回、12月に第2回、2月に第3回を実施。主に市の森林に関する将来像や目標とする森林の姿を設定した。今後実証試験を重ねながら知見を重ねていくこととしている。

2 構想の中身は

2 人口減少により省力的な林業にするため、人を含めた多種共存の森林を基本理念に、飛騨にもともと生えている多様な樹種が生育している混交林や広葉樹林の大径木の森づくりをしながら、市民がきれいな水や安全安心な環境の恩恵を受けながら、産業振興をしていくことを目指す。

3 令和8年度の実証内容は

3 岐阜県針広混交林化施業技術開発モデル事業を活用し、市有林の人工林1か所で木材を搬出しながらの混交林化の実証（県実施、河合町朝川原団地）。また未整備森林整備事業においても実施予定（古川町畦畑、河合町大谷地区）。民有林においては、皆伐後の多樹種の混植を予定（古川町黒内地区、河合町小無雁団地、カラマツやクリ等）。

■ 市有林整備事業（予算関連）

1 令和8年度の事業予定は

1 次のとおり

① プロポーザル方式による提案型の森林整備（針葉樹人工林、R5～R7）

事業地：古川町畦畑地内

施行種：搬出間伐及び保育間伐 $A=11.82\text{ha}$ 、 $V=354\text{m}^3$

森林作業道補修 $L=500\text{m}$

予算額：市有林造林負担金 4,468千円、木材売払収入 2,749千円

② 森林経営計画に基づく森林整備（R7～R8）

事業地：宮川町森安地内

施行種：搬出間伐 $A=8.00\text{ha}$ 、 $V=800.00\text{m}^3$

森林作業路開設 $L=200\text{m}$

予算額：市有林造林負担金 3024千円、木材売払収入 6700千円

R8 予定：利用間伐： $A=2.00\text{ha}$

③ スギ花粉発生源対策（R8～R9）

事業地：宮川町森安地内

施行種：伐採から造林までの一貫作業

皆伐 A=2.50ha (R8)

予算額：市有林造林負担金 1,081千円、木材売払収入 2,120千円

R9 予定施行種：地拵え・植栽 A=2.50ha

④ 提案型施業プロポーザルの実施（施業はR9～R12予定）

内容：受注者による森林計画の樹立及び次年度補助金要望

候補地：神岡町伊西地内

対象面積：人工林：115.37ha、天然林：74.01ha、混交林21.97ha

施行種：利用間伐、広葉樹伐採、森林作業道開設他

■ 鳥獣被害に対する支援の拡充（予算関連）

1 野生動物侵入防止施設補助金の実績は

1 次のとおり（令和8年1月26日現在）

年度	申請数（件）	補助金額（円）	延長（m）	受益面積（㎡）
R2	27	999,000	6,281	54,263
R3	22	630,000	6,029	71,270
R4	9	655,000	3,772	42,008
R5	14	1,465,000	4,404	52,276
R6	43	2,184,000	9,322	75,313
R7	28	2,196,000	8,220	64,315

2 防護柵を設置している集落の数は

2 現在、古川町10地区、宮川町2地区、神岡町3地区の計15地区である。

3 鳥獣による農業被害の状況は

3 次のとおり

年度	被害面積（a）	被害量（kg）	被害金額（千円）
H29	1,110	181,077	11,432
H30	589	60,665	14,766
R1	775	66,163	14,766
R2	588	65,145	10,875
R3	688	30,964	9,073
R4	717	36,840	9,212
R5	4,127	977,610	13,550
R6	266	31,814	8,415

※ 令和7年度の結果は集計中

4 飛騨市鳥獣被害対策サポートセンターの支援実績は

4 令和5年度には50件、令和6年度には98件、令和7年度は12月末時点で51件の相談を受けている。今年度は様々な媒体を通じた周知による認知度向上に努めた他、利用者からの口コミ等から利用者が増加しているものと推察される。

■ ツキノワグマの出没対策の推進（予算関連）

1 クマの誘引物となる果樹等の伐採補助金の活用実績は

1 次のとおり（令和8年1月26日現在）

年度	申請数（件）	補助金額（円）
R5	0	0
R6	10	1,588,000
R7	11	313,000

2 昨今の大量出没に伴う対策は

2 令和7年9月法改正により施行された緊急銃猟の実施に伴う資材の購入として、捕獲者が使用する盾やサポーターを購入し、出没時の緊急対応に備える。また、クマを里に寄せる要因となるカキやクリの木を伐採する補助制度（放任果樹等伐採事業補助金）を拡充し、秋を迎える前から積極的なクマ出没対策を推進する。

3 市内におけるクマの捕獲頭数は

3 次のとおり（令和8年1月26日現在）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合計	79	30	36	95	101	227

※R7内訳（古川町：32頭、河合町：53頭、宮川町：8頭、神岡町：134頭）

■ 鳥獣被害の防止を目的とした共同研究の推進（予算関連）

1 共同研究の内容は

1 昨今市内で出没が急増しているニホンジカを中心に、農業・林業被害の現状や出没地域の傾向、対策方法などの広域的な対策等について共同研究を行う。ニホンジカは他の野生鳥獣と比較して山林への被害（食害）が大きいことから、森林環境保全の観点から重要な施策のひとつと考えるもの。

■ 鳥獣被害防止捕獲の推進（予算関連）

1 市実施隊員の報酬金額は

1 ・年額報酬：30,000円

- ・市の要請に伴う出勤報酬：1回5,000円
- ・団体等による活動報酬：1時間1,170円

2 狩猟者の人数と平均年齢は

2 平成 29 年度末	64 名（平均年齢：59.78 歳）
平成 30 年度末	73 名（平均年齢：59.01 歳）
令和元年度末	73 名（平均年齢：60.17 歳）
令和 2 年度末	78 名（平均年齢：60.20 歳）
令和 3 年度末	78 名（平均年齢：59.29 歳）
令和 4 年度末	81 名（平均年齢：59.49 歳）
令和 5 年度末	80 名（平均年齢：60.07 歳）
令和 6 年度末	75 名（平均年齢：57.93 歳）
令和 7 年度末（見込み）	79 名（平均年齢：57.86 歳）

※ 令和 7 年度末人数の内訳（見込）

古川地区：27 名、河合地区：7 名、宮川地区：9 名、神岡地区：36 名

■ 飛騨市の森林面積、林家数、林業就業者、総生産額（予算関連）

1 飛騨市の林業の概要は

1 【森林面積】

※ 市面積：79,253ha

区 分	民有林	国有林（参考）
針葉樹	17,543 ha	7,021 ha
広葉樹	36,441 ha	8,597 ha
その他	2,812 ha	1,193 ha
計	56,796 ha	16,811 ha

【林家数】

飛騨市世帯数：8,114世帯 うち林家数：1,727世帯（21.3%）

※ 林家数：2020年農林業センサス（保有森林が1ha以上の世帯）

【就業者数】

全業種：11,870人 うち林業：89人（0.75%）

【総生産額】

全産業：103,201,483千円 うち林業：441,948千円（0.43%）

【林業事業体及び技術者数】

事業体数：6 就業者数：40名（うち森林組合25名）

※ 出典：岐阜県森林・林業統計書（令和4年度版 R6.3刊行）

■ 飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの確立支援

1 地域おこし協力隊の取組内容は

1 広葉樹は多種多様であり、樹種選別に関しても知識と経験が必要である。これを学ぶため、市の業務及び広葉樹流通に関わる関係事業者インターンのような形で林業・製材業・活用方法等を学び、広葉樹流通の円滑化や素材生産事業者の拡大につなげることをしている。

2 地域おこし協力隊の卒業後は

2 林業等の人材不足の状況もあり、広葉樹流通に関わる事業者への就職を想定しており、これに関わる起業も本人の希望によって考えている。

■ 広葉樹活用ネットワーク化の推進（予算関連）

1 なぜネットワーク化が必要なのか

1 国産材需要が増加する中、飛騨市のみでは原木の量が確保できないことによる機会損失を防ぐため、国内で広葉樹活用に取り組む地域と広葉樹原木の相互融通等を含む連携体制を作ることが必要であるため。

2 飛騨地域での具体的な連携イメージは

2 令和7年度は県（飛騨農林事務所）が主体で、高山市及び白川村、及び伐採事業者、製材事業者、家具メーカー等の川上から川下の民間事業者が集まり、現地検討会を複数回実施した。今後は各市町村が実施している伐採支援や就職支援などの情報共有を行い、事業連携を図り、広葉樹利活用の支援を進めていく。

3 広葉樹でFSC認証材を生産できる地域はあるのか

3 現在、飛騨市のお他、岩手県岩泉町、釜石市、宮城県登米市において生産が可能である。これらの地域とは、既にオンラインでの情報共有を実施しており、案件が生じれば認証材の相互融通等の連携を行っていく。

■ 森林環境譲与税について（予算関連）

1 森林環境譲与税の譲与基準は

1 次のとおり

譲与基準	譲与割合	備考
私有林人工林面積割（林野率による補正）	55%	2020年農林業センサス
人口割	25%	令和2年国勢調査
林業就業者数割	20%	令和2年国勢調査

林野率	補正の方法	備考
85%以上の市町村	1.5倍に割増し	2020年農林業センサス
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し	2020年農林業センサス

2 飛騨市への譲与額は

2 令和6年度実績の譲与額は85,251千円(628.9億円ベース)、令和7年度は93,394千円(689億円ベース)、令和8年度は89,056千円(657億円ベース)が県の試算により見込まれている。

(参考) 県内自治体の譲与税額(令和8年度見込み) ※ 金額順

1 郡上市	334,630千円
2 高山市	278,946千円
3 下呂市	227,686千円
4 中津川市	137,500千円
5 恵那市	129,472千円
6 関市	102,936千円
7 白川町	90,160千円
8 飛騨市	89,056千円
↓	
42 輪之内町	1,130千円
市町村計	2,058,272千円

3 飛騨市の執行額は

3 令和7年度の基金取崩額(年度当初)は28,615,000円、譲与税額92,000,000円、計107,061,000円を充当額(執行額)として予定している。

商 工 課

■ 地元就職者応援プロジェクト（予算関連）

1 なぜ移住就職休日相談窓口を開設するのか

1 飛騨市内における就職相談窓口はハローワーク高山及び神岡商工会議所内にて開催している出張相談にて対応しているが、どちらも平日のみの対応となっている。休日に移住コンシェルジェを活用して飛騨市へ来訪される方がおられるため、移住・就職窓口を一元化し一人でも多く地元就職につなげようとする試みである。

2 移住就職休日相談窓口をどこに設けるのか

2 首都圏等の大都市から移住就職を希望される方の中には、自家用車を保有していない方もみられることから、公共交通機関でのアクセスを考慮し、飛騨市まちづくり拠点node内に置くことを想定している。

3 飛騨市単独の企業説明会の開催時期は

3 市内事業者から「飛騨・高山合同企業説明会を開催していない休日」「学生や若年層社会人が帰省する時期」を希望されており、まずUターン者をターゲットとしてお盆期間中等の帰省時期の開催を企図している。

■ 商工業活性化包括支援事業（予算関連）

1 市外事業拡大広告補助制度の制定経緯は

1 高齢化及び人口減少に起因する市内需要減少に伴い、飛騨市内に本拠を置きつつ市外への販路拡大を求めて事業展開を図る事業者から、市外進出時の補助制度新設を求められたもの。利用後、飛騨市に本拠を置くことを要件としている。

2 商工業活性化包括支援事業補助制度の改正の狙いは

2 コロナ後の経済状況の変化により、新たな販路開拓の他、多種多様な顧客動向に対応したいとの声を受け、それらに対応できる補助体制とした。提供する商品やサービスの多言語表記に係る費用を支援する多言語表記促進補助制度を新たに追加し、国際的な第三者認証の取得費用を支援する第三者認証補助制度にビーガン認定を追加する等、事業者の声と時勢に合った補助メニュー改正を実施する。

まちづくり観光課

■ 観光一般経費（予算関連）

1 観光施設管理委託の内訳は

- 1 主に、駅前観光案内所、瀬戸川・神田橋公園、まちなか観光案内所（休日分）、飛騨の匠文化館などの管理運営にかかる委託料である。

2 観光協会運営交付金が減少している理由は

- 2 厳しい財政状況を鑑み、主に市の交付金で運営されている飛騨市観光協会に対しても、市と同様に事業精査を依頼した。観光協会との意見交換を重ね、合意の上で予算を決定した。

■ 町並み夜間景観の整備（予算関連）

1 夜間景観を改善する意義は

- 1 魅力的な夜間景観を作ることは、市民の誇りとなるとともに、観光客の滞在時間の増加や夜間の飲食店への誘客促進、まちなかの賑わい創出など様々な効果が期待される。

2 どのような事業を行うのか

- 2 飛騨古川の町並みに合った夜間景観を飛騨市の新たな魅力とするため、これまで市民参加によるワークショップなども実施しながら、令和7年度にまつり広場及び瀬戸川の一部における照明リニューアルの実施設計を行った。令和8年度は、同実施設計に基づく改修工事を実施する。

3 工事のスケジュールは

- 3 令和8年度に工事を発注し、年度内に完了の予定である。

4 瀬戸川・まつり広場以外の場所は整備しないのか

- 4 令和6年度に神岡町市街地で市民参加による照明実験ワークショップ「照明探偵団」を行ったように、今後、市民の皆さんと夜間景観を考える機会を作っていきたいと考えているが、実施設計や工事に多額の公費負担を伴うことから、まずは瀬戸川・まつり広場の照明を改修し、その後他の地域での実施について検討する。

■ ロケツアーリズム推進事業（予算関連）

1 令和8年度に撮影が決定している映画等はあるか

- 1 現在、1～2件の新たな作品について相談を受けているが、具体的な内容は制作

発表前であり公表できない。

2 市内ロケ支援補助金の対象となる具体的な作品等は決まっているか

2 現在撮影中の映画「仏師」をはじめ、公開前の映画1～2作品の特別上映会、新規映画1作品程度を見込んでいるが、「仏師」以外の映画は制作発表前であり、詳細情報は公表できない。

■ まちづくり活動拠点の運営（予算関連）

1 まちづくり活動拠点の運営方針は

1 少子高齢化やサラリーマン化が進み、昔のようなまちづくり活動の維持・発展が年々困難になっている状況の中、本年4月に新たな大学が開学することを好機ととらえ、これまでのまちづくり支援のあり方を再検討するため、各種団体や大学関係者も交え、活動拠点のあり方について検討を行う予定としている。

■ 大阪工業技術専門学校との連携による匠のまち発信（予算関連）

1 大阪工業技術専門学校とは

1 大阪工業技術専門学校(OCT)は、120年以上の歴史を持つ伝統校で、「実学重視」の教育を掲げ、建築・設備・大工・インテリアといった業界のプロフェッショナルを育成する学校である。今回のプロジェクトでは、このうち主に伝統技能と現代の知識を兼ね備えた大工を育成している大工技能学科と連携する。

2 市内工務店等の合意や協力の状況は

2 事前に市内工務店7社を訪問し、本事業の趣旨への賛同と協力の回答を得ている。また、令和7年1月13日には、市内工務店4社の代表者とともに同校を訪問し、授業風景の視察や、担当教員・就職担当者との意見交換を実施した。

3 なぜこの学校と連携するのか

3 大阪工業技術専門学校は、毎年実施している学外研修で過去十数年に渡り飛騨市を訪問し飛騨古川の町並みを教材とした実習を行っている。さらなる連携により、学校としては現場での学びを充実させることができること、飛騨市としては不足する大工をはじめとする建築関係人材の育成・確保につなげることができることから、今回連携の運びとなった。

4 大工の育成に取り組む理由は

4 飛騨古川の町並みは、調和を重んじる住民の意識と匠の技術で守られている。これまで、町並み景観セミナーなどにより、市民の意識啓発には取り組んできたため、今後は木工技術の継承についても取り組みを進めることとした。

■ 観光イベント実施委託（予算関連）

1 委託するイベント、委託先の内訳は

- 1 イベントは古川祭、きつね火まつり、三寺まいりの3つで、委託先は全て飛騨市観光協会である。

■ 合宿・大会等の誘致促進（予算関連）

1 どのような合宿や大会が行われるのか

- 1 主に夏季のサッカー及びラグビーである。飛騨市長杯ユースサッカーフェスティバル、関西中学生ラグビーフットボール大会は、それぞれの大会で2,000人泊を超える。そのほかでは音楽合宿や冬季のスキーなどがある。

■ 観光誘客宣伝事業（予算関連）

1 広告は具体的にどのような媒体を活用するのか

- 1 人流やWebの分析などを通じ、雑誌や新聞、Webサイト、ラジオ、SNSなどを活用した広告を実施する予定。ただし、市場動向やトレンドの変化に応じ、適時最適な媒体を選択していくこととしている。

■ 薬草によるまちづくり（予算関連）

1 地域おこし協力隊の具体的な仕事は

- 1 引き続き、WebサイトやSNSなどを通じた情報発信の充実と、「ひだ森のめぐみ」などを活用した「ひだ森カフェ」の開催による仲間づくり・人材育成、ワークショップなどによる活用方法の普及などを実施しながら、来訪者と薬草のまちづくりの接点となるコンテンツの開発なども実施予定。

■ 飛騨古川・町並み景観の保全（予算関連）

1 飛騨の匠文化館リニューアルの予定は？

- 1 令和7年度に展示リニューアルに必要な実施設計を行った。町並み夜間景観の整備事業も合わせ、国の交付金を活用した3か年計画で実施するため、飛騨の匠文化館のリニューアル工事は令和9年度に実施する予定である。

2 施設の運営はなぜ指定管理ではないのか

- 2 令和8年度は施設リニューアル途中という過渡期であるため、引き続き暫定的に施設管理は市、運営は委託という形とする。リニューアルオープンに向け、運営方針は令和8年度中に決定する。

建設課

■ 道路関連交付金事業（予算関連）

1 社会資本整備総合交付金事業とは

- 1 地域住民が安心・安全に通行できるよう市道の改良、道路防災対策、交通安全対策など道路施設の整備を行い、地域住民の生活の安全確保及び向上を図ることを目的とする事業である。

2 地方創生道整備推進交付金事業（市道）の内容は

- 2 地域再生法に基づき市が作成した「地域再生計画」に基づき整備する事業で、市道、林道を一体的に整備することで、観光施設や森林整備の拠点間アクセスを改善し交流人口の増加や森林産業の効率化を図ることを目的として事業を実施する。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間である。
 - ・市道整備計画路線
市道古川朝霧線、市道安峰線、市道山田～麻生野線、市道かわいスキー場線
 - ・R8事業 市道安望線、市道古川朝霧線、市道山田～麻生野線、市道かわいスキー場線

■ 橋りょうの耐震化（予算関連）

1 橋梁の耐震化とは

- 1 平成8年に発生した兵庫県南部地震と同程度の地震に対して、軽微な損傷にとどめ、速やかな機能回復が可能となるよう落橋防止対策や補強を行うものである。

2 橋梁耐震化事業の進捗は

- 2 令和7年度までに6橋の設計が完了した。令和8年度から工事着手を予定している。
 - R8事業 宮前橋（古川）

■ 道路メンテナンス事業（予算関連）

1 道路メンテナンス事業とは

- 1 平成26年度から着手した5年に1度の橋梁点検は、令和5年度で2巡目の点検が完了し、令和6年度から3巡目点検を行っている。判定Ⅲ（要対策）と診断された橋梁について計画的に修繕を行うものである。

2 令和7年度の橋梁法点検の状況及び結果は

- 2 90橋の点検を行い、新たにⅢ判定（要対策）となった橋梁は0橋であった。

3 令和8年度に対策する橋梁数は

- 3 忍橋（宮川）、新猪谷橋（神岡）の2橋。忍橋は令和9年度までの2か年計画、新猪谷橋は協議により富山市が発注し、飛騨市が富山市に対し負担金を支払うこととなっている。

■ 県単急傾斜地崩壊対策事業（予算関連）

1 対策箇所はどのような基準で決められているのか

- 1 レッドゾーンに指定されている斜面で崩壊による影響を受ける家屋が5戸以上あること、もしくは一次避難所等要配慮者施設に被害が及ぶ恐れがあること。

2 令和8年度に対策する箇所は

- 2 ①河合町大谷集落センター。令和9年度完成を予定している
②次期対策箇所として、宮川町西忍宮川老人福祉センターの予備設計を予定している。

■ 公共土木施設改良・維持修繕事業（予算関連）

1 具体的な修繕計画はあるのか

- 1 維持修繕事業に関して側溝修繕計画、舗装修繕計画を策定し計画的な修繕を行っている。

■ 県営土地改良事業（予算関連）

1 県営土地改良事業の内容は

- 1 国から県が補助を受け県が発注する事業で、費用の一部を市と受益者が負担する。
- 中山間地域総合整備事業 北吉城地区（R1～R8）
- ・計画事業 用排水路施設整備4路線、農道整備1路線、農用地改良3箇所
農業集落道整備1路線、農業集落防災安全施設整備3箇所
 - ・R8事業 集落道整備1路線、防火水槽1基
- 中山間地域総合整備事業 古川地区（R5～R9）
- ・計画事業 用排水路施設整備7路線、農用地保全1箇所
農業集落防災安全施設整備5路線
 - ・R8事業 用排水路2路線、頭首工1箇所
- かんがい排水事業 大久古区地区（R4～R9）
- ・計画事業 用水路補修L=1,111m、ゲート施設 補修10基、改築1基
 - ・R8事業 用水路補修L=114m、付帯施設1式
- かんがい排水事業 高原用水地区（R6～R9）
- ・計画事業 取水工（護床工）1式、ゲート改修工1基
 - ・R8事業 取水工（護床工）1式

ため池等整備事業 山田防災ダム 2 期 (R 6 ~ R 8)

- ・ 計画事業 洪水吐補修
- ・ R 8 事業 洪水吐補修 1 式

土地改良事業 (経営体育成基盤整備事業) 杉崎 1 期地区 (R 4 ~ R 9)

- ・ 計画事業 区画整理 A = 14.4ha
- ・ R 8 事業 区画整理工 A = 1.6ha、換地業務 1 式

土地改良事業 (経営体育成基盤整備事業) 杉崎 2 期地区 (R 6 ~ R 1 1)

- ・ 計画事業 区画整理 A = 18.3ha
- ・ R 8 事業 区画整理工 A = 3.8ha、換地業務 1 式

土地改良事業 (経営体育成基盤整備事業) 袈裟丸地区 (R 8 新規採択)

- ・ 計画事業 区画整理 A = 12.3ha
- ・ R 8 事業 測量設計 1 式、換地業務 1 式

■ 市単土地改良事業 (予算関連)

1 市単土地改良事業とは

- 1 県営事業や県単事業に採択されない小規模なものを実施する事業である。

■ 公共林道整備事業 (予算関連)

1 公共林道整備事業とは

- 1 国、県から地方創生整備推進交付金 (道整備交付金)、及び農山漁村地域整備交付金を受けて林道開設、林道改良等の整備や、橋梁の点検を行う事業である。

2 地方創生道整備推進交付金事業 (林道) の内容は

- 2 地域再生法に基づき市が作成した「地域再生計画」に基づき整備する事業で、市道、林道を一体的に整備することで、観光施設や森林整備の拠点間アクセスを改善し交流人口の増加や森林産業の効率化を図ることを目的として事業を実施する。計画期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間である。

林道整備計画路線

- 高野～畦畑線 (県代行)、森安～万波線、安峰線、畑ヶ洞線、和佐府線、双六～瀬戸線、茂住線、計 7 路線
- ・ R 8 事業 高野～畦畑線 (県代行)、森安～万波線、安峰線、和佐府線、茂住線、双六～瀬戸線

3 農山漁村地域整備交付金事業の内容は

- 3 農山漁村地域の活性化を図るため、岐阜県農山漁村地域整備計画に基づき農林水産業の基盤整備を行う。集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進することで、農山村地域の林業及び木材産業の振興と地域の活性化を図ること

を目的として事業を実施する。計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間。

計画内容 林道橋梁点検（市内全域）
R8事業 橋梁点検 11橋（11路線）

■ 市単林道整備事業（予算関連）

1 市単林道整備事業とは

1 公共事業や県単事業に採択されない小規模なものを実施する事業である。

■ 農地農業用施設災害復旧事業（予算関連）

1 事業の内容は

1 令和7年度に被災した農業用水取水施設の復旧を行う。
大久古頭首工 護床工（古川町宮城町地内）

■ 都市公園の運営管理（予算関連）

1 維持管理の状況は

1 市の都市公園は37か所あり、その内の大きな公園4か所（杉崎、千代の松原、気多、坂巻）の草刈りについては、シルバー人材センターへ委託している。
その他の小規模な公園については、地元地域で草刈りや清掃等の維持管理をしていただいているが、人口減少や高齢化などにより、負担軽減を求める要望が増えている。

2 草刈り等の負担軽減への取組みは

2 公園除草作業の負担軽減を目的として、令和7年度から飛騨市ロード・プレイヤー制度を拡充し、公園除草作業を加え自走式草刈機の貸出しを進めてきました。しかし、令和7年度においては自走式草刈機の貸出し実績はありませんでした。令和8年度では、自走式草刈機のデモンストレーションを実施し、地元地域および管理団体へ積極的にPRを行う。

3 点検管理の状況は

3 毎月2回、職員による定期パトロールを実施しており、遊具などの施設の点検のほか、ハチの巣駆除やごみ拾いなどを実施している。
遊具については、専門業者による安全点検を年一回実施しており、危険性が判断されたものについては使用停止や修繕などを行っている。

■ 都市公園の魅力の発信と活用の促進（予算関連）

1 水遊びイベントは継続するのか

- 1 令和5年度から始めた水遊びイベントは、利用者も年々多く、非常に好評のイベントであり令和8年度も杉崎公園及び坂巻公園の人工芝広場（グラウンド）を活用し、夏休み期間中に水遊びイベントを開催する。

令和5年度 8日（参加者約 500名）

令和6年度 11日（参加者約1,090名）雨天中止1日

令和7年度 8日（参加者約 850名）雨天中止3日 ※1日追加

2 従前との変更点は

- 2 令和8年度では、スライダー付プールの更新や幼児用のプールを追加し幼児用と児童用のエリア分けをします。

■ 古川町市街地の無電柱化の推進（予算関連）

1 無電柱化の進捗状況は

- 1 令和6年度から市道大横丁線の無電柱化の事業を実施。

令和6年度～7年度 無電柱化実施設計の事業を実施

令和8年度～ 無電柱化工事（5～6年）

市道大横丁線の街路灯および側溝改修を一体的に整備を行う。

■ まつり広場周辺の環境改善整備（予算関連）

1 整備の内容は

- 1 現況の石畳み舗装をアスファルト舗装に打ち換え、景観に配慮した仕上げで平坦化する。さらに、消雪装置を道路の中央に移設し、新たに広場側に側溝の整備を行う。

2 環境に配慮した仕上げとは

- 2 市道壱之町線の景観舗装と同様の舗装とし、市道壱之町線と一体的な景観形成を図る。

■ 道路除雪経費（予算関連）

1 除雪に要する経費はどのようなものか

- 1 主なものは除雪委託料（300,000千円）、除雪機械のチェーンやエッジ等の消耗品車検点検整備の経費や修繕費を計上している。

除雪委託単価が物価高騰、人件費上昇により年々増加している。平成27年から令和7年の10年間で約2倍に上昇している。

2 市道除雪費の実績推移は

- 2 令和2年度 594,074千円
 - 令和3年度 796,267千円
 - 令和4年度 360,526千円
 - 令和5年度 506,212千円
 - 令和6年度 1,062,095千円
 - 令和7年度 423,866千円（1/31現在）
- ※令和2年度～令和5年度（4ケ年間）の平均は約5億6千万円

3 市道除雪路線の延長は

- 3 市道の総延長552.6kmのうち、市道通常除雪路線延長300.2km。
路線数は938路線。

4 除雪オペレーターの人数は

- 4 令和7年度の登録オペレーターに34業者で214人。平均年齢は51.7歳、年齢構成は20代以下が5.6%、30代が9.8%、40代が24.8%、50代が35.5%、60代以上の方が24.3%となっており、全体的に高齢化が進んでいる。

■ 消融雪事業（予算関連）

1 消雪に要する経費はどのようなものか

- 1 消雪の電気料金、凍結防止剤等の消耗品、消融雪装置にかかる修繕費、シーズン前に行う消融雪装置、融雪剤自動散布機等の設備保守点検委託料等を計上している。

■ 除雪機械の更新（予算関連）

1 除雪機械更新事業の内容と、令和7年度の実績、令和8年度の計画は

- 1 道路除雪機械のうち、市が保有して業者へ貸与している機械を計画的に更新するための費用。
 - 令和7年度実績 11t級除雪ドーザ：1台（神岡）
 - 令和8年度計画 11t級除雪ドーザ+ロータリアタッチメント：1台（河合）

2 除雪機械の台数は

- 2 市所有 車道用 23台 歩道用 5台 散布車 1台 計 29台
 - 除雪業者所有 車道用 118台 歩道用 14台 散布車 2台 計 134台
- 合計 163台

■ 道路除雪サポーター制度（予算関連）

1 登録者数の実績は

- 1 令和7年度 古川町16名、神岡町11名、宮川町1名、 合計28名
（令和6年度 古川町13名、神岡町11名、宮川町1名、 合計25名）

2 除雪延長と燃料支給額の実績は

- 2 令和7年度 除雪延長 約4.3km、※燃料費は精算前のため不明
（令和6年度 除雪延長 約3.9km、燃料費は合計304千円）

3 除雪機購入補助の実績は

- 3 令和7年度1件申請があった。

■ 飛騨市ロード・プレイヤー（予算関連）

1 対象路線はどのような路線を想定しているのか

- 1 市が管理する道路（市道、林道、農道）ならびに、市が管理する都市公園の草刈り作業を対象としています。

2 事故などへの対応は

- 2 ボランティア活動保険に加入し、作業者のケガへの補償や損害賠償に対応する。
なお、高所などの危険な箇所における除草は市が直接業者へ委託し対応している。

3 利用した団体の実績は。また、どのようなものを支給したのか

- 3 令和7年度実績：19団体 41回実施（うち都市公園 3団体）
（令和6年度実績：14団体 28回実施）
支給品等：軍手、草刈機用替刃、草刈機用燃料、除草剤などのほか、除草用建設機械の貸与

■ 県道改良事業負担金（予算関連）

1 県道改良事業の内容は

- 1 古川土木事務所で発注する管内の県単道路事業に対する負担金（10%～20%）
国道360号（祢宜ヶ沢上工区） 古川清見線（平岩工区）
宮城橋線（街路事業「無電柱化整備」）
令和3年度：10,854千円 令和4年度：52,401千円
令和5年度：35,651千円 令和6年度：21,082千円
令和7年度：40,000千円 令和8年度：49,000千円

■ 県営急傾斜事業負担金（予算関連）

1 県営急傾斜事業の内容は

1 古川土木事務所が発注する急傾斜対策事業に対する負担金（5%）

事業箇所は白山急傾斜地区：飛騨市神岡町東町の市民病院裏

令和3年度： 425千円	令和4年度： 250千円
令和5年度： 1,088千円	令和6年度： 0千円
令和7年度： 1,500千円	令和8年度： 1,100千円

建築住宅課

■ 庁舎の改修、維持修繕等（予算関連）

1 主な事業内容は

1 市役所本庁舎・西庁舎

①本庁舎外壁タイル及び屋外手摺修繕 29,537千円

建築基準法第12条に基づく点検において、外壁タイルの一部の浮きや屋外手摺の劣化が確認されている。令和7年度の外壁タイルの診断業務により特定された範囲を補修するとともに、劣化した屋外手摺をコンクリート製からアルミ製に付け替えるもの。

②西庁舎照明LED化（その2） 3,938千円

西庁舎と飛騨市図書館の共用部分（地下駐車場や通路等）の照明をLED化するもの。なお、他の部分については令和7年度に施工している。

2 神岡振興事務所

①神岡振興事務所地下タンクコーティング 6,064千円

空調用の重油を貯蔵する地下タンクについて、法令上、設置から50年を経過する前（令和10年5月まで）に漏洩防止措置を行う必要があることからコーティング施工を行うもの。

②神岡振興事務所空調防火防煙ダンパー更新 3,800千円

火災時に煙や熱が他のフロアに伝播しないようダクト内を遮断する設備であり、振興事務所内に41台設置されている。一部で経年劣化による機能不良が生じたため、令和4年度から順次更新しており、今回は最終年度として残る6箇所を予定している。（R4：5箇所、R5：9箇所、R6：11箇所、R7：10箇所）

■ 観光施設維持修繕等（予算関連）

1 主な事業内容は

1 (1) 修繕料

○突発修繕枠 7,000千円

(2) 施設改修工事

○まつり会館展示ホール空冷エアコン新設 7,500千円

近年の気温上昇により地下構造の展示ホールにおいても温度が31度以上を記録することが増えており、利用者やスタッフの体調への悪影響が懸念されている。ホール全体の冷却にはコスト面で課題が大きいことから、特に滞在時間の長いエリアに対し、スポット的に2箇所の設置を予定している。

(3) 維持修繕工事

○まつり会館厨房給湯配管漏水修繕（本復旧） 1,394千円

令和7年4月頃に厨房内で漏水が発生し、不可視部が疑われたことから仮設配管により切廻しを行うことで漏水範囲を特定し、現在、漏水が止まっている状況。仮設が床上に露出した状態であり、厨房内作業の支障となることから、本復旧を行うもの。

○Mプラザ女子ジャグジージェットポンプ・バイブラポンプ更新 1,188千円

女子浴室のジャグジーのジェットポンプ及びバイブラポンプが故障し、サービス低下となっていることから取替えを行うもの。

○Mプラザ貯湯槽・温泉槽自動制御機器取替 1,408千円

温泉貯溜タンクの温度センサーと温度表示や目標値設定を行うデジタル指示調節計について、検出不良や老朽化が確認されているので、更新を行うもの。

(4) 施設除却工事

○すぱーふるウッドデッキ撤去 2,255千円

食堂前のウッドデッキについて、経年劣化や腐食による破損が見られ、デッキ下に格納された空調設備の室外機を破損させる恐れがあることから、デッキ撤去と室外機の移設を行うもの。

(5) 車輛購入費

○流葉スキー場第1クワッドリフト運転管理者用バギー購入 2,581千円

クワッドリフトの運転は他リフトと違い、降車場（山頂側）に運転管理者が行かないとできないようになっているため、現在、この移動に作業リフト（旧第9）を用いている。この作業リフトがいつ動かなくなるか分からない状況の中、今後、多くの修繕や支障木伐採が必要となりかねないことから、移動用のバギーを導入し、作業リフトへの投資を回避するもの。

■ 民間賃貸住宅の建設促進事業（予算関連）

1 これまでの実績は

- 1 令和4年度から本補助制度を行っており、新規の交付申請の受付は令和5年度に1件、令和7年度に1件、計2件となっている。

2 実績が少ないのはなぜか

- 2 ここ数年続く物価高騰や長期金利の上昇等により建築関連の費用は年々増加しており、建設費の負担が大きくなっている。このことから、現時点ではアパートの需要が高いものの、アパート投資に踏みきれない方が多くなっていると考えられる。

3 建築物の取得改修を補助対象に含めた理由は

- 3 本制度は、市内における良質な賃貸住宅の供給を促進し、アパート不足に起因する近隣自治体への人口流出を抑制することを目的としている。
これまでは良質な賃貸住宅供給を主眼としていたが、建設資材の高騰等により事業に踏み出せない個人又は事業者に対し、用途のない資産を有効活用することも手段の一つであると判断し、新たに物件を取得し多様なニーズに応じた改修についても補助対象へと拡充したものである。

4 既存アパートの改修は対象にならないのか

- 4 アパート経営の原則として、既存アパートの改修については、経営者が月々の家賃収入から修繕費や改修費を積み立ててアパートの運用を行うべきと考えている。この補助制度は、市内のアパート戸数を増やし賃貸物件の供給量を増加させることを目的とし、新築や、新たに物件を取得し賃貸住宅に改修するといったアパート戸数を増やすことに主眼を置いている。したがって、すでに所有・運営している既存アパートの価値を高めるための改修については、戸数増加に繋がらないため、本補助金の対象にしていない。

■ 住宅新築・購入支援助成事業（予算関連）

1 ZEH水準住宅とはなにか

- 1 日本の省エネ基準において、断熱性能と省エネ性能を満たす住宅を指す。2025年4月からすべての新築住宅に「省エネ基準適合」が義務化されたが、ZEH水準住宅はそれを上回る性能が求められる。

2 なぜZEH水準の住宅新築に対し支援を行うのか

- 2 2030年度以降に新築されるすべての住宅においてZEH水準の省エネ性能確保が義務化されることに先立ち、市民のZEHに対する認知度向上と普及促進を図るためである。また、ZEHは現行基準に比べ建築コストが増加する傾向にあることから、

施主の負担軽減を図るとともに、市内におけるZEHの設計・施工ができる事業者の育成を支援することを目的としている。

消防本部

■ 持続可能な消防団組織の追求（予算関連）

1 事業の概要は

1 令和7年度に実施した消防団未加入者を対象としたアンケート（20代～30代の男女500名に調査、155名回答）の結果、将来的な消防団入団意向は低い一方で、約4割が災害時に地域貢献に前向きであることが分かった。

この結果から、組織には所属していないものの、地域貢献に関心があり、有事の際に行動する意思がある方を対象に、火災発生時の初動対応に必要な基礎的な知識や技術を身に付ける機会を提供し、その効果や課題を検証しながら、地域防災力の底上げを図る。

2 具体的な内容は

2 一般市民、企業、学生等を対象にメンバーを募集する。初期段階では「119番通報の方法」「初期消火時の安全管理」「消火栓を使用した放水の方法」の実技を交えた講習を実施する。実施状況を踏まえ「地震」や「風水害」等の自然災害時の対応について追加講習を検討している。受講者には、本事業の修了を証するカードを発行する。

■ 現場対応型の予防業務のデジタル化（予算関連）

1 備品購入費の内容は

1 タブレット端末3台を購入し、消防本部予防課、神岡消防署予防消防課、北分署に配備を予定している。

2 期待されている効果は

2 消防本部では、火災予防の観点から定期的に市内の事業所や危険物施設に対し立入検査を実施している。立入検査時には、紙ベースによる台帳を持参し検査を実施し、事務所へ戻り報告書作成や検査結果を記録している。タブレット端末を導入することで、現場での記録入力や、届出の提出も可能となり、業務の省力化とペーパーレス化、関係者の負担も軽減できる。また、火災等発生時に現場でタブレット端末を活用することにより、建物の情報を消防隊が共有することができ、有効な消防活動に繋げることが可能となる。

■ 消防指令台更新（予算関連）

1 設計委託の内容は

1 消防救急デジタル無線は平成26年度に整備され、10年以上経過している。このため、部品調達が困難になりつつあり、老朽化による故障のリスクが高まっている。現在運用中の指令台での運用可否を含め、機器の選定・付随する装置等について、専門家に設計業務を委託し、消防指令台の更新を行うものである。

2 機器更新の際に119番通報等への影響は

2 機器更新時には、現在使用している機器も運用しながら、新しい機器へ切り換えを行う。影響が最小限となるよう段階的に更新し、119番通報の確実な受信と救急・消防車の出動体制に支障が生じないように配慮する。

教育総務課

育英基金貸付生就職補助金（予算関連）

1 本補助金の利用見込みは

- 1 令和8年度の利用見込みは20名。
- ① 貸付金を償還中であって、既にUターン就職している方 17名
 - ② 令和8年度中にUターン就職された方 新規3名（毎年増加）

2 一人当たりの補助金額は

2 補助金額は、年度中に償還する金額の1/2（上限30万円）
償還金年額の平均値は約20万円であり、1/2の10万円を一人当たりの補助金額として予算計上している。（償還期間中、毎年交付）

安心安全な学校環境整備の推進（予算関連）

1 空調設備の整備について（教室）

1 生徒児童の熱中症対策として、学校施設の空調設備は優先順位の高い事業と考えられており、令和8年度は、不登校対策の重要な拠点である校内教育支援センターの整備を実施する。令和9年度以降の具体的な計画はないが、各学校における生徒児童の活動状況や教室の利用状況などを把握し、必要性をしっかりと見極めたうえで、計画的かつ効果的な整備を進める。

2 空調設備の整備について（屋内運動場）

2 生徒児童の活動や避難所における熱中症対策として、屋内運動場の空調設備の

必要性を認識しているが、他自治体の実績では1ヶ所6千万円以上の多額の費用を要することを確認している。学校施設については、空調設備のほかにも老朽化による長寿命化対策や照明のLED化など大きな課題が山積しており、すべてを同時に進めることは財政的にも困難である。そのため、令和8年度に市内の全小中学校において「建築物・設備点検調査」を実施し、施設の危険度、整備の緊急度、事業量などを把握した上で、学校施設全体の中で優先度を判断しながら計画的に整備を進める。

3 照明のLED化について

3 学校のLED化については以下のスケジュールを検討している。

令和8年度 小学校の実施設計

令和9年度 小学校の整備工事、中学校の実施設計

令和10年度 中学校の整備工事

※整備工事のみ、文科省の学校施設環境改善交付金（1/3）の活用を予定

スクールバス更新事業（予算関連）

1 スクールバスの更新計画は

1 更新目安として、経過年数15年以上、走行距離20万km以上の車両を優先して更新する。毎年、1台程度の更新を計画し、令和8年度はマイクロバス（29人乗）

1台の更新を行う。（河合・古中稲越線 経過年数15年、走行距離33万km）

市所有17台の内 年数・距離共に超えているもの 1台

距離のみ超えているもの 9台

更新の際には、利用者数等の状況を踏まえ、車両のサイズや路線の統合などをし
っかり検討した上で対応する。

学校教育課

■ 地域クラブ活動開始に向けた体制整備（予算関連）

1 地域クラブ指導者の確保状況は

1 令和8年4月には、13種目17団体が飛騨市認定地域クラブとして活動する予定である。種目によって指導者数は異なるが、原則として2名以上の体制が整っている。令和7年度当初と比較すると、地域のスポーツ・文化団体との連携構築や認定地域クラブの増加により、指導者約30名の増加が見込まれている。

2 移動送迎に関わる支援体制は

2 令和8年度には、これまでの学校間移送バスの運行委託を廃止し、神岡地区の中学生を対象とした公共交通の定期券配布を行う予定である。これにより、乗車場所や時間の選択肢が広がり、従来よりも弾力的な支援の活用が期待できる。

3 今後の展望は

3 今後の重点的な取り組みとして、中・長期的な社会構造の変化に適応できる安定的かつ継続的な支援体制の確立を目指している。そのために、地域の企業や個人事業者が地域クラブへの寄付などを通じて支援に参画できる仕組みづくりを進めている。

■ 生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化（予算関連）

1 学校作業療法室とは具体的に何を行っているのか

1 困り感のある児童生徒の観察、見立て、検査を行い、その子の特性や支援の仕方を助言している。また、授業で自己理解等のワークを行ったり、通級児童生徒の問題解決アプローチを支援したりしている。心理・発達検査の見方や読み書き支援の仕方、特性理解等の研修を行い、教職員の資質向上にも成果が上がっている。

2 作業療法士及び心理士の学校派遣の成果は

2 作業療法士の専門的で具体的な助言により、教職員の指導方針や支援方法が明確になり、児童生徒の自己理解や課題解決に効果が出ている。作業療法士が見立てや支援方法を保護者に直接説明することで、保護者の安心感や適正な就学につながっている。保護者対応や教具の作成などにより教職員の負担軽減にもつながっている。

3 校内教育支援センターの活用状況は

3 小学校3校（古川小・古川西小・神岡小）と中学校2校（古川中・神岡中）に教育相談員を配置している。学校により利用者数は異なるが、多い学校では18名程度が利用している。児童生徒の居場所づくりと学習保障を目的とし、自己決定を大事にして、自立を目指した支援を行っている。

■ ICTを活用した授業づくりの推進（予算関連）

1 事業の概要と見通しは

1 GIGAスクール構想と並行して整備してきた普通教室・理科室等の電子黒板について順次更新していく。また、保守管理システムやセキュリティのためのファイアーウォール、ネットワーク機器の更新も合わせて実施。さらに、教職員がデータの管理や活用を行うための次期校務支援システムの導入が県全体で進められていることから、国の補助を受けて整備する。

2 ICT支援員の業務は

2 すべての小中学校において、授業でのICT活用支援、ICT活用マニュアル・カリキュラムの見直し、ICT機器の管理などを行う。ICT支援員には、小中学校での教員経験があり、教員への活用方法の提案や助言に加え、児童生徒に対しても効果的な指導が可能となっている。

3 授業づくりの推進でどのような成果が見込めるのか

3 ICTを活用した授業づくりによって、課題解決能力や情報活用能力等を身に付けた、未来の担い手となる子どもたちを育む。電子黒板やデジタル教科書、タブレット端末の活用により、一人一人の状況やニーズに応じた「個別最適化された学習」が可能となる。また、児童生徒が他者と活発に意見交流することによる「協働的な学習」にもつながる。生成AIや、学習内容の定着に有効なAIドリルの利用も含めたICTを活用した授業づくりを継続し、情報リテラシーとあわせて情報モラル教育も推進する。

■ 飛騨市学園構想の推進（予算関連）

1 飛騨市学園構想のリーフレット増刷の額が大きいのはなぜか

1 2020年からのこれまで6年間の成果と課題をもとに、保育園、小学校、中学校、高校、特別支援学校の代表者が集まり、これから「目指す未来の創り手像」として育みたい資質・能力を再検討した。さらに、そのような人物が育つ「創りたい地域像」についてもまとめ直した。特に、「子どもたちが自ら問いや願いをもつ」、「仲間と協働する」、「よりよく課題を解決する」という3つの姿を大事にさらに学校と地域で協働していくために、新リーフレットを学校や保護者だけでなく、地域で回覧し、コミュニティセンターや図書館などに置いて市民に広く周知していく。

2 委託の内容は

2 令和7年度に飛騨市学園構想のこれからの構想を定め、新リーフレットが完成したため、令和8年度は事業ごとに限定した委託を行う。関係者が集まる会議のメンバーとしての参加、探究学習の成果を広く地域に発表する「探究フェス」の企画運営や広報活動などを委託する。さらに、児童生徒や教職員の学園構想の取組についての評価や分析のためのポートフォリオの実施（データ集計や分析）を委託する。

■ 教職員の働きがいのある職場づくり（予算関連）

1 新規事業として実施される理由は

1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、教育委員会には教職員の業務量管理と健康確保が法的に義務付けられた。そこで、中央教育審議会「教師を取り巻く環境整備特別部会」がまとめた「学校・教師が担

う業務に係る3分類」に基づき、教職員の業務量縮減の方策を講じていく。

2 神岡小学校のプール管理方法の見直しの内容は

2 神岡小学校のプールを改修したことに伴い、学校の夏季休業中に限り、市民に一般開放を行うもの。その期間のプールの管理業務をスポーツ振興課が行うことで、学校職員の業務量の削減が期待できる。

3 学校事務補助員、スクールサポートスタッフ、教頭マネジメント支援員の業務は

3 学校事務補助員は、学校予算に関わる会計処理や備品購入などの補助を行う。また、学校事務職員が未配置となっている宮川小学校や山之村小中学校の事務補助を行う。スクールサポートスタッフは、教員の授業準備や書類作成、文書印刷などの業務を支援する。

教頭マネジメント支援員は、いじめ・不登校に係る対応の支援や、教職員の働き方改革に係る業務分担等のマネジメント支援を行う。

■ ALTの配置（予算関連）

1 外国人英語指導助手派遣業務委託料が増額になる理由は

1 現在のALTは、一般財団法人自治体国際化協会（JET）から1名、民間企業より3名となっている。JETのALTの任期が令和8年7月で満了となることに伴い、民間企業のALTを1名増員する。

生涯学習課

■ 市民カレッジについて（予算関連）

1 地域がやがや会（仮）の内容は

1 中学卒業後も探究学習を続けたいと考える高校生や、自ら課題を設定し情報の収集や意見交換・協働する探究的な活動を行ってみたい市民を広く募集し、社会教育関係者や地域学校協働活動推進員、まちづくり団体など様々な分野の関係者を交えた交流の場を設け、探究に繋がるヒントや探究のために必要な情報交流、人の繋がり構築を図る。

第1弾として本年3月にキックオフイベントを開催し、その後は毎年夏頃に同様の会を設定する。

2 学割はどこで使えるのか

2 一定の単位を取得した参加者への特典として、提携する市内店舗で使用できる

割引券（学割）を発行。（5回参加で学割券1枚（500円相当））

今後、商工会や商工会議所等を通じて提携店舗を募集し、発行時に利用可能な店舗を提示する。

3 ひだ文化村やスポーツ協会の講座を含めたのはなぜか

3 市民の文化、スポーツ事情に精通した団体であり、市民向けの講座内容や講師選定が期待できる。

■ 集落有集会施設整備費補助金について（予算関連）

1 集会施設整備事業補助金は、すべての地区要望を予算計上しているのか

1 提出された地区要望に以下の項目で公平に点数を付け、その年の財政状況から設定される予算の範囲内で要望を採択する。

項目	配点方針
改修内容	エアコン、トイレ、その他共生改修に高配点
過去の補助回数	過去に受けた補助回数の少ない自治会に高配点
世帯数	世帯数の少ない自治会に高配点
1世帯あたりの負担額	工事費に対する世帯負担額の大きい自治会に高配点
避難所指定の有無	指定有に高配点
過去における不採択回数	不採択回数の多い自治体に高配点
過去における新築補助の有無	合併以降に新築補助を受けた自治会を減点
その他	緊急性、特殊事情等に応じ加点または減点

R8 要望・エアコン 7件
・LED 7件
・トイレ洋式化 3件
・建物改修 6件
・土地整備、解体、倉庫購入 各1件

2 近年の補助内容及び実績は

2 猛暑に伴うエアコン設置、蛍光灯の製造終了に伴うLED照明への交換が多い。

R5～R7実績

区分	R7		R6		R5	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
エアコン	5	4,592	5	3,469	3	2,849
LED	5	2,817			1	201
トイレ	1	319	2	800		
改修	8	2,449	7	2,061	5	4,146
解体	3	3,293			1	1,500
その他(土地整備・備品・倉庫等)	3	857	4	625	4	1,640
計	25	14,327	18	6,955	14	10,336

■ コミュニティセンターの予約管理システムの導入について（スポーツ振興課 予算関連）

1 予約システム導入の対象施設及び予約開始時期は

1 古川町、河合町、宮川町、神岡町コミュニティセンターの4施設。
令和9年4月分からの予約を同年2月より開始する。

2 コミュニティ施設の利用は高齢者が多いが、システムに対応できるのか

2 運用開始前に、常連団体に対し説明会を実施する。

古川町、神岡町コミュニティセンターにはタブレット端末を配備し、従来どおり窓口で管理者が対応、システム入力を補助する体制をとる。河合町、宮川町コミュニティセンターは、振興事務所にてシステム入力を補助する。

スポーツ振興課

■ 古川トレーニングセンター大規模改修事業（予算関連）

1 工事の予定期間は

1 改修内容から最短で7カ月程度の工期を予定する。状況によっては延期することもあるが、年度内完成を目指す。なお、工事期間中はアリーナ（体育室）が全面使用禁止となる。なお、2階格技場（多目的トレーニング室）は使用可能である。

2 アリーナ床面の競技ラインに変更はあるのか

2 変更は行わない。バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス等、これまでと同様の競技が可能である。

■ 公共施設予約管理システムの更新（予算関連）

1 どんなシステムを導入するのか

1 岐阜県が導入している「岐阜県公共施設予約サービス」を共同調達として導入する見込みである。県内8市町も同様に導入している。

2 予約システム対象施設はどこか

2 地区ごとの予定施設数・主要な施設は次のとおりである。

地区	種類	施設数	主要施設名
古川町	スポーツ施設	6施設	古川トレーニングセンター、サンスポーツランドふるかわ
	学校開放施設	3施設	古川中学校、古川小学校
	コミュニティ施設	1施設	古川町コミュニティセンター
	文化施設	1施設	文化交流センター
河合町	スポーツ施設	3施設	稲越運動広場、角川屋内運動場
	学校開放施設	1施設	河合小学校
	コミュニティ施設	1施設	河合町コミュニティセンター
宮川町	スポーツ施設	3施設	宮川スポーツ公園、宮川アリーナ
	学校開放施設	1施設	宮川小学校
	コミュニティ施設	1施設	宮川町コミュニティセンター
神岡町	スポーツ施設	5施設	桜ヶ丘体育館、サン・ビレッジ神岡
	学校開放施設	3施設	神岡中学校、神岡小学校
	コミュニティ施設	1施設	神岡町コミュニティセンター

■ 神岡小学校プールの一般開放（予算関連）

1 どのようなプールか

1 FRPプール槽の25mプールである。幼児から大人までの利用を踏まえ、4コース相当分が高学年から一般用に水深110センチの深さとし、残りのおよそ2コース半程度を水深70センチと50センチに分けている。安全面を考慮して深さの変わる部分には柵を設置している。

■ 小中学校野外活動振興補助金（リフト無料化補助）（予算関連）

1 令和8年度（26-27シーズン）の実施予定について

1 令和7年度（25-26シーズン）においてリフト無料にかかる効果を検証し、持

続可能な補助制度として見直しを図る。その上で令和8年度において再協議を予定している。

文化振興課

■ 古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催（予算関連）

1 刊行にあたってデザイン製作に費用をかける理由は。

1 古川祭史は、正確な記録を残すことに加え、市民や若い世代、観光客など幅広い方に見てもらうことも目的としている。そのため、読みやすさや視覚的な分かりやすさが重要となる。

プロポーザルにより専門性の高いデザイナーを選定し、誌面構成を工夫することで、内容の価値をよりの確に伝え、活用され続ける刊行物とする。

2 刊行部数400部（予定）はどのように扱うのか。

2 資料調査に協力いただいた台組や神社等関係者への配布用、図書館や学校への提供用と販売用として活用。また、紙媒体だけでなく飛騨市ホームページ等で祭史全ページをデジタルで公開してより多くの方に見てもらうよう取り扱っていく。

3 刊行記念シンポジウムを開催する目的は。

3 シンポジウムの目的は、調査・編さんに携わった関係者の講演等を通じて、古川祭の歴史的価値や今後の継承のあり方について考える機会を設け、市民の理解と関心を深めることとしている。

4 祭史発行後も事業を継続していくのか。

4 祭史を教本とした古川祭講座等を開催し、古川祭の歴史的価値を伝えていく予定としている。また、今後行われる古川祭も継続して調査していき、祭史発刊以降の古川祭の変化を記録して残していくことも検討している。

■ 第33回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催（予算関連）

1 飛騨美濃歌舞伎大会を飛騨市で開催する理由は。

1 本大会は、岐阜県内に32ある歌舞伎保存団体が集う岐阜県地歌舞伎保存振興協議会によって開催されるもの。保存団体がある市町村で順番に開催され、令和8年度において飛騨市開催当番となった。

地歌舞伎の魅力を広く発信するとともに、地域住民が主体的に関わる機会を創出し、保存・継承の機運を高めることを目的としている。

2 実行委員会負担金は何に使われるのか

2 本大会は、県内各地の地歌舞伎保存会が出演する大規模な催しであり、出演団体の受入れに係る運営費、会場設営、舞台・照明・音響、先生や下座（太鼓、笛等の演奏）への謝礼、広報等の必要経費に使われる。

3 制作する舞台屋台は大会終了後も活用されるのか

3 大会終了後も、飛騨市河合町歌舞伎保存会による定期公演や出張公演、地域行事などで継続的に活用する予定となっている。

一過性の整備にとどまらず、長期的な地歌舞伎の保存・継承を支える基盤として活用を続けていく。

■ 神岡図書館移転開館10周年記念企画の開催について（予算関連）

1 出演者の選定はどのように行うか

1 開館式典で出演をいただいた団体をはじめ、この10年間で神岡図書館に新たに関わっていただいた方々に声をかけている。開館式典出演の神岡中学校吹奏楽部は地域移行に伴い「飛騨ジュニアウインドオーケストラ」となったため、今回は古川中学校の生徒も加わって演奏する。町民が活躍し、来館の動機となるよう、出演者は町民を中心に選定している。

2 具体的な日程は

2 令和8年6月1日から1か月間を会期とする。出演団体は毎週土日に出演し、具体的な日時は各出演者と調整中である。会場は神岡図書館および神岡町コミュニティセンターを予定している。

3 開館後の利用者数の変化は

3 平成28年度 来館者数34,416人、利用人数10,367人 ※6月～3月

令和6年度 来館者数26,023人、利用人数8,466人

平成30年度（来館者数39,244人、利用者数12,408人）をピークに減少している。

現在は、飛騨市図書館と連携して図書の充実を図るとともに、図書利用にとどまらない施設の多様な利活用を推進している。イベントの開催や利用者ニーズに沿った選書など、利用者に寄り添った取り組みを行っている。

■ 飛騨市文化財保存活用地域計画の作成について（予算関連）

1 なぜこの計画を策定する必要があるのか

1 この計画は、人口減少・高齢化などにより保存に課題のある地域の文化財について、未指定の文化財も含めて網羅的に把握しつつ、どのように守っていくか、行動計画を立てるものである。加えて、祭や山城、縄文土器等、多様な文化財が観光や

地域づくりにどのように活用できるのか、体系的・横断的に市の政策に位置づけていく。

2 この計画を策定する財政上のメリットはあるのか

2 文化財の保存や活用に関する文化庁補助金の採択が受けやすくなる。また、登録文化財などの改修・整備などについても、計画に記載することで補助の対象とすることができるようになる。

3 令和8年度は準備ということだが、事業が本格的に始まった際にかかる予算は

3 令和9年度から3ヵ年計画で整備していく。市内文化財の把握の調査や、計画策定のコンサル委託等で年間250万円かかると想定している。なお、これらに係る経費については国補助金を申請する予定としている。

■ 飛騨市美術館 久保貞次郎コレクション展の開催（予算関連）

1 久保コレクション展開催の目的は

1 （一財）地域創造の助成金を活用し、他県の公立美術館3館との共同巡回展として開催し、日本有数の芸術作品を市民に鑑賞してもらう。

市民等が一流の芸術作品を間近で鑑賞する機会を通じて、市民の文化的な体験の幅を広げるとともに、地域の芸術文化の振興と創作意欲の向上に寄与することを目指す。

また、本展では日本の戦後版画史を最前線で切り開いていった版画家である池田満寿夫をはじめ、約40名の芸術家による作品（版画、油絵作品など）、約70点を展示する。飛騨地域の方々に、日本の一級の美術作品の魅力を味わっていただく絶好の機会となる。

2 （一財）地域創造の助成制度はどのようなものか

1 （一財）地域創造とは、全国の地方団体等の出捐により、文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりを目的として1994(平成6)年に設立された財団である。今回活用する助成制度（市町村立美術館活性化事業）は、地域創造が企画提示した公立美術館の収蔵品をつかった巡回展を、参加申請により集まった美術館が実行委員会を結成して開催するというもの。参加館は、地域創造から助成金などといった支援を受けることができる。飛騨市美術館は令和6年度に参加申請し、他に参加申請した他館とともに令和7年度より準備を進めている。助成金を得られるだけでなく、他館と共同巡回展を組織することで、単館で開催するよりも大幅に実質的負担を抑えることができるなどのメリットがある。

3 展覧会の見どころは

- 1 本展では、著名な美術教育者、芸術家のパトロン、美術品コレクターなど、多彩な顔を持つ栃木県足利市生まれの久保貞次郎の生涯をたどりながら、彼が収集した作品の世界に親しんでいただく。展示を通して、芸術と社会を橋渡ししようとした久保の様々な活動について知ることができる。

■ 飛騨市文化交流センター20周年記念事業の実施（予算関連）

1 飛騨市文化交流センター20周年記念事業を実施する目的は

- 1 令和8年度は開館20周年の節目にあたり、これまでの歩みを振り返るとともに、これからの20年、さらにはその先を見据え、飛騨市の芸術文化活動がより一層発展していく契機とするため、年間を通じた記念事業を実施するもの。

2 20周年記念事業は何を行うのか

- 2 記念式典や合併以前から飛騨市の音楽のまちづくりに貢献いただいている指揮者小泉和裕氏を迎えた名古屋フィルハーモニー交響楽団公演を行うほか、アーティスト・イン・レジデンス事業や文化少年部交流発表会などを実施。

既存事業を20周年記念事業として年間を通して一体的に発信することで、次世代への継承と今後の文化芸術活動の発展につなげていく。

3 記念式典はどのような目的で開催するのか

- 3 20周年という節目を市民全員で共有し、文化交流センターが果たしてきた役割や歩みを改めて確認することを目的に開催する。

式典では、これまでの活動を振り返る動画上映やパネル展示を行うほか、「東京楽所」による雅楽演奏を通じて、日本の伝統文化に触れる機会を提供し、文化への関心と誇りを高める場としていく。

予算編成附属資料

政策協議シート（新規政策分）

政策協議シートとは

市民と対話を重ねることでニーズに即した政策が各部局から提案され、それを徹底した政策協議を踏まえて方向性を決定し、さらに財源の確保ができた場合に予算という形でまとめあげられ、この施策が議会における慎重審議のうえで市民へと還元されていきます。

しかしながら、「政策」と位置付けられるまでには、関係部局がそれぞれの現場の声を聞き、課題を拾い、様々な方と語る中で解決の糸口を見つけ、それを執行部と何度も協議を重ねることで、より深化させるという長いプロセスが不可欠です。

令和8年度予算編成における新たな政策立案の議論に活用した重要な資料である「政策協議シート」について、予算編成資料として添付いたします。

【予算化までの流れ】

- ① 新年度予算編成説明会を開催し、ここで市長から予算編成方針、財政課から要求にかかる留意事項、総合政策課から政策協議にかかる全体スケジュールなどが示され、予算編成作業のキックオフとなります。（7月上旬）
- ② 各部局では、施策に関する「背景・課題・実績」「市民からの要望・意見」「今後の方針と取組内容」など新規事業や見直しが必要な事業の構想をシートにまとめ、令和7年7月上旬から10月中旬にかけて総合政策課と30日間延べ約100時間の事前協議を行いました。ここでは、議会や総合政策審議会でのご意見、市民や団体からの要望等を全てチェックした上で、現場の課題から具体施策への流れの議論を行い、更なる情報収集や市政方針との整合性、他部局との調整などを踏まえた上で、最終的におおよその予算要求額を見定め、執行部協議に向けた調整を図ります。
- ③ ②の過程を経て、10月上旬から執行部協議を開始します。ここでは総合政策課が主導となり、執行部のほか、財政課、各部局（部長以下係員まで）の4者にて、政策協議シートに沿って徹底した議論を行います。令和8年度予算編成では27日間延べ72時間を費やし556事業を協議しました。よりよい政策とするために1回の協議では終わらず、中には2～4回といった回数を重ね繰り返し議論を行いました。この段階で、新年度に実施される内容がほぼ固まり、事業ごとの予算額も見通すことができます。
- ④ 各部局では政策協議を終えた事業について随時予算要求し、財政課がその要求内容をヒアリングした上で、財源確保に重点をおきながら、査定の考え方や根拠をシートに明示し、財政課案として計数を積み上げていきます。（11月上旬～12月下旬）
- ⑤ 財政課で全体をとりまとめた後、財政運営方針やこれまで市民や議会に対して説明してきた内容に齟齬がないか最終確認し、貯金や借金のバランスのほか、将来負担や今後の影響についても検討した上で、総務部長査定、副市長査定、市長査定と順に予算額を固めていきます。（12月下旬～1月中旬）
- ⑥ 最終的な市長査定では、政策協議の結果を踏まえた査定案となっているか、財源の確保に無理はないか、国や県の動向を踏まえた予算案であるかなど、多角的な視点で協議し、予算案が確定します。（1月下旬）
- ⑦ 最終予算案確定後、議会審議に向けた資料作成にとりかかり政策協議シートは庁内における情報共有及び予算執行管理の重要な資料として活用します。

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版					
1	危機管理課	新規	『自主防災組織連絡協議会』による地域防災力向上		要綱 議会対応	済(個別)						
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】				款	2	総務費	会計名	一般会計				
課題 型				目	1	総務管理費	事業CD	2011106				
1				項	11	防災費	事業名	防災活動支援補助事業				
A 区長の平素の業務負担が大きいため自主防災組織の活動が後回しになりがち				節		細 節		前年当初	要求	査定	決定	前年増減
A 自主防災組織推進の仕組みがない。				7	003.	謝礼		224	0	0		-224
A アンケートより 地区防災計画を知らない区長 2~3割				8	001.	費用弁償		200	0	0		-200
A アンケートより いざ災害が発生したらどう行動したらよいか分からない。				12	595.	自主防災組織連絡協議会研修業務支援委託料		0	2,000	2,000	2,000	2,000
A アンケートより 防災委員・防災士を配置したいが、自地域に防災士が不在で困っている。				18	999.	自主防災組織活動支援補助金		800	800	800	800	0
A アンケートより 機能的で効果的な防災訓練をしたいがどうしたら良いか分からない。												0
A アンケートより 区の役員は1~2年で交代するので継続的な取り組み困難												0
A アンケートより 防災士への期待の声、多数 → なんとかして。												0
2												0
A 自主防災活動を行う防災士の実態把握と頼られる防災士となるための人材養成ができていない。												0
2.【R7年度までの主な取組】												0
課題 型 対応												0
1												0
A ① 自主防災組織に関する研究会開催 岐阜大学小山准教授、区長、防災士他												0
A ② モデル地区(3区、袈裟丸区)を選定。防災訓練までの取組みを上記研究会にて発表												0
A ③ 地域防災実態調査(古川町区長会)、先進地視察、連絡協議会準備会開催												0
A ④ 毎年、15件前後の自主防災組織への防災活動支援を実施している。												0
2												0
A ⑤ 市防災士会にてこうした支援者がどの程度存在するのか実態把握とその方々に対する教育				合 計				1,224	2,800	2,800	2,800	1,576
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】				国庫	自主防災組織等活性化推進事業委託(10/10)					2,000	2,000	2,000
① 自主防災に関する研究会により合意形成を図り納得と共感、事業の必要性の理解を得た。				県								0
③ 先進地視察(大八まちづくり協議会)により具体的な活動イメージができた。				地方債								0
③ 地域防災実態調査と現状分析、課題整理と可視化 → 民間委託				その他	ふるさと創生事業基金(防災)	1,224			800	800		-424
⑤ 防災士が自主防災組織の主体として機能するための制度設計				その他								0
⑥ 防災士の有無によって負担感の質が異なる。各区の状況に応じたオーダーメイド支援を担う防災委員				一般財源			0	2,800	0		0	0
4.【課題解決のための方針】				6. 5を実施するための予算【積算内訳】								
⑤ 研究会の成果を活用し、「自主防災組織連絡協議会準備会」を発会				【査定後】								
⑤ 協議会の目的は①飛騨市の防災体制の周知、②自主防災組織活動の紹介、③横のつながり				千円								
⑤ 区長等役員と防災士が協力し、真に機能しうる区内防災計画を作成し、防災訓練を実施				⑥ 2,000 新 自主防災組織連絡協議会研修業務支援委託 2000千円								
⑥ 区長経験者が地域の防災アドバイザーとして活躍する循環システム構築				⑥ 800 継 自主防災組織活動支援補助金 800千円								
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載												
対応 区分												
⑤ 新 自主防災組織連絡協議会準備会発会												
⑥ 新 効果的で実務的な協議会とするため講師選定、手配、研修内容等、協議会研修業務支援を委託												
⑥ 継 自主防災組織活動(防災資機材・防災訓練)を支援する。												
【執行部協議進捗/財政・市長査定】												
【10/8執行部協議】了												
<財政課査定>												
委託料：国10/10が可能となれば要求どおり。県1/2もしくは一財となる場合は、古川町地区のみのコンサル委託とし1,500千円とする。その際はふるさと創生事業基金を充てる。												
補助金：要求どおり。財源にふるさと創生事業基金を充てる。												
<市長査定>												
委託料については国委託金が見つかなかつたら0査定とし、自前で実施すること。												
				<財政課確認>								
				補助金実績 R2:13件(736千円) R3:13件(674千円) R4:15件(873千円) R5:17件(776千円) R6:15件(763千円)								
				◎財源について 消防庁がR5から実施している自主防災組織等活性化推進事業(委託事業10/10)についてはR7までは実施されているがR8以降継続事業となるかは不明。これ以外の財源としてはR7年度に活用した県の市町村支援補助金(1/2)もしくは県において新規補助金が無いか確認中。								

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版
12	子育て応援課	新規	こども誰でも通園制度の実施		要綱 議会対応	済(個別)	
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 課題 型 1 D R8年度より全国一律に本事業の実施がスタートする(実施が必須) 2 A 飛騨市の未満児入園率、一時保育事業の実施状況等を考えると、本事業の必要性は疑問 3 D 現在見込まれている給付単価では私立園の採算が合わず、積極的な参加が見込めない				款 項 目 節	会計名 事業CD 事業名 細 節 人件費(一般保育所一般経費)	前年当初 要求 査定 決定 前年増減	
2.【R7年度までの主な取組】 課題 型 対応							
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】				国庫 県 地方債 その他 その他 一般財源	国庫 県 地方債 その他 その他 一般財源	21 21 21 21 -21	21 21 21 21 -21
4.【課題解決のための方針】 ① R8年度はスモールスタートとし、公立の宮城で実施 ② 今後は状況を見ながら拡充について検討				6. 5を実施するための予算【積算内訳】			【査定後】
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ① 新 宮城保育園での事業実施				千円 ① 新	ゼロ予算		
【執行部協議進捗/財政・市長査定】 (10/9政策協議) 了。市で実施した場合に、交付税の動きを整理して報告すること(査定時でよいか) (財政課査定) 要求通りとする。制度内容を利用者に分かりやすい形で周知すること。							

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版						
39	市民福祉部地域包括ケア課	新規	河合診療所地下貯蔵タンクの流出防止措置		要綱 議会対応 旧No57	済(個別)							
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください)				款	1	総務費	会計名	国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)					
課題型 ① B H22年総務省令第71号、総務省告示第246号により地下タンクの流出防止措置義務あり ② B 10,000ℓ貯蔵可能の為、危険物取扱者が必要。現在の取扱者は令和8年3月31日で退職 ③ B R7.8.1に地下タンクの点検において、マンホール蓋の破損について指摘あり A (危険物地下貯蔵タンクの腐食による流出事故防止を目的とした法令改正) 既設の直接埋設された鋼製一重殻タンクについて、「設置年数」、「塗覆装の種類」、「設置板暑」に応じて、該当する日までに措置を講じなければならない。腐食のおそれが特に高いに分類され、「未然に防止」する措置が必要。設置日は昭和62年12月22日であるため、40年目となる令和8年12月22日にまでに措置しなければいけない。				項	1	施設管理費	事業CD	3011109					
				目	1	一般管理費	事業名	一般管理経費(河合診療所)					
				節	細 節			前年当初	要求	査定	決定	前年増減	
				06.	101.	修繕料(案1)		-	-			-	
				06.	101.	修繕料(案2)		-	4,802	4,802	4,802	4,802	
				合 計				-	4,802	4,802	4,802	4,802	
2.【R7年度までの主な取組】 課題型 対応 ① B ① 消防法第14条3の2の規定により毎年地下タンクの定期点検を実施 ① B ② 令和7年 建築住宅課へ営繕工事等事前相談書を提出済 ② B ③ 危険物取扱者の新たな選任を検討 ③ B ④ 修繕する場合の見積書取り寄せ				国庫								-	
				県								-	
				地方債								-	
				その他								-	
				その他								-	
				一般財源				-	4,802	4,802	4,802	4,802	
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① 毎年1回11月頃に、年間5,000ℓから6,000ℓの灯油を給油している。 ③ 新たに危険物取扱者(三種以上の資格要)を選任する必要あり。				6. 5を実施するための予算【積算内訳】								【査定後】	
4.【課題解決のための方針】 ① 地下タンクのコーティング処理を行うか埋め立てるか判断が必要、代わりに屋内タンクを設置する。 ① 屋内タンクの容量が1,000ℓ未満であれば、新たに危険物取扱者を選任する必要なし。 ① ボイラー室内に屋内タンクの設置は可能。 ② 診療所2名が資格取得を検討中(11月受験予定)				対応	千円								
				①	3,069	千円	新案1 地下タンクのコーティングの場合 2,790千円(業者見積)×1.1=3,069千円						
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ① 新案1 既存地下ライニング(タンク内コーティング) ① 新案2 地上式新設(既存タンク廃止+建屋内にタンク設置) メット: 定期点検(約80,000円)不要 危険物取扱者を選任する必要なし デメット: ライニング工事より費用がかかる 冬季は頻回の給油が必要				①	4,802	千円	新案2 地上式新設(既存タンク廃止+建屋内にタンク設置)の場合 4,365千円(業者見積)×1.1=4,802千円 ・コーティング処理の耐用年数は約20年といわれているが、 処理後20年経過したタンクはまだ無いため、確認できない ・工事金額が安価なFRPライニング工事にしても、 定期点検 80,000円×20年で約1,600千円必要 マンホール蓋の交換 318千円必要 昭和62年築の診療所の老朽化もあり、その後いづれは廃止の必要性あり						
【執行部協議進捗/財政・市長査定】 (10/9政策協議) 了 (財政課査定) 要求通りとする。				①			コーティング処理 3,069千円+定期点検20年1,600千円+蓋交換318千円 20年後埋め立て必要なら、8年度に地下タンクを廃止したい。						

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版
2	地域包括ケア課	新規	介護サービスの送迎再編プロジェクト		要綱 議会対応 旧No59	済(個別)	
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください)				款 4 保健福祉関係助成事業 項 1 保健福祉事業費 目 2 保健福祉事業費	会計名 介護保険特別会計 事業CD 5041201 事業名 保健福祉関係助成事業		
課題型 1 A 送迎人員の不足により介護サービスの提供範囲が拡大できない。 A 神岡地区での利用者の減少。 2 A 古川方面のサービスに空きがないため、神岡地区で不足するサービスの受入れ余力がない。 3 A 旭ヶ丘ショートステイがR7をもって休止となり、特養たんぼぼ苑の空床ショートで受入れを行うが、その全てを受入れることができない。 古川、近接する高山市及び富山市のショートは神岡町が送迎提供範囲外のため、ショート利用時には利用者自身で移動手段を確保しなければならない。				節 細 節 18. 232. 高齢者短期入所事業送迎助成金	前年当初 要求 960 査定 960 決定 960 前年増減 960		
2.【R7年度までの主な取組】 課題型 対応 1 A ① デイサービスの協議体での共同送迎の提案 A 現在行っている送迎に関する実証データの集約 A ② 国が主催している「交通空白」解消・官民連携プラットフォームへ加入。 2 A ③ 富山方面のサービス拡充に向けた検討				合計 - 960 960 960 960			
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① 神岡⇄古川の共同送迎について、協議を開始する。 ② プラットホームで知り得た、送迎関連事業者へアプローチを行い協議したが条件が合わず断念。 ② ダイハツ工業の福祉介護・共同送迎サービスについて説明を受け検討中。 ② 富山市の事業所での空き状況と使用するための可能性を探る。送迎を行うことができれば可能性あり ③ ショートステイを利用出来ない人が出る可能性がある。				国庫 県 地方債 その他 その他 一般財源			
4.【課題解決のための方針】 ① 現状で行うことができる可能性のある神岡⇄古川の共同送迎について事業所間の協議を進める。 ① 送迎曜日が限られるため、その他の曜日について、徐々に拡大していく。 ② 将来的な福祉の有償運送として整備する必要がある、今後視察を含め検討を行っていく。 ② 送迎事業者への委託や福祉郵便運送の拡大などの検討を行っていく。 ④ 送迎提供範囲外事業所のショートステイ利用に限り、移動費用を助成する。				6. 5を実施するための予算【積算内訳】			【査定後】
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ① 継 引き続き検討 ③ 継 引き続き検討 ④ 新 通常のショートステイ利用時に生じる移動費用の個人負担分と同規模となるよう送迎費を補助 ショートステイの送迎提供範囲内での利用の場合、介護報酬から送迎加算として184単位の負担				千円 $5人 \times (3,970円 \times 4回) \times 12月 = 952,800円 \approx 960,000円$ ※要綱未策定 算定の考え方 ・移動費用(実費)に対し、送迎加算自己負担分を控除して支給 ・送迎加算自己負担分 184単位×10×負担割合 $184円 \times 10 \times 0.1 \approx 200円$ (切り上げ) 例) 移動費5,000円×2回(往復) - (200円×2回) = 9,600円を支給 ・利用者配慮の視点から市と送迎事業者との間で処理を完結させたい (利用者は送迎事業者に送迎加算自己負担相当のみ支払う) 予算積算は神東会の移送サービス料金表を基準に算定 ・旭ヶ丘ショートの平均利用人数20人-空床利用15人想定=対象5人 ・移送サービス料金 24km(3,970円)を基準値			
【執行部協議進捗/財政・市長査定】 (10/9政策協議) 了 (財政課査定) 要求通り							

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版
9	保健センター	新規	胃がんは防げる！プロジェクト（ピロリ菌抗体検査）		要綱 要確認	再協議	
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 課題 型 1 C 飛騨市の男性における胃がん罹患率・死亡率が国と比較し高い。 罹患率 飛:国=64.6%:63.4% 死亡率 飛:国=48.4%:45.6% R6年度飛騨市死因：胃がん9名(内50-70代6名) 2 C 40代の健診受診率が他の年代と比較し低い。(R5全体の受診率 65.3%) R5特定健診受診率(40代):43.7% R5年度胃がん検診(地域保健報告に基づく):7.76% 健診受診人数(全年代)の減少				款 4 衛生費 項 1 保険衛生費 目 3 生活習慣病対策費 節 細 節 12. 590. ピロリ菌抗体検査委託料【経常】 11. 001. 通信運搬費【経常】 07. 003. 謝礼	会計名 一般会計 事業CD 4010303⇒査定「4010304」 事業名 健康診査事業【経常】⇒査定「健康増進臨時経費」【政策】		
2.【R7年度までの主な取組】 課題 型 対応 1 C ① 特定健診の実施 C ② 胃がん検診(胃バリウム・胃内視鏡)の実施 C ③ 40歳のがん検診(胃バリウム・大腸・乳がん検診)の無料化							
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① R5年度特定健診受診率全国1位 ② 他の年代と比較し、40代の胃がん検診の受診率が低い。 40代：全体＝ 7.7%：14.5%				国庫 県 地方債 その他 自己負担金 その他 ふるさと創生事業基金 一般財源			
4.【課題解決のための方針】 ② ピロリ除菌により胃がんリスクが減少する。(49歳までの除菌で92%の抑制効果) ② ピロリ抗体検査を併せて実施することで、検診受診率を向上させる。 ② 予防事業として実施し、健診(検診)受診のきっかけづくりや将来の健康づくりへ繋げる。				6. 5を実施するための予算【積算内訳】 【査定後】 ② 499千円 新【歳出】検診単価 2,000円×1.1×216人=475,200円 結果通知郵送費 110円×216人=23,760円 24千円 新 問診票郵送費 110円×216人=23,760円 【歳入】自己負担金 1,000円×216人=216,000円 *R8年度対象者(40代)2154人 *受診率10%で換算 R5年度40代受診率 特定健診43.7% 胃がん検診7.75% ※健康管理システムへの検診結果入力を行わない。 標準化移行後にサブシステム構築可能なら入力する。 現行システムを入力可能に改修する場合追加費用146千円 新システムでの入力可否不明なため、システム費用はかけず管理 100千円 新 がん等に関するシンポジウムの開催時講師謝礼(頭出し)			
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ② 新 ピロリ菌検診の実施(特定健診との同時実施) 要綱改正又は新規制定が必要 【プロジェクト概要】 ※資料あり 各種事業、まめんど通信、広報ひだ「まめなかな」、SNS等により周知する。 「ピロリ菌検査」と聞いても多くの市民はあまりピンとこない。 しかし、ピロリ菌＝胃がんの原因であり、簡単に検査も除去も出来る。 多くの方に知っていただき、検査受診や胃カメラ受診に繋がりたい。 そうすることで、飛騨市の胃がん罹患数を減少させる。 R8は認知度向上と40歳代への検査実施を行う。				【執行部協議進捗／財政・市長査定】 (10/9政策協議)了。ただし、PRが重要。目標数字をしっかりと立てて運用を検討すること。 (財政課査定) 要求通りとするが、市民にどれだけの需要があるかなど効果検証を行うため、経常ではなく、政策経費として査定する。財源にふるさと創生事業基金を充てる。			
				4010303 健康診査事業決算額の推移 R2 R3 R4 R5 R6 R7(予算) R8(要求) 予算 36,872 43,891 40,227 43,019 42,084 48,887 53,391 +骨組軽減 +予約受付業務委託 +ピロリ、子宮・乳がん個別			

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版							
11	環境課	新規	公共施設における再エネ導入の可能性検討		要綱 議会対応 IDNo7	済(個別)								
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】				款	4	衛生費	会計名	一般会計						
課題 型				項	1	保健衛生費	事業CD	4010608						
1 B 公共施設における温室効果ガス排出量を2030年に51%削減を掲げ、ビジョンでは太陽光発電設備を重点普及対象としている中で、公共施設に太陽光発電設備を設置し、再エネへの理解や環境問題への意識向上、環境教育の推進を図る必要がある。				目	6	環境衛生費	事業名	脱炭素社会推進事業						
B 過去(R5.3:管財課実施)5施設で可能性調査を実施したものの、それぞれに課題があつて設置には至っていない。 ビジョン(R6.3)策定の過程で、公共施設へのパネル設置容量等を簡易的にシミュレーションした中で、特に設置可能性の見込める施設が3施設存する状況にある。				節	細 節			前年当初	要求	査定	決定	前年増減		
				12.	005.	調査委託料		-	1,892	968	968	968		
				12.	006.	調査測量設計委託料				1,870	1,870	1,870		
				合 計										
				-										
				1,892										
				2,838										
				2,838										
				2,838										
2.【R7年度までの主な取組】				国庫										
課題 型 対応				県										
1 B ① R5.3に公共5施設の太陽光発電設備導入可能性調査を実施。 R4補正 (高野浄水、古川浄化C、みずほCC、市民病院、本庁)				地方債	脱炭素債							1,600	1,600	
				その他	ふるさと創生基金(環境)							2,838	1,238	1,238
				その他										
				一般財源										
				-										
				1,892										
				-										
				-										
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】														
① R5.3調査の5施設は、積載荷重や設置スペースなどに問題があり設置は困難。														
4.【課題解決のための方針】				6. 5を実施するための予算【積算内訳】										
① ビジョン(R6.3)策定過程で簡易的にシミュレーションを行った施設等の中で、特に可能性の見込める施設の太陽光発電設備導入可能性調査を行う。(五ヶ村浄化センター、古小、古中)				対応	千円									
				①	1,892	千円	新	調査委託料	1,892	千円				
				構造物計算等 → 設置に耐えられるかどうか、重さの調査等より効率的な載せ方の提案										
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載														
対応 区分														
① 新 太陽光発電設備導入可能性調査の実施 委託により積載荷重等を含めた詳細な可能性と、パネル設置手法等を含めた具体の設置方法を調査し、基本設計まで作成する ※想定スケジュール R8調査、R9設計、R10設置工事														
R8以降～ 財源:「脱炭素化推進事業債」 想定(継続前提) (国補助なし) (見込) R9 詳細設計 約8,000千円 3施設(載せるkwにより事業費変動)														
R10 工事 約28,300千円 3施設(ビジョン策定時等のkw想定)※学校は蓄電池舎(電気代削減) 3施設:約96kwで2,350千円/年 見込														
【執行部協議進捗/財政・市長査定】														
村山政策アワードパイプラインとの協議結果から、五ヶ村浄化センターの設置可能性調査(968千円)及び実施設計(1,870千円)行うこととする。 なお、実施設計の財源には脱炭素債を充てる														

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版		
1	農業振興課	新規	農業サービス事業体による地域営農持続化の実証		要綱 議会対応	再協議			
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください)				款 6 農林水産業費 目 1 農業費 目 3 農業振興費	会計名 一般会計 事業CD 6010304 事業名 農業振興政策経費				
課題型 ① A 兼業農家の農業離れにより、農地の受け手がおらず耕作放棄地が増加する ② A 小規模農家において、農業機械の更新が出来ず、農業機械が壊れたら離農せざるを得ない。 ③ A 効率よく営農可能とするために土地改良を行うが、現状の機械のままでは作業効率が上がらない。 ④ A 農地を引き受けても畦畔等の草刈りに多大な労力が必要になる。 ⑤ A 人手不足により、地域の水田管理が困難になりつつある ⑥ B 守る水田を継続して維持管理する仕組みが必要 ⑦ A 兼業農家に対する助成や、規模拡大のない現状維持の機械更新に対しても助成が必要 ⑧ C 水稲において、大規模農家で対応できない農地を営農してもらえ小・中規模農家の確保が必要 ⑨ A 水田担い手後継者が、不足している				節 細 節 18. 229. サービス事業体支援補助金 12. 482. 集落支援員活動事業委託料 12. 311. 地域おこし協力隊委託料	前年当初 要求 査定 決定 前年増減 - 3,000 3,000 3,000 3,000 - 3,619 - 4,048 4,048 - 5,500 - - -				
2.【R7年度までの主な取組】									
課題型 対応 ② A ① 中高年就農者水稲応援補助金:耕作地を増やす要件で機械購入補助(30万円上限) ③ A ② 機械の導入補助等で対応 ⑧ B ③ 地域計画の話し等で、地域の課題を洗い出し、個別で対応をしてきている。 ⑨ A ④ 就農フェアにて水稲雇用就農の募集及び働きたい営農体制についての情報を収集									
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】									
① 補助によりやる気は維持されるが、高齢化等への対応には限界がある ① 営農を継続する方にとっては補助はありがたい制度だが、継続の判断に寄与していない可能性 ② 農業のサービス事業体を育成し、水田地域を維持する仕組みを構築する ③ スマート農業機械の組合せ活用による省人実証を行う ④				国庫 県 サービス事業体支援補助金(10/10上限3,000千円) 地方債 その他 その他 一般財源 特別交付税	- - 3,000 3,000 3,000 3,000 - - - - 9,119 - 4,048 4,048				
4.【課題解決のための方針】				6.5を実施するための予算【積算内訳】				【査定後】	
① 意向確認により営農継続の方針を把握する ① 離農する場合には壊れていない他の農業機械について事業承継等を含めた継続利用を検討する ② サービス事業体を育成し、市内の主たる水田地域を維持する支援を行い仕組みを検討する ③ 直播、自動水門、ドローン防除といった省人技術導入に加え、市民の協力により水田を維持する				対応 12,119 千円 新 集落支援員活動事業委託料 281,300×12カ月=3,375,600 活動経費 168,000×4回=672,000 サービス事業体補助金 3,000,000円 スマート農業関係資機材購入及び資格取得の助成(県営事業活用)10/10 防除作業用ドローン免許・資格取得に対する助成 400,000円 直播にかかる諸経費委託助成 600,000円 自動水栓購入助成 100千円×20箇所 2,000,000円 その他、各種事業との連動 小規模基盤整備事業補助金 土地利用型農業担い手作業受託支援事業 担い手農業支援事業 農業後継者等への支援 中高年就農者支援事業					
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載									
対応 区分 ① 継 兼業農家等へのアンケート調査の実施 ② 新 R8はパイロット事業としてサービス事業体を指定し各種事業と連動 ③ 新 サービス事業体の省人化を図るため、直播、自動水門、ドローン防除等のモデル的な取り組みを行う									
【執行部協議進捗/財政・市長査定】									
サービス事業体支援補助金のみ認める。 集落支援員は原課取下げによりゼロ 地域おこし協力隊は政策内容が煮詰まっていないためゼロ査定 【復活査定】・・・要求通り(集落支援員活動報酬+4,048千円)									

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版				
7	消防本部 救急課	新規	古川消防署消防2号車更新事業		要綱 議会対応	済(個別)					
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】				款	9	消防費	会計名 一般会計				
課題型				項	1	消防費	事業CD 9010102				
1 B 更新年数前ではあるが、深刻的な車体への腐食(錆)が進行し、修理が不可能な状態である。 ・融雪剤の影響により、特に車両後部の錆が進行している。 ・走行距離24,598キロ(H22.3購入) 業者へ修理依頼するも、根本的な修理は難しいと回答される。 冬季の融雪剤の影響により車体下部の腐食が著しい(マフラーが腐食し脱落有) ・修理代 708千円				目	1	常備消防費	事業名 常備臨時経費				
2 B 定年延長を見据え活動負担軽減と操作性の利便の向上を図る必要がある。				節 細 節			前年当初	要求	査定	決定	前年増減
				08.	002.	普通旅費	33	20	20	20	-13
				10.	002.	燃料費	8	8	8	8	0
				11.	003.	手数料	81	114	114	114	33
				11.	012.	車両保険料	8	8	8	8	0
				13.	001.	施設使用料	2	2	2	2	0
				13.	013.	道路通行料	16	11	11	11	-5
				17.	003.	車両購入費★◎	57,994	62,943	62,943	62,943	4,949
				26.	001.	自動車重量税	66	66	66	66	0
				合 計			58,208	63,172	63,172	63,172	4,964
2.【R7年度までの主な取組】											
課題型 対応											
1 B ① 業者へ修理を依頼するも、応急的なことしかできず根本的な修理は難しいと回答される											
② 洗車の実施と職員による錆止め剤の塗布											
③ 故障箇所(腐食以外)は都度修理											
④ 消防車の更新は車両状態から19年~25年(15年経過)											
2 B ⑤ 職員の活動負担軽減の配慮											
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】											
① 根本的な修理ができない。											
② 水洗車では融雪剤除去できない。錆止めの効果や期間については、不明											
③ 車両配置換え等にて対応するも、将来的な解決には至らない。											
				国庫	緊急消防援助隊設備整備費補助金★		15,670	16,515	16,515	16,780	1,110
				県							0
				地方債	過疎債◎		42,300		46,400	46,100	3,800
				その他							0
				その他							0
				一般財源			238	46,657	257	292	54
4.【課題解決のための方針】				6. 5を実施するための予算【積算内訳】							
① 古川消防署消防2号車(消防ポンプ車)の更新				千円							
② 腐食を防ぐ電子防錆を取り付け、腐食を抑制し車両の寿命延長を図る。				【普通旅費】							
② 温水高圧洗浄機で融雪剤を除去し、腐食を抑制して、車両の寿命延長を図る。(R7購入済み)				・中間検査 (東京都八王子市) 宿泊費 9,800円×2人=19,600円							
③ 艤装や電動化により職員の負担軽減と操作性の向上を図る				【手数料】							
				・リサイクル料 中型 日野 ダブルキャブ 14,860円(インターネット)							
				・赤色灯、サイレンランプ、ステッカー剥がし等 99,000円(吉城自動車)							
				【車両保険料】							
				・自賠責保険 緊急自動車24ヶ月 7,470円(インターネット)							
				【車両購入費】							
				・災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-1型							
				57,220,700円×1台×1.1=62,942,770円							
				【道路通行料】							
				・中間検査 安房トンネル~松本IC~八王子IC 5,290円×2=10,580円							
				【自動車重量税】							
				・自動車重量税 エコ外、~7ト 57,400円 ~8ト 65,600円(インターネット)							
				【燃料費】							
				・中間検査 200円×40L=8,000円							
				【施設使用料】							
				・出張駐車場料 2,000円							
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載											
対応 区分											
① 新 「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を申請し、令和9年度から緊急消防援助隊の車両に登録する。											
⑤ 新 補助金基準額加算対象の電動ホースカーを装備する。											
				【執行部協議進捗/財政・市長査定】							
【10/30執行部協議】了											
要求どおり。財源に過疎債を充てる											
★復活要求により国補助増、過疎債減											

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版	
8	教育総務課	新規	スクールバス関連施設の改修		要綱 議会対応	済(個別)		
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください)				款 10 教育費 目 1 教育総務費 目 2 事務局費	会計名 一般会計 事業CD 10010206 事業名 スクールバス運営臨時経費			
課題型 ① A スクールバス運行受託会社に貸付けている事務所兼運転手控室(旧神岡給食センター)には上水及びトイレ機能がない。 ② A 神岡スクールバス車庫敷地のアスファルト舗装が経年劣化により破損。排水がうまくできないため水が溜まってしまう。				節 細 節 10. 006. 修繕料 12. 016. 浄化槽保守点検・清掃委託料 14. 035. 駐車場整備工事	前年当初 要求 査定 決定 前年増減			
スクールバス運行业務は委託により行っているが、スクールバス車庫敷地内にある旧神岡給食センターの残存建物(約40㎡)を、請負業者((株)飛騨ゆい)に、事務所兼運転手控室として、有償(年間6万円)で貸付けている。当該建物は、神岡給食センターの新設移設後に、一部を残し解体された建物であり、建物内には上水及びトイレ機能がないため、請負業者が独自に仮設トイレを設置している。冬季は、仮設トイレで使用する水が凍るため、ブルーシートで保温したり、不凍液を入れるなど対応に苦慮している								
2.【R7年度までの主な取組】 課題型 対応 ① A ① 請負業者が独自で仮設トイレを設置している。 ② A ① 請負業者が合材等で補修を行っているが、大型車が旋回を行う場所であるため、長く持たない。								
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① 冬季は、仮設トイレで使用する水が凍るため、ブルーシートで保温したり、不凍液を入れるなど対応に苦慮している。 ② 敷地内に掘り下げた穴に降った雨水を一旦流し込み、貯める対応を行っており、多雨時期などは貯まった水をポンプで揚げて排水を行っている。				国庫 県 地方債 その他 公共施設管理基金 その他 一般財源				
4.【課題解決のための方針】 ① 事務所に洋式便器を整備し、上水への接続、浄化槽修理等を行い、トイレを使用できるようにする。 ② アスファルトのひび割れ部分、水たまりを改善するため駐車場の一部を再舗装し排水溝を整備する。								
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ① 新 事務所のトイレ整備(浄化槽修理、上水給水管引込、便器設置、配管接続工事) ② 新 神岡スクールバス車庫敷地のアスファルト舗装、側溝設置				6. 5を実施するための予算【積算内訳】				
【執行部協議進捗／財政・市長査定】 (10/29政策協議)了 トイレ整備は認める。敷地内舗装は財源不足により見送り。				千円 552 トイレ整備 浄化槽修理 419,700×1.1=461,670 浄化槽ブロワー、浄化槽用マンホール交換 82,040×1.1=90,244 413 上水給水管引込工事 374,621×1.1=412,083 381 便器設置、配管接続工事 345,870×1.1=380,457 99 浄化槽保守点検・清掃委託料 98,010 1,782 敷地内再舗装及び側溝設置工事 1,620,000×1.1=1,782,000 (舗装面積174㎡)				

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版
3	学校教育課	新規	教職員の働きがいのある職場づくり		要綱 議会対応	再協議	
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください) 課題 型 ① B 教職員に求められる業務量が増加し、心理的な負担も大きくなっている ② B 働きがい、働きやすさの視点で、勤務環境を見直す必要がある。				款 10 教育費 項 2/3 小学校費/中学校費 目 1 学校管理費 節 細 節 会計名 一般会計 事業CD 10020104/10030104 事業名 小学校管理臨時経費/中学校管理臨時経費 前年当初 要求 査定 決定 前年増減 会計年度任用職員給与 0 11,656 10,489 10,489 10,489 17. 001. 一般備品購入費(小学校費) 0 5,579 0 0 0 17. 001. 一般備品購入費(中学校費) 0 899 0 0 0 11. 003. 手数料(小学校費) 0 837 0 0 0 11. 003. 手数料(中学校費) 0 135 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 合計 0 19,106 10,489 10,489 10,489			
2.【R7年度までの主な取組】 課題 型 対応 ① B ① ICT環境の整備による時間外在校時間の短縮 ② B ② 学校閉庁日の設定							
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① 依然として、業務過多の状況がある。心理的負担から休職が心配される職員がいる ② 学校閉庁日の設定などにより、休暇取得日数が増加した				県 スクールサポートスタッフ配置事業費補助金 0 2,888 2,888 2,888 2,888 県 教頭マネジメント支援員配置事業費補助金 0 945 1,120 1,120 1,120 地方債 ↑ 両補助金とも国1/2・県2/3 0 0 0 0 0 その他 0 0 0 0 0 その他 0 0 0 0 0 一般財源 0 15,273 6,481 6,481 6,481			
4.【課題解決のための方針】 ① 業務量の削減、心理的な負担の軽減につながる対策 ② 職務環境の改善				6. 5を実施するための予算【積算内訳】 【査定後】 対応 ① 3,564千円 新 事務補助員(会計年度任用職員・フル)(経常)3,564,000円 6,180千円 新 スクール・サポート・スタッフ(会計年度任用職員3h×5日×5人) (経常)1,236,000円×5名=6,180,000円/補助 国1/3、県2/3 ② 1,912千円 新 教頭マネジメント支援員の配置(いじめ対策アドバイザー) (経常)1,912,000円/補助 国1/3、県2/3 2,557千円 新 通話録音装置(43,000×1.1×47台=2,223,100円)+手数料333,465円 0千円 学校プールの管理委託(スポーツ振興課) 4,893千円 新 職員室のフリーアドレス化(4,892,330円)4,254,200+638,130 机中型(45,200×16×1.1=723,200円) 机大型(20,600×8×1.1=181,280円) 椅子(32,000×42×1.1=1,478,400円) 書類ラック(32,300×36×1.1=1,279,080円) 書類棚(67,300×8×1.1=592,240円) 手数料 638,130円 千円 新 ICT環境の整備(校務用PCのWi-Fi接続)			
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ① 新 事務補助員の配置(会計伝票の処理、未配置校の事務支援・会計年度任用職員1名) 新 スクール・サポートスタッフ(中規模校以上に5名・会計年度任用職員4時間・補助有) 新 教頭マネジメント支援員の配置(保護者対応支援1名・会計年度任用職員4時間・補助有) 新 留守番電話・録音機能付き電話の整備 新 学校プールの管理委託(スポーツ振興課) ② 新 職員室のフリーアドレス化 新 ICT環境の整備(校務用PCのWi-Fi接続)							
【執行部協議進捗/財政・市長査定】 (10/29政策協議) ・3分類の個々の課題に対する手当の確認とR8施策でどこまでカバーできるか示すこと(別紙) ・建築住宅課の公共施設点検アウトソーシング業務に、学校施設を追加するとどれくらい予算増えるか相談すること(建築住宅課)→教育総務課の施設点検として実施を検討 <財政課査定> スクールサポート・教頭マネジメント・学校事務補助員にかかる人件費のみ認める。				<財政課確認> スクサポ 要求額 1,350円×15H×42週×5人=4,253千円 (3種2号) 県補助 1,100円×15H×35週×5人=2,888千円 一財対応分 1,365千円 教頭マネ 要求額 2,714円×20H×42週×1人=2,280千円(ホ-ナス・各種保険込) (2種1号) 県補助 1,600円×20H×35週×1人=1,120千円 一財対応分 1,160千円			

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版					
4	学校教育課	新規	学校設備・備品の更新		要綱 議会対応	済(個別)						
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください) 課題型 ① B 老朽化などにより、高額備品の更新が必要になっている。				款 10 教育費 項 2/3 小学校費/中学校費 目 1 学校管理費 節 細節 17. 001. 一般備品購入費(小学校費)◎★ 17. 001. 一般備品購入費(中学校費)◎ 11. 003. 手数料(小学校費) 11. 003. 手数料(中学校費)	会計名 一般会計 事業CD 10020104/10030104 事業名 小学校管理臨時経費/中学校管理臨時経費							
					前年当初	要求	査定	決定	前年増減			
					0	3,327	879	1,339	1,339			
					0	2,719	2,719	2,719	2,719			
					0	138	138	138	138			
					0	209	209	209	209			
									0			
									0			
									0			
					0	6,393	3,945	4,405	4,405			
2.【R7年度までの主な取組】 課題型 対応												
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① 耐用年数に応じた計画的な更新が必要である				国庫 県 地方債 その他 学校施設整備基金◎ その他 公共施設管理基金★ 一般財源			3,598	3,598	3,598			
								460	460			
					0	6,393	347	347	347			
4.【課題解決のための方針】 ① 除雪機、防犯機器などの設備・備品を計画的に更新する				6. 5を実施するための予算【積算内訳】					【査定後】			
				対応 ① 2,332 千円 新 監視システム更新 古小845,570円 神中1,486,430円 小(備708,400+手137,170),中(備1,278,200+手208,230) 2,882 千円 新 除雪機更新 中型 1,441,000円×2校 小中各(1,441,000円) 1,178 千円 新 校内教育支援センター用 スポットクーラー 古川西小 168,190×4台=672,760円								
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 【執行部協議進捗/財政・市長査定】				<財政課確認> ⑦監視システム 録画機能の劣化により、リアルタイムの映像は見ることができるがレコーダーに録画されていない状況。 ⑧除雪機 古小1台・古中1台 年式が古く修理部品がもう無い 古小現状：H19年11月購入。 古中現状：H11年購入 ⑨スポットクーラー スポットクーラーは水を排出するダクトがあり窓際にしか設置できない。電気容量も問題もあり古西4台設置は困難。またスポットクーラー自体が部屋全体を冷やす機能の物ではなく大きな工場などで活用されるもので教室自体に向いていない。 ⇒スポットクーラーよりも広範囲を冷やす機能があるポータブルエアコンの導入を検討したい。 ポータブルエアコン8畳用を1台購入でどこまで冷えるか検証する。								
(10/29政策協議)了 <財政課査定> ⑦要求どおり ⑧については現状どちらも稼働できる。年式の古い古中1台を認める。 ⑨については河合・宮川・山之村には不登校児は現在いないということで見送り。 古西はポータブルエアコン1台分170千円とする。 一般備品購入費に学校施設整備基金を充てる。 ★河合小電話交換機更新にかかる経費(携帯購入費等)を教育総務課より移行。 ⇒小学校一般備品購入費+460千円(公共施設管理基金を充当) また、携帯切替に伴う通信運搬費増額分396千円については「小学校管理経費(経常)」に追加する。 【財政課指示】 携帯切替に関してインシール・ランニングコスト共に必要最低限とすること。 実際に携帯契約する前にはその内容について財政課協議を必須とする。												

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認		原課覚え(任意)		協議結果	PR版		
				教育総務 学教		要綱 議会対応					
6	スポーツ振興課	新規	神岡小プールの一般開放					再協議			
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください)				款	10	教育費	会計名	一般会計			
課題型				項	5	保健体育費	事業CD	10050202			
① B 老朽化により改修工事を行っている神小プールは夏休みから学校開放施設として一般開放。				目	3	体育施設費	事業名	社会体育施設臨時経費			
② B 教員によるプール管理における負担軽減。				細 節			前年当初	要求	査定	決定	前年増減
③ B プールの水質管理は毎日巡回する必要があるほど繊細なこと。外部委託ができない場合は振興事務所対応が必須だが、教委担当が各振興事務所に配置されていない。雨天が続くとプール槽の水に藻が生えてグリーンウォーターになりやすい。				10.	001.	消耗品費	0	150	150	150	150
④ B 神小プール改修工事の契約が一度不落となり、予算が不足したため備え付けの棚等を製作しない方針となった。				12.	009.	施設管理委託料	0	378	0	0	0
神小プールが改修され、夏休み期間は学校開放施設として運営する。				17.	001.	一般備品購入費	0	417	417	417	417
2.【R7年度までの主な取組】				合 計			0	945	567	567	567
課題型 対応				国庫							0
① B ① 令和8年度より学校開放施設として運用開始。(旭ヶ丘プールは実質廃止)				県							0
② B ② 従来は神小管理のプールとして、教員による清掃、水質管理を実施。				地方債							0
③ B ③ 河合は校務員が対応したが持続不可。宮川、神岡は定期的に本庁職員が現地を確認。				その他							0
④ B ④ 神小プールの契約が一度不落になり、設計内容を見直した。				その他							0
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】				一般財源			0	945	567	567	567
① プール運用に係る経費や役割の分担。				6. 5を実施するための予算【積算内訳】							
② 市営プール開場前の学校の授業で使用する間は、教員による水質管理は必須。				対応	千円 新【消耗品費】						【査定後】
③ 施設は本庁管理より振興事務所管理の方が適正ではないか。 R5 宮川プール塩素注入タイマー故障によりグリーンウォーター ~R7 河合 藻が大量発生				①	塩素購入(学校開放施設分) 150千円						
④ 鍵付きロッカーなどの備品購入する必要がある				②	【委託料】						
4.【課題解決のための方針】				施設管理委託料 343千円×1.1=378千円							
① 教育総務課において、補助金の制限について確認。				【一般備品購入費】							
② プール掃除、水質管理(授業期間及び一般開放期間)を外部委託する。※R9からの指定管理も検討				高圧洗浄機(2台) 103千円×2台×1.1=227千円							
③ プールの所管部署を振興事務所に移管またはプールの水質確認の巡回及び対応を振興事務所				※外部委託をしても道具が無いため、プールに配置する必要がある。							
④ 鍵付きロッカー等の備品購入				ロッカー購入 173千円×1.1=191千円							
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載											
対応 区分											
② 新 適切な塩素濃度を満たすため、十分購入できる予算措置をする。(安全性)											
② 新 プール掃除、水質管理(授業期間及び一般開放期間)を外部委託する。 ※交渉中											
② 新 プール掃除に係る高圧洗浄機の故障(修繕不可)に伴う新規購入。											
④ 新 鍵付きロッカー等の備品購入											
【執行部協議進捗/財政・市長査定】											
(10/29政策協議)											
市民プール、学校利用の分けなど含め、現在の運営体系から何がどう変わるかbefore、afterのように整理すること。											
<財政課査定>											
施設管理委託内容は現状プール監視員委託に内包されていることから0査定。											
それ以外は要求どおり。											

No.	所属	区分	政策の名称	関係課確認	原課覚え(任意)	協議結果	PR版
5	文化振興課	新規	令和7・8年度市町村立美術館活性化事業 第24回共同巡回展「真岡市所蔵 没後30年 久保貞次郎コレクション」展(仮)		要綱 議会対応	済(個別)	
1.【市民の困りごと・身近な暮らし・市役所等の課題】 (A市民ニーズ型の場合、具体的にどなたの声か、併せて記載ください)				款 10 教育費 項 4 社会教育費 目 7 文化施設費	会計名 一般会計 事業CD 1004042 事業名 文化施設管理臨時経費		
課題型 ① C 全国、世界レベルの美術作品の鑑賞機会が少ない ② C 飛騨市美術展出品者の高齢化、裾野が広がらない ③ B 美術館職員の展示の技術や美術品取り扱いの技術・経験不足				節 細 節 07. 003. 謝礼 08. 001. 費用弁償 10. 001. 消耗品費 10. 004. 印刷製本費 11. 002. 広告料 12. 009. 施設管理委託料 12. 035. 製作委託料 13. 001. 施設使用料 18. 178. 市町村美術館活性化事業負担金		前年当初 要求 査定 決定 前年増減	0 24 24 0 68 68 0 140 102 0 35 35 0 6 6 0 389 389 0 36 36 0 40 40 0 4,000 4,000 0 4,738 4,700 4,700 4,700
2.【R7年度までの主な取組】 課題型 対応 ① C ① 市内外の団体と協力し、飛騨地域にゆかりのある非出身者の有名作家を扱う展覧会を実施 ② C 飛騨市美術展への出品条件の一部緩和 C ② リカレント(学び直し)教室の実施 ③ B ③ 市外の団体が主催する研修への参加				合計 0 4,738 4,700 4,700 4,700			
3.【事業実績・効果検証及び新たな課題】 ① アンケートにより85.2%の満足度を得た(R4年度) ② 年齢層を問わず、毎年新しい出品者が出ている ③ 研修の機会が少ない、展覧会全体を通じた研修の機会がない				国庫 県 その他 市町村立美術館活性化事業助成金 その他 入館料、ワークショップ参加料、図録販売 その他 ふるさと創生事業基金(文化) 一般財源	3,000 170 1,530 0 1,568 0	3,000 170 1,530 0 0	3,000 170 1,530 0 0
4.【課題解決のための方針】 ① 令和7・8年度市町村立美術館活性化事業への参加 ・戦後日本の代表的な作家の版画作品をまとめて鑑賞できる貴重な機会となる ・レベルの高い作品群の鑑賞により、市民の創作意欲に刺激を与えられる ・展覧会の内容検討から実際の展示作業まで、外部のアドバイザーから助言を受けることができる ・他館と協力しながら1つの展覧会を作り上げることは美術館スタッフにとって貴重な経験となる				6. 5を実施するための予算【積算内訳】		【査定後】	
5.【課題解決のための手段】 予算額の増減の理由となる部分を掲載 対応 区分 ① 新 最初に実行委員会に参加自治体が同額負担金を抛出 事業終了後に最終的な総経費から総収入を引いた額の2/3が助成(最大300万円×4自治体) 他参加美術館 茨木県:しもだて美術館/長野県:辰野美術館/福井県:COCONOアートプレイス				千円 ① 24千円 新 関連イベント講師謝礼12,000円*2名 ① 68千円 新 関連イベント講師旅費 片道17,000円*2*2名 ① 140千円 新 関連イベント消耗品50,000円 展示用消耗品50,000円 設備用消耗品30,000円 参考文献等購入費10,000円 ① 35千円 新 久保コレクション広報物印刷35,000円 ① 6千円 新 さるぼぼ掲載料6,000円 ① 389千円 新 会場監視委託料1500円*7時間*37日 ① 36千円 新 看板製作費25,000円 看板用データ製作委託費11,000円 ① 40千円 新 関連イベント講師宿泊施設利用費10,000円*2泊*2名 4,000千円 新 負担金			
【執行部協議進捗/財政・市長査定】 (10/14政策協議)了 全体事業費4,700千円で査定。財源にふるさと創生事業基金を充てる。				<財政課確認> ・実施予定期間:7月下旬~8月下旬 ・栃木県真岡市(もおかし)地元有力者久保貞次郎氏個人美術館から借り受けて開催 ・借り受ける作品数は約70展(別紙参照) ・開催に合わせて版画講座イベント2回開催(版画の創作活動している講師予定)			